

平成31年 3月 4日開会

平成31年 3月26日閉会

# 平成31年第1回(3月)定例会

川根本町議会

## 平成31年第1回（3月）川根本町議会定例会会議録目次

|           |   |
|-----------|---|
| ○招集告示     | 1 |
| ○応招・不応招議員 | 2 |

### 第 1 号 （3月4日）

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| ○開 会                          | 5  |
| ○開 議                          | 5  |
| ○議事日程の報告                      | 5  |
| ○諸般の報告                        | 5  |
| ○行政報告                         | 5  |
| ○会議録署名議員の指名                   | 6  |
| ○会期の決定                        | 6  |
| ○議案第1号の上程、説明、質疑、委員会付託         | 6  |
| ○議案第2号の上程、説明                  | 7  |
| ○議案第3号の上程、説明                  | 8  |
| ○議案第4号の上程、説明                  | 8  |
| ○議案第5号の上程、説明                  | 9  |
| ○議案第6号の上程、説明                  | 9  |
| ○議案第7号の上程、説明                  | 10 |
| ○議案第8号の上程、説明                  | 10 |
| ○議案第9号の上程、説明                  | 11 |
| ○議案第10号の上程、説明                 | 12 |
| ○議案第11号の上程、説明                 | 12 |
| ○議案第12号の上程、説明                 | 13 |
| ○議案第13号～議案第19号の上程、説明、質疑、委員会付託 | 13 |
| ○散 会                          | 19 |

### 第 2 号 （3月14日）

|                 |    |
|-----------------|----|
| ○開 議            | 23 |
| ○議事日程の報告        | 23 |
| ○諸般の報告          | 23 |
| ○議案第2号の質疑、討論、採決 | 23 |
| ○議案第3号の質疑、討論、採決 | 24 |
| ○議案第4号の質疑、討論、採決 | 25 |

|                  |    |
|------------------|----|
| ○議案第5号の質疑、討論、採決  | 25 |
| ○議案第6号の質疑、討論、採決  | 26 |
| ○議案第7号の質疑、討論、採決  | 27 |
| ○議案第8号の質疑、討論、採決  | 27 |
| ○議案第9号の質疑、討論、採決  | 28 |
| ○議案第10号の質疑、討論、採決 | 29 |
| ○議案第11号の質疑、討論、採決 | 29 |
| ○議案第12号の質疑、討論、採決 | 30 |
| ○散 会             | 31 |

### 第 3 号 (3月26日)

|                              |     |
|------------------------------|-----|
| ○開 議                         | 35  |
| ○議事日程の報告                     | 35  |
| ○諸般の報告                       | 35  |
| ○一般質問                        | 35  |
| 野 口 直 次 君                    | 35  |
| 石 山 貴美夫 君                    | 54  |
| 中 原 緑 君                      | 68  |
| 杉 山 広 充 君                    | 81  |
| 澤 西 省 司 君                    | 92  |
| ○議案第1号の委員会審査報告、質疑、討論、採決      | 107 |
| ○議案第13号～議案第19号の委員会審査報告、討論、採決 | 109 |
| ○川根本町議会議員派遣の件                | 117 |
| ○閉 会                         | 117 |

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

|     |   |   |     |   |
|-----|---|---|-----|---|
| 1番  | 中 | 原 | 緑   | 君 |
| 2番  | 澤 | 西 | 省司  | 君 |
| 3番  | 石 | 山 | 貴美夫 | 君 |
| 4番  | 杉 | 山 | 広充  | 君 |
| 5番  | 坂 | 本 | 政司  | 君 |
| 6番  | 野 | 口 | 直次  | 君 |
| 7番  | 中 | 野 | 暉   | 君 |
| 8番  | 太 | 田 | 侑孝  | 君 |
| 9番  | 山 | 本 | 信之  | 君 |
| 10番 | 中 | 田 | 隆幸  | 君 |
| 11番 | 藺 | 田 | 靖邦  | 君 |
| 12番 | 中 | 澤 | 莊也  | 君 |

不応招議員（なし）



## 平成31年第1回川根本町議会定例会会議録

### 議事日程(第1号)

平成31年3月4日(月)午前9時開議

諸般の報告

行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1号 川根本町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について
- 日程第 4 議案第 2号 川根本町営バス条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 3号 川根本町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 4号 川根本町特別会計設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 5号 川根本町温泉事業基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 6号 町道路線の認定について
- 日程第 9 議案第 7号 静岡地方税滞納整理機構規約の変更について
- 日程第10 議案第 8号 平成30年度川根本町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第11 議案第 9号 平成30年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第12 議案第10号 平成30年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第13 議案第11号 平成30年度川根本町温泉事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第14 議案第12号 平成30年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第15 議案第13号 平成31年度川根本町一般会計予算
- 日程第16 議案第14号 平成31年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第17 議案第15号 平成31年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第18 議案第16号 平成31年度川根本町介護保険事業特別会計予算
- 日程第19 議案第17号 平成31年度川根本町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第20 議案第18号 平成31年度川根本町訪問看護事業特別会計予算
- 日程第21 議案第19号 平成31年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算

出席議員（12名）

|     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番  | 中原 緑 君    | 2番  | 澤 西 省 司 君 |
| 3番  | 石 山 貴美夫 君 | 4番  | 杉 山 広 充 君 |
| 5番  | 坂 本 政 司 君 | 6番  | 野 口 直 次 君 |
| 7番  | 中 野 暉 君   | 8番  | 太 田 侑 孝 君 |
| 9番  | 山 本 信 之 君 | 10番 | 中 田 隆 幸 君 |
| 11番 | 藺 田 靖 邦 君 | 12番 | 中 澤 莊 也 君 |

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                   |           |                  |           |
|-------------------|-----------|------------------|-----------|
| 町 長               | 鈴木 敏 夫 君  | 副 町 長            | 森 紀代志 君   |
| 教 育 長             | 大 橋 慶 士 君 | 総 務 課 長          | 野 崎 郁 徳 君 |
| 情報政策課長            | 山 田 貴 之 君 | 税務住民課長           | 坂 下 誠 君   |
| くらし環境課長           | 梶 山 正 幸 君 | 健康福祉課長           | 北 原 徳 博 君 |
| 高 齢 者 福 祉 課 長     | 海老名 重 徳 君 | 農 林 課 長          | 後 藤 泰 久 君 |
| 建 設 課 長           | 大 村 浩 美 君 | 総合支所長兼<br>観光商工課長 | 中 野 裕 文 君 |
| 教育総務課長            | 森 下 育 昭 君 | 社会教育課長           | 平 松 敏 浩 君 |
| 会計管理者兼<br>会 計 課 長 | 藪 下 和 英 君 | 代表監査委員           | 柳 原 義 六 君 |

---

事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木 浩 之

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（中澤莊也君） ただいまから、平成31年第1回川根本町議会定例会を開会いたします。



◎開 議

○議長（中澤莊也君） これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（中澤莊也君） なお、本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

今期定例会に説明員として町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。



◎諸般の報告

○議長（中澤莊也君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

2月21日、町長から第1回定例会の招集告示した旨、通知がありました。

今期定例会は、お手元に配付のとおり、議案19件が町長から提出されております。

次に、監査委員から例月出納検査の結果について報告がありました。

内容につきましては、お手元に配付のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（中澤莊也君） 今期定例会招集に当たり、町長より行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 皆さん、おはようございます。

常日ごろは川根本町の行政に対しまして、大変温かい御支援をいただいておりますこと、この場をおかりしてお礼と感謝を申し上げたいというふうに思っております。

そのような中、本日は平成31年の第1回の川根本町議会定例会でございます。全員の皆さんの御出席のもと開会できますこと、誠に感謝を申し上げたいというふうに思っております。

先ほど議長からも話がありました議案第1号から19号まで、皆様方の御承認をいただきたいという提案でございます。どうかよろしく御審議の上、全議案が御採択いただけますようよろしくお願い申し上げます。冒頭の挨拶にかえさせていただきますけれども、大変厳しい環境のもとでの31年度の予算の編成をさせていただきました。この件につきましては、また後半お話をさせていただきますけれども、皆様方にはいろんな形で御後援をお願いしたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（中澤莊也君） ありがとうございます。

---

◇

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中澤莊也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、8番、太田侑孝君、9番、山本信之君を指名します。

---

◇

◎日程第2 会期の決定

○議長（中澤莊也君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月26日までの23日間にしたいと思います。

御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月26日までの23日間に決定しました。

---

◇

◎日程第3 議案第1号 川根本町中小企業・小規模企業振興基本条例  
の制定について

○議長（中澤莊也君） 日程第3、議案第1号、川根本町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第1号です。提案理由の説明をさせていただきます。

本案は、中小企業・小規模企業が本町において果たす役割の重要性に鑑み、中小企業・小規模企業の振興に関する基本理念を定め、健全かつ持続的な発展を促進し、地域経済の活性化及び町民生活の向上に寄与することを目的とし、本条例を制定しようとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（中澤荘也君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑は総括的な内容で行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤荘也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

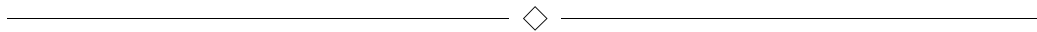
ただいま議題となっております議案第1号、川根本町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定については、第2常任委員会に付託したいと思います。

御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤荘也君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、川根本町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定については、第2常任委員会に付託することに決定しました。



◎日程第4 議案第2号 川根本町営バス条例の一部を改正する条例について

○議長（中澤荘也君） 日程第4、議案第2号、川根本町営バス条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第2号です。提案理由の説明をさせていただきます。

本案は、国道362号青部バイパスの開通に伴いまして、平成30年4月より旧町間を結ぶ町営バス路線の運行を開始させていただきました。

その後の状況をアンケート調査によって調査をした結果、バス停の設置場所に関する見直しや、鉄道とのアクセスを考慮した運行時間の見直し要望があったことを受け、公共交通と

してさらなる利便性向上を図るべく、新規のバス停設置及びバス停位置の変更等の改定を行うものであります。

また、千頭駅と寸又峡温泉を結ぶ民間事業者運行の寸又峡路線バスの運行廃止の申し出を受け、町民の移動手段の確保に加え、観光客への対応を図るため、現行の民間事業者運行路線を新たに町営バス路線として運行するために必要な改正を行うものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明にかえさせていただきます。

○議長（中澤荘也君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第5 議案第3号 川根本町水道布設工事監督者の配置基準及び  
資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に  
関する条例の一部を改正する条例について

○議長（中澤荘也君） 日程第5、議案第3号、川根本町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第3号です。川根本町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。

今回の改正は、水道法施工令及び水道法施行規則の一部改正に伴いまして、本町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格要件について、専門職大学の前期課程修了者を短期大学の卒業者と同等に扱うものとする改正を行うものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明にかえさせていただきます。

○議長（中澤荘也君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第6 議案第4号 川根本町特別会計設置条例の一部を改正する  
条例について

○議長（中澤荘也君） 日程第6、議案第4号、川根本町特別会計設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第4号です。川根本町特別会計設置条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。

これは、現在条例にて設置をしております特別会計のうち、温泉事業特別会計を廃止したためのものであります。

本来、特別会計は、それぞれが個別の企業会計であるわけでありますが、温泉事業特別会計の現状は、その主な収入源を一般会計からの繰入金で占めている状況であります。

このことから、企業会計である特別会計として継続を図るよりは、特別会計を廃止し、その事務事業を一般会計として対応していくものとするものであります。

なお、事業予算そのものは一般会計となっても、予算執行については、今までと何ら変わるわけではございません。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明にかえさせていただきます。

○議長（中澤荘也君） 以上で提案理由の説明を終わります。

---

◇

**◎日程第7 議案第5号 川根本町温泉事業基金条例の一部を改正する  
条例について**

○議長（中澤荘也君） 日程第7、議案第5号、川根本町温泉事業基金条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第5号です。川根本町温泉事業基金条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。

これは、議案第4号で提案させていただきました温泉事業特別会計の廃止に伴うもので、基金の運用により生ずる収益、いわゆる基金利息について、温泉事業特別会計の歳入歳出予算に計上するとなっているところを、一般会計の歳入歳出予算に計上するよう改正をしたいものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明にかえさせていただきます。

○議長（中澤荘也君） 以上で提案理由の説明を終わります。

---

◇

**◎日程第8 議案第6号 町道路線の認定について**

○議長（中澤荘也君） 日程第8、議案第6号、町道路線の認定についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第6号です。町道路線の認定の概要について説明をさせていただきます。

国道362号青部バイパスが供用開始されたことに伴い、関係する国道、県道が町に管理がえされるため、町道として認定するに当たり、道路法第8条第2項の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものであります。

今回、議決を求める路線は、国道362号藤川から崎平までの区間を町道藤川崎平線、青部下澤間地内の国道362号から主要地方道川根寸又峡線までの区間を町道下澤間線とし、青部地内の町道青部中央線から国道362号までの区間を町道青部中央支線3号としたいものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明にかえさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第9 議案第7号 静岡地方税滞納整理機構規約の変更について

○議長（中澤莊也君） 日程第9、議案第7号、静岡地方税滞納整理機構規約の変更についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第7号です。提案理由の説明をさせていただきます。

静岡地方税滞納整理機構規約の変更について説明をさせていただきます。

本案は、本年10月1日より施行されます地方税法の改正により、自動車取得税が廃止をされることに伴い、静岡地方税滞納整理機構の規約の一部を変更する必要性が生じたため、議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明にかえさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第10 議案第8号 平成30年度川根本町一般会計補正予算  
(第6号)

○議長（中澤莊也君） 日程第10、議案第8号、平成30年度川根本町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。



本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第8号です。平成30年度川根本町一般会計補正予算（第6号）について概要を説明させていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億8,730万円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ61億6,647万5,000円としたいものであります。

第2表の繰越明許費につきましては、災害復旧費など年度内に完成が見込めない9事業について、翌年度に繰り越して執行したい経費となっております。

第3表の地方債補正につきましては、歳出の補正に伴う減額となっております。

今回の補正は、ほとんどが各種契約差金や実績見込みに基づく減額となっており、カーボンマネジメントシステム強化事業、省エネ改修設計業務委託料の契約差金として減額、土木総務費における負担金補助及び交付金の実績に伴う減額、災害復旧に係る詳細設計等の完了に伴う減額のほか、各種補助金、扶助費等においても実績見込みに基づく減額であります。

一方、増額は、基金利子積立金の増額、緊急修繕が必要となった中徳橋の橋脚修繕工事費の増額、災害復旧における分筆測量業務委託料の増額等であります。

歳入につきましては、事業費の実績見込みに伴う国・県補助金の減額や地方債の減額、充当の不用が見込まれるまちづくり基金や社会福祉基金などの繰入金の減額が主なものとなっております。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明にかえさせていただきます。

○議長（中澤荘也君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第11 議案第9号 平成30年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（中澤荘也君） 日程第11、議案第9号、平成30年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第9号です。平成30年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ38万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億3,134万7,000円としたいものであります。

今回の補正は、介護予防・生活支援サービス事業の増加に伴いまして、負担金を50万円増

額するもので、あわせて財源調整のため、基金積立金を11万5,000円減額しております。

歳入は、負担割合に基づき、国庫補助金、支払基金交付金、県補助金、一般会計繰入金をそれぞれ増額しております。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明にかえさせていただきます。

○議長（中澤荘也君） 以上で提案理由の説明を終わります。

---

◇

**◎日程第12 議案第10号 平成30年度川根本町簡易水道事業特別  
会計補正予算（第3号）**

○議長（中澤荘也君） 日程第12、議案第10号、平成30年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第10号です。平成30年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の概要につきまして説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ667万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,868万円としたいものであります。

今回の補正は、入札差金や執行見込みに基づく減額で、主な内容といたしましては、工事請負費及び施工監理委託料の入札差金による減額であります。

歳入の主なものは、歳出減に伴う一般会計繰入金、基金繰入金の減額などとなっております。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明にかえさせていただきます。

○議長（中澤荘也君） 以上で提案理由の説明を終わります。

---

◇

**◎日程第13 議案第11号 平成30年度川根本町温泉事業特別会計  
補正予算（第3号）**

○議長（中澤荘也君） 日程第13、議案第11号、平成30年度川根本町温泉事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第11号です。提案理由の説明をさせていただきます。

平成30年度川根本町温泉事業特別会計補正予算（第3号）であります。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ41万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,666万6,000円としたいものであります。

今回の補正は、台風被害による接岨峡温泉引湯管の復旧工事が、道路災害復旧工事の進捗状況により、年度内執行が見込めなくなったことによる皆減でございます。あわせて、工事費の財源といたしましては、一般会計繰入金を減額しております。

なお、皆減した引湯管の復旧工事につきましては、道路災害復旧工事の進捗に合わせて施工したいため、新年度予算に盛り込んでおります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明にかえさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第14 議案第12号 平成30年度川根本町いやしの里診療所  
事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（中澤莊也君） 日程第14、議案第12号、平成30年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第12号です。平成30年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第4号）について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ233万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,538万3,000円としたいものであります。

今回の補正は、年度内の執行見込みがなくなった医師募集広告料の減額でございます。あわせて、その財源といたしまして、一般会計繰入金を減額しております。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明にかえさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第15 議案第13号 平成31年度川根本町一般会計予算

◎日程第16 議案第14号 平成31年度川根本町国民健康保険事業

特別会計予算

- ◎日程第17 議案第15号 平成31年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算
- ◎日程第18 議案第16号 平成31年度川根本町介護保険事業特別会計予算
- ◎日程第19 議案第17号 平成31年度川根本町簡易水道事業特別会計予算
- ◎日程第20 議案第18号 平成31年度川根本町訪問看護事業特別会計予算
- ◎日程第21 議案第19号 平成31年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算

○議長（中澤莊也君） 日程第15、議案第13号、平成31年度川根本町一般会計予算から、日程第21、議案第19号、平成31年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算までを一括議題とします。

御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第15、議案第13号、平成31年度川根本町一般会計予算から、日程第21、議案第19号、平成31年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算までを一括議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第13号から第19号まで、一括説明をさせていただきます。

まず、議案第13号です。平成31年度川根本町一般会計の予算の概要について説明をさせていただきます。

平成31年度当初予算は56億5,000万円、前年度と比べまして5億4,500万円、率にいたしまして8.8%の減額となる予算を編成させていただきました。

本町は平成17年9月の誕生以来、町の歳入規模や将来を見据えた持続可能な行財政運営を目指しながら、この町ならではの強みを生かした魅力向上のため、高度情報基盤の整備をはじめ、川根高校の魅力化促進のための様々な施策、多様な就労環境の創出といった新たな取り組みを積極的に進めてまいりましたが、徐々にその効果があらわれ始めてきているという現在認識をしております。

一方、歳入面におきましては、合併から約15年を経過し、普通交付税の合併算定替えといった優遇措置が縮減等、今後の行財政運営に大きな不安も生じていることも事実であります。このような状況のもと、ここまで整備をしてきました環境や礎を最大限に生かしながら、

引き続き第2次総合計画における重点戦略であります「川根本町の強みを生かすプロジェクト」、「人口減少の克服を目指すプロジェクト」を推進すべく、効率的で効果的な予算を編成したものであります。言いかえますと、ようやく芽吹きました小さいけれども新しい芽を、大きく、太く、丈夫にしていくため、常に状態を確認しながら、効果的に水を与え、肥料を与えるといった時期に差しかかっているのが平成31年であると考えております。

歳入歳出予算の項目ごとの区分の金額は、第1表のとおりであります。

地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為とすることができる事項、期間及び限度額は、第2表のとおりであります。

また、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表のとおりであります。

一般会計につきましては、大まかな説明をさせていただきます。

まちの強みを生かす事業といたしましては、町民誰もが誇れる地域資源である川根茶振興のための施策といたしまして、引き続き生産基盤強化のため、各種補助事業や増加傾向にあります荒廃農地の利活用を進めるための事業、また農業IoTシステムの運用事業予算を新規事業として計上をさせていただいたほか、森林整備、林業振興では、間伐を促進するための助成事業や、施業の基盤となる林道整備事業、新たに創設されます森林環境譲与税を活用いたしました景観伐採や木材利用の促進のための事業を、さらに同じく町の財産であります観光資源を活用し、新たな価値創出を促進するための事業として、ユネスコエコパークの普及啓発、寸又峡温泉や千頭駅周辺、塩郷吊橋周辺の整備事業などの予算を計上させていただきました。

また、自然との共生・豊かな暮らしの実現を進める事業といたしまして、高齢者福祉事業、子ども・子育て支援事業などの福祉サービスの充実、地域づくり活動事業補助金など、住民活動の支援予算を計上させていただきました。

もう一つの重点戦略である人口減少の克服の面では、定住人口でもなく、交流人口でもない関係人口の取り込みを視野に入れ、若年層が本町に定住するための就労環境・就労機会を充実させていくためのサテライトオフィスやテレワークの推進事業といった地方創生推進事業、従前から行っております空き家バンク事業やお試し移住体験事業のほか、東京圏からの移住促進や中小企業の人材確保対策として、国・県の補助事業を活用いたしました移住就業支援事業費を新たに予算へ盛り込むなど、積極的に推進するための予算となっております。

教育関係予算におきましては、小中学校のICT教育推進、小学5年生の県外体験学習やカナダ英語研修、インドへのIT技術研修のほか、川根高校の魅力化促進、学習支援のための公営塾運営、留学生支援といった事業を継続するための予算となっております。

議案第14号、平成31年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算の概要につきまして説明をさせていただきます。

国民健康保険事業特別会計総額は、歳入歳出それぞれ7億9,700万円、前年度と比べまし

て6,970万円の減額となっております。

御承知のとおり、国民健康保険事業は、平成30年度より静岡県広域連合が主体となりまして事業が進められるようになり、次年度は制度改正後2年目の予算となります。

まず、歳出から説明をさせていただきます。

第1款総務費として職員人件費、システム改修、国保連合会負担金、電算処理業務委託料として2,694万1,000円を、第2款保険給付費は療養給付費、高額療養費のほか、出産育児一時金など5億5,762万円を、第3款国民健康保険事業費納付金は広域連合への納付金1億9,683万1,000円、第4款共同事業拠出金は科目設置として1,000円を、第5款保健事業費は特定健診事業費、保健事業活動費として1,179万9,000円、第6款基金積立金は利子の積立金として6,000円を、第7款公債費は一時借入れの利子として2,000円を、第8款諸支出金は国保税の還付金及び還付に伴う加算金として180万円、第9款予備費として200万円を計上しております。

次に、歳入につきましては、第1款国民健康保険税として1億3,446万7,000円を、第2款使用料及び手数料は督促手数料として1,000円を、第3款県支出金は保険給付費等交付金として5億6,870万6,000円、第4款財産収入は基金利子として6,000円を、第5款繰入金は一般会計繰入金と基金繰入金による9,379万7,000円、第6款繰入金として1,000円、第7款諸収入2万2,000円を計上させていただきました。

以上が、平成31年度国民健康保険事業特別会計予算の概要であります。

続きまして、議案第15号です。平成31年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算の概要について説明をさせていただきます。

後期高齢者医療事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ1億2,530万円、前年度と比べまして440万円の減額であります。

歳出から説明をさせていただきます。

第1款後期高齢者医療広域連合納付金は、医療保険料と保険基盤安定負担金として1億2,508万7,000円を、第2款諸支出金は21万3,000円を計上させていただきました。

次に、歳入は、第1款後期高齢者医療保険料は9,191万2,000円を、第2款使用料及び手数料は督促手数料として1万6,000円、第3款繰入金は一般会計繰入金3,317万円を、第4款諸収入は20万1,000円、第5款繰越金は科目設置として1,000円を計上いたしました。

以上が、平成31年度後期高齢者医療事業特別会計予算の概要でございます。

議案第16号、平成31年度川根本町介護保険事業特別会計予算の概要について説明をさせていただきます。

介護保険事業特別会計総額は、歳入歳出それぞれ12億8,670万円、前年度と比べまして600万円の増額であります。

歳入歳出予算書の項目ごとの区分の金額を第1表で、地方自治法第214条の規定によりまして債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を第2表でお示しをして

おります。

歳出から説明をさせていただきます。

第1款総務費は職員の人件費並びに介護認定審査会、賦課徴収などの経費として3,775万5,000円を、第2款保険給付として12億78万9,000円を計上し、第3款財政安定化基金拠出金は科目設置としての1,000円を、第4款基金積立金は139万4,000円、第5款地域支援事業費は介護予防・生活支援サービス事業や包括的支援事業、任意事業などを実施する経費として4,670万円を、第6款公債費は一時借入金利子として1,000円、第7款諸支出金として6万円を計上させていただきました。

一方、歳入は、第1款保険料として2億1,998万7,000円を、第2款使用料及び手数料2万5,000円、第3款国庫支出金3億3,726万7,000円、第4款支払基金交付金3億4,348万円、第5款県支出金1億8,857万4,000円、第6款財産収入は基金利子として2,000円、第7款繰入金は一般会計からの繰入金として1億9,721万8,000円を、第8款繰越金は科目設置として1,000円、第9款諸収入は14万6,000円を計上させていただきました。

以上が、平成31年度介護保険事業特別会計予算の概要であります。

議案第17号です。平成31年度川根本町簡易水道事業特別会計予算であります。

簡易水道事業特別会計当初予算総額は、歳入歳出それぞれ3億1,520万円、前年度と比へまして9,400万円の増額であります。

先ほどの介護保険事業特別会計と同様に、歳入歳出予算書の項目ごとの区分の金額を第1表で、地方自治法第230条第1項の規定による地方債の目的、限度額を第2表で示しております。

平成31年度は、前年度に引き続きまして、本川根南部簡易水道の新小長井配水池新設工事を計画しており、これに伴い予算額が増額となっております。

歳出から説明をさせていただきます。

第1款総務費は職員人件費や各種事務経費として2,927万1,000円、第2款水道事業費として水道施設の維持管理業務、水質検査業務、計装設備点検業務等の維持管理経費、新小長井配水池の工事の水道施設建設費として2億1,542万7,000円を予算計上しております。

第3款基金積立金は1,000円を、第4款公債費では過疎対策事業債、簡易水道事業債の元金及び利子の支払いとして6,950万円を、第5款諸支出金は一般会計繰出金として科目設置で1,000円を、第6款予備費として100万円を計上させていただきました。

次に、歳入は、第1款分担金及び負担金は水道施設加入負担金として9万円を、第2款使用料及び手数料は水道使用料として1億398万円を計上させていただきました。

第3款財産収入は基金利子として1,000円を、第4款繰入金は一般会計繰入金を5,148万5,000円、基金繰入金93万2,000円、合計5,241万7,000円を計上させていただきました。

第5款繰越金は360万円、第6款諸収入は基金利子として1万2,000円、第7款町債は1億5,510万円で、過疎対策事業債、簡易水道事業債の起債を計画しているところであります。

以上が、平成31年度簡易水道事業特別会計予算の概要であります。

続きまして、議案第18号です。平成31年度川根本町訪問看護事業特別会計予算の概要について説明をさせていただきます。

平成30年度から新設されました2年目となります訪問看護事業特別会計当初予算総額は、歳入歳出それぞれ1,570万円、前年度と比べまして80万円の増額であります。

歳出から説明をさせていただきます。

第1款サービス事業費は1,570万円で、看護師の人件費、訪問に利用する車両の借上料、システムの運用経費などになっており、歳出はこの1款のみの構成となっております。

歳入では、第1款サービス収入は、訪問看護利用に伴う各種給付費及び利用者よりいただく負担収入といたしまして657万1,000円を、第2款繰入金是一般会計繰入金の912万7,000円を、第3款諸収入として預金利子などの科目設置の2,000円を計上させていただきました。

以上が、平成31年度訪問看護事業特別会計予算の概要であります。

最後になります。議案第19号です。平成31年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算の概要について説明をいたします。

いやしの里診療所事業特別会計当初予算総額は、歳入歳出それぞれ5,400万円、前年度と比べまして410万円の増額であります。

歳出であります。第1款総務費は医師の報酬、職員の人件費、施設の維持管理経費として4,127万1,000円を、第2款医業費は診療に必要な医薬材料費、医療機器の保守点検委託など1,257万8,000円を計上させていただきました。第3款諸支出金は科目設置でございまして1,000円を、第4款予備費として15万円を計上させていただいております。

次に歳入は、第1款診療収入は外来診療収入や諸検査収入として2,963万4,000円を、第2款使用料及び手数料12万1,000円を、第3款繰入金といたしましては一般会計繰入金2,424万2,000円を、第4款繰越金は1,000円、第5款諸収入といたしまして2,000円を計上させていただきました。

以上が、平成31年度いやしの里診療所事業特別会計予算の概要であります。

御承知のとおり、一般会計、特別会計予算とも単体では完結するわけではなく、昨年度も申し上げましたが、それぞれの事業を好循環させ、相乗させながら、今後も川根本町が「誰もが安心して暮らせるふるさと」であり続けるための予算を編成させていただきました。

以上、よろしく御審議いただきまして、御採択賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明にかえさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（中澤莊也君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は議案第13号から議案第19号までの全てについて、総括的な内容で行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）



○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第13号から議案第19号までは、11名の委員で構成する予算特別委員会に付託したいと思います。

御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号から議案第19号までは、予算特別委員会に付託することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長を除く11名の議員を指名したいと思います。

御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会は議長を除く11名の委員を選任することに決定しました。



### ◎散 会

○議長（中澤莊也君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は3月14日午前9時に開会し、議案の質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前 9時49分

## 平成31年第1回川根本町議会定例会会議録

### 議事日程(第2号)

平成31年3月14日(木) 午前9時開議

- |       |        |   |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | 議案第 2号 | 川根本町営バス条例の一部を改正する条例について                                     |
| 日程第 2 | 議案第 3号 | 川根本町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 3 | 議案第 4号 | 川根本町特別会計設置条例の一部を改正する条例について                                  |
| 日程第 4 | 議案第 5号 | 川根本町温泉事業基金条例の一部を改正する条例について                                  |
| 日程第 5 | 議案第 6号 | 町道路線の認定について   |
| 日程第 6 | 議案第 7号 | 静岡地方税滞納整理機構規約の変更について  |
| 日程第 7 | 議案第 8号 | 平成30年度川根本町一般会計補正予算(第6号)                                     |
| 日程第 8 | 議案第 9号 | 平成30年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)                               |
| 日程第 9 | 議案第10号 | 平成30年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)                               |
| 日程第10 | 議案第11号 | 平成30年度川根本町温泉事業特別会計補正予算(第3号)                                 |
| 日程第11 | 議案第12号 | 平成30年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算(第4号)                           |

出席議員（12名）

|     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番  | 中原 緑 君    | 2番  | 澤 西 省 司 君 |
| 3番  | 石 山 貴美夫 君 | 4番  | 杉 山 広 充 君 |
| 5番  | 坂 本 政 司 君 | 6番  | 野 口 直 次 君 |
| 7番  | 中 野 暉 君   | 8番  | 太 田 侑 孝 君 |
| 9番  | 山 本 信 之 君 | 10番 | 中 田 隆 幸 君 |
| 11番 | 藺 田 靖 邦 君 | 12番 | 中 澤 莊 也 君 |

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                  |           |                        |           |
|------------------|-----------|------------------------|-----------|
| 町 長              | 鈴木 敏 夫 君  | 副 町 長                  | 森 紀代志 君   |
| 教 育 長            | 大 橋 慶 士 君 | 総 務 課 長                | 野 崎 郁 徳 君 |
| 企 画 課 長          | 大 村 妃佐良 君 | 情報政策課長                 | 山 田 貴 之 君 |
| 税務住民課長           | 坂 下 誠 君   | くらし環境課長                | 梶 山 正 幸 君 |
| 健康福祉課長           | 北 原 徳 博 君 | 高 齢 者 福 祉 課 長          | 海老名 重 徳 君 |
| 農 林 課 長          | 後 藤 泰 久 君 | 建 設 課 長                | 大 村 浩 美 君 |
| 総合支所長兼<br>観光商工課長 | 中 野 裕 文 君 | 教 育 総 務 課 長            | 森 下 育 昭 君 |
| 社会教育課長           | 平 松 敏 浩 君 | 会 計 管 理 者 兼<br>会 計 課 長 | 藪 下 和 英 君 |

---

事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木 浩 之

開議 午前 9時00分

◎開 議

○議長（中澤莊也君） ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。  
これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（中澤莊也君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。  
なお、説明員は3月4日の日と同様ですので、御了承を願います。

---

◎諸般の報告

○議長（中澤莊也君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。  
3月4日から8日及び11日、13日の7日間、平成31年度予算審議のため、予算特別委員会を開催し、熱心に御審議をいただきました。なお、13日には現場視察を行っていただきました。また、13日の予算特別委員会終了後には、議会運営委員会、全員協議会を開催し、定例会2日目の議事日程等について御協議をいただきました。誠にありがとうございました。  
以上で諸般の報告を終わります。

---

◎日程第1 議案第2号 川根本町営バス条例の一部を改正する条例について

○議長（中澤莊也君） 日程第1、議案第2号、川根本町営バス条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号 川根本町営バス条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第2号 川根本町営バス条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第2 議案第3号 川根本町水道布設工事監督者の配置基準及び  
資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に  
関する条例の一部を改正する条例について

○議長(中澤莊也君) 日程第2、議案第3号、川根本町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありますか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号、川根本町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第3号、川根本町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水

道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

◇

**◎日程第3 議案第4号 川根本町特別会計設置条例の一部を改正する  
条例について**

○議長（中澤莊也君） 日程第3、議案第4号、川根本町特別会計設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第4号、川根本町特別会計設置条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤莊也君） 起立全員です。

したがって、議案第4号、川根本町特別会計設置条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

◇

**◎日程第4 議案第5号 川根本町温泉事業基金条例の一部を改正する  
条例について**

○議長（中澤莊也君） 日程第4、議案第5号、川根本町温泉事業基金条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第5号、川根本町温泉事業基金条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤莊也君） 起立全員です。

したがって、議案第5号、川根本町温泉事業基金条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



#### ◎日程第5 議案第6号 町道路線の認定について

○議長（中澤莊也君） 日程第5、議案第6号、町道路線の認定についてを議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第6号、町道路線の認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤莊也君） 起立全員です。

したがって、議案第6号、町道路線の認定については、原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第6 議案第7号 静岡地方税滞納整理機構規約の変更について

○議長（中澤荘也君） 日程第6、議案第7号、静岡地方税滞納整理機構規約の変更についてを議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤荘也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤荘也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第7号、静岡地方税滞納整理機構規約の変更についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤荘也君） 起立全員です。

したがって、議案第7号、静岡地方税滞納整理機構規約の変更については、原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第7 議案第8号 平成30年度川根本町一般会計補正予算

（第6号）

○議長（中澤荘也君） 日程第7、議案第8号、平成30年度川根本町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤荘也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。



(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第8号、平成30年度川根本町一般会計補正予算(第6号)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第8号、平成30年度川根本町一般会計補正予算(第6号)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第8 議案第9号 平成30年度川根本町介護保険事業特別会計  
補正予算(第4号)

○議長(中澤莊也君) 日程第8、議案第9号、平成30年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)を議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第9号、平成30年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第9号、平成30年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

---

◇

◎日程第9 議案第10号 平成30年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（中澤莊也君） 日程第9、議案第10号、平成30年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第10号、平成30年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤莊也君） 起立全員です。

したがって、議案第10号、平成30年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

---

◇

◎日程第10 議案第11号 平成30年度川根本町温泉事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（中澤莊也君） 日程第10、議案第11号、平成30年度川根本町温泉事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第11号、平成30年度川根本町温泉事業特別会計補正予算(第3号)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第11号、平成30年度川根本町温泉事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第11 議案第12号 平成30年度川根本町いやしの里診療所  
事業特別会計補正予算(第4号)

○議長(中澤莊也君) 日程第11、議案第12号、平成30年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算(第4号)を議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第12号、平成30年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算(第4号)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第12号、平成30年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算

(第4号)は、原案のとおり可決されました。



◎散 会

○議長（中澤莊也君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

3月26日午前9時本会議を開会し、一般質問及び議案第1号及び議案第13号から第19号の  
委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前 9時14分

## 平成31年第1回川根本町議会定例会会議録

### 議事日程(第3号)

平成31年3月26日(火)午前9時開議

諸般の報告

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第 1 号 川根本町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について
- 日程第 3 議案第13号 平成31年度川根本町一般会計予算
- 日程第 4 議案第14号 平成31年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 5 議案第15号 平成31年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第16号 平成31年度川根本町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第17号 平成31年度川根本町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第18号 平成31年度川根本町訪問看護事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第19号 平成31年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算
- 日程第10 川根本町議会議員派遣の件

出席議員（12名）

|     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番  | 中原 緑 君    | 2番  | 澤 西 省 司 君 |
| 3番  | 石 山 貴美夫 君 | 4番  | 杉 山 広 充 君 |
| 5番  | 坂 本 政 司 君 | 6番  | 野 口 直 次 君 |
| 7番  | 中 野 暉 君   | 8番  | 太 田 侑 孝 君 |
| 9番  | 山 本 信 之 君 | 10番 | 中 田 隆 幸 君 |
| 11番 | 藺 田 靖 邦 君 | 12番 | 中 澤 莊 也 君 |

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                  |           |                        |           |
|------------------|-----------|------------------------|-----------|
| 町 長              | 鈴木 敏 夫 君  | 副 町 長                  | 森 紀代志 君   |
| 教 育 長            | 大 橋 慶 士 君 | 総 務 課 長                | 野 崎 郁 徳 君 |
| 企 画 課 長          | 大 村 妃佐良 君 | 情報政策課長                 | 山 田 貴 之 君 |
| 税務住民課長           | 坂 下 誠 君   | くらし環境課長                | 梶 山 正 幸 君 |
| 健康福祉課長           | 北 原 徳 博 君 | 高 齢 者 福 祉 課 長          | 海老名 重 徳 君 |
| 農 林 課 長          | 後 藤 泰 久 君 | 建 設 課 長                | 大 村 浩 美 君 |
| 総合支所長兼<br>観光商工課長 | 中 野 裕 文 君 | 教 育 総 務 課 長            | 森 下 育 昭 君 |
| 社会教育課長           | 平 松 敏 浩 君 | 会 計 管 理 者 兼<br>会 計 課 長 | 藪 下 和 英 君 |

---

事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木 浩 之

開議 午前 9時00分

◎開 議

○議長（中澤莊也君） ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。  
これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（中澤莊也君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。  
なお、説明員は町長以下、関係者が出席しておりますので、御了承願います。

---

◎諸般の報告

○議長（中澤莊也君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

3月14日の本会議後、議会運営委員会、全員協議会を開催し、定例会最終日の議事日程等について御協議をいただきました。

また、全員協議会終了後には第2常任委員会を開催し、委員会付託議案について御審議をいただき、その後議会広報委員会を開催し、広報委員の皆様には議会だより速報版の作成等を行っていただきました。誠にありがとうございました。

次に、監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。内容につきましては、お手元に配付のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

◎日程第1 一般質問

○議長（中澤莊也君） 日程第1、一般質問を行います。

通告制により通告された質問者は、野口直次君、石山貴美夫君、中原緑君、杉山広充君、澤西省司君であります。順番に発言を許します。

再質問については、議会運営の申し合わせにより一問一答方式とします。

なお、許された質問時間は30分ですので、的確に質問、答弁をするようお願いいたします。  
6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） おはようございます。6番、野口直次です。一般質問をさせていただきます。

いつものようにここに立たせていただくのは、町民、住民の支えがあつてこそ、皆様のおかげです。大変感謝しております。12月に質問させていただいた、来年度、2019年度の予算編成と今後の取り組みについてを、引き続き具体的にお聞きし、考えを伺います。

予算編成及び数年先を見込んだとき、当町の財政力指数と他の市町と比較し、かいま見ると、今後の人口減少と財源の縮小の中、行政も創意工夫し、運営に当たるとともに、議員も現状を認識し、町民に理解していただくよう、わかりやすくいろんな方法で、今後説明が必要かと考えます。

今回の内容は、当初予算一般会計56億5,000万、昨年より5億4,500万減額予算、それぞれいろんなところで工夫をし、町の魅力を生かす施策、また細かいところまで予算、経費の削減を評価しつつも、下記のことを質問させていただきます。

平成31年当初予算編成の取り組みについて。

（1）主要な施策の柱を伺う。

（2）人口減少対策の中、多様な働き方を提案し、当町に人を呼び込む具体的な方法等を伺います。

（3）地域おこし協力隊活動の本来の目的はどのようなことかをお伺いさせていただきます。大きく2といたしまして、総合計画を含め、今後の町の考え方、方向性についてです。

（1）自然豊かな源流部、ユネスコエコパークにも登録されている当町のような町に、全国的に新しい収入源はないか、また、検討したり、国に提案、要望はできないかということをお伺いいたします。

（2）今後、人口減少の中、教育、子育て等、未来を創造する投資を積極的に取り組みが続けられるかをお伺いいたします。

（3）平成17年度合併時等すり合わせ事項等の見直し、既に改善された事項はあるのかをお伺いいたします。

私の質問内容は、今回は夢半分、お願い4分の1、叱咤激励を4分の1と考えています。

演壇からは以上です。最初の答弁をよろしく願いいたします。

○議長（中澤莊也君） ただいまの野口直次君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、野口議員の質問に対しましてお答えをさせていただきます。

本会議の開催初日の当初予算計上の提案理由の説明の際にも申し上げましたが、平成17年9月に川根本町誕生以降、町の歳入規模や将来を見据えた持続可能な行財政運営を進めていくため、川根茶、温泉、自然等といった町民誰もが誇りに思う強みを生かし、さらなる魅力向上を図るため、高度情報基盤の整備や、川根高校の魅力化促進のための様々な施策、多様な就労環境の創出といった新たな取り組みを積極的に進めてまいりましたが、その効果が



徐々にではありますけれども、あらわれ始めてきていると認識をしているところであります。

一方、歳入面におきましては、合併から約13年が経過をし、普通交付税の合併算定替えといった優遇措置の縮減等から、今後の行財政運営に大きな不安も生じていることも事実でございます。

このような状況のもと、ここまで整備をしてきました環境や礎を最大限に生かしながら、引き続き第2次総合計画における重点戦略である「川根本町の強みを生かすプロジェクト」、  
「人口減少の克服を目指すプロジェクト」を推進するべく、効率的で効果的な予算編成をしたところであります。

当初予算計上の提案理由の際は、「芽吹いたばかりの芽」に例えて話をさせていただきましたけれども、新年度は川根本町の今後を見きわめていくために、大変重要な年になるということを認識しております。

まさしく、平成31年度は「千年の学校」の名誉学長であられた故木村尚三郎先生が言われた「ふりかえれば、未来」の言葉のように、歩みをとめることなく過去を振り返り、次の未来につなげていく年とすべく、予算を計上させていただいたものであります。

御質問にありました具体的な施策の柱は、でありますけれども、基本的には本年度と同じく、第2次総合計画における重点戦略である「川根本町の強みを生かすプロジェクト」及び「人口減少の克服を目指すプロジェクト」の推進が、施策の柱であります。

「川根本町の強みを生かすプロジェクト」では、様々な地域資源の価値の向上を推進するための予算や、自然との共生、豊かな暮らしの実現を進める予算を計上させていただきました。

「人口減少の克服を目指すプロジェクト」では、多様な仕事を創出し、当町で働け、暮らせるようにするため、事業予算、特色ある教育を展開することにより、若者を中心といたしました人の流れをつくり出すための予算や、誰もが健康で安心して暮らせるための様々な事業予算を計上したところであります。

2点目の人口減少対策の中、多様な働き方を提案し、当町に人を呼び込む具体的方法についての質問がございました。お答えをさせていただきます。

本町は御存じのとおり山間地域であり、活用可能な平たんな土地は限られており、人口減少による就業人口の確保と合わせ、大規模な工場等の誘致は大変難しい状況にあります。平成27年度に完成をいたしました高度情報通信施設整備により、インターネット環境は都市部と変わらない環境が整備され、平成29年4月には外資系IT企業ゾーホージャパン株式会社のサテライトオフィスが開所され、広い土地がなくても、山間地域でも十分働くことができる環境であることを証明されつつあります。

また、国における働き方改革の動きもあり、平成28年度から取り組んでおりますテレワーク事業など、川根本町に合った働き方が提供できる可能性が広がってきております。平成31年度予算におきましては、この川根本町の特色を生かした企業誘致により、第2、第3のサテライトオフィス誘致を目指すとともに、国・県と連携をし、東京圏から移住就業支援事業

を展開し、町内への就業者確保に努めてまいりたいというふうに思っております。

また、平成30年7月から開始をいたしましたお試し移住体験事業や、移住相談業務を民間と連携し、川根本町の魅力を発信し、川根本町のファンの増加を図るとともに、観光施設、地域間交流の促進及びふるさと納税の展開による交流人口、関係人口を定住人口につなげていきたいというふうに考えております。

地域おこし協力隊に関する質問につきましては、後ほど担当課長より答弁をさせていただきます。

2点目の質問の今後の町のことに关しまして、考え方、方向性に対する質問がございました。今飛ばしました、申し訳ありません。

全国的に新たな収入源はとの質問がございましたけれども、新年度予算に計上しております森林環境譲与税は、公益性の高い森林整備のため、国民負担を原資に地方自治体へ交付されるものであり、まさしく議員のおっしゃるとおり、趣旨に沿った新たな制度であると考えております。

同様に、静岡県では、平成18年度から水源かん養や災害防止を目的といたしました森林整備・再生のための森林（もり）づくり環境税の税制度を導入しており、我々も静岡県民の一人として、年間400円の税負担をしているところであります。

一方、近年ではふるさと納税やガバメント・クラウドファンディングといった税外収入にも注目が集まっており、本町におけるふるさと納税の収入額も、平成29年度は約1,400万円、今年度も先週末現在で同じく1,400万円と、大きな収入源となっております。税のみならず、税以外の負担は、「負担は公平に、納得できるもの」でなくてはなりません。租税法律主義や負担公平主義の理念のもと、新たな制度設計につきましては慎重な議論が必要であるということとは言うまでもありません。

これらを踏まえ、本町のような中山間地域が有する森林、水源、農地等々の資産が、いかに多面的な機能を持ち、公益性の高いものであるか等、訴えるべき実情はしっかりと伝えていく必要があると認識をしておりますので、今後も議員の皆さんの御協力を仰ぎながら、様々な活動を継続していきたいというふうに思っております。

次に、今後も教育や子育てへの積極的な投資が継続可能かとの質問がございましたけれども、議員の御指摘のとおり、財政がさらに厳しくなる見通しの中で、予算全体として歳出削減というものは避けて通れない問題であるというふうに考えております。

現在実施をしております事務事業や予算の中に、わずかではあっても無駄や低効率なものがあれば、当然なことながら是正していかななくてはなりません。予算も適正な規模にしていく必要があります。予算の考え方につきましては、予算の編成方針等を説明する折に再三申し上げているとおり、全ての事業が単体で完成するものではなく、それぞれが補完し合い、相乗されることで成り立っているものでありますので、現状で大きく見える教育や子育て支援の予算を削減すればよいというものではないというふうに考えております。

例えば、高度情報基盤を整備し、それを活用する形でICT教育に力を入れ、または川根高校の魅力化支援に力を注いできたからこそ、現在ゾーホージャパンとの間に築かれております関係や、希望ある未来への一歩があるものだと理解をしているところであります。

限りある財源の中で、今やるべき事業であるかの見きわめや、当事者負担のお願いなど、足元を見直しつつも、本町の進むべき方向性を見失わないよう施策を展開し、事業を進めてまいりたいという考えであります。

最後になりますけれども、合併時のすり合わせ事項の見直し、既に改善された事項はあるのかという質問がございました。

合併におけるすり合わせ事項につきましては、1,200余の事業につきまして行われまして、この事業のすり合わせは、合併に当たって一つの町として運営していくための重要な作業であったというふうに認識をしております。合併以来13年を経過しておりますが、その間各事業におきましては、事業成果の検証及び予算、決算時における議会による検証による改善により、現在の川根本町の事業スタイルとなってきたと考えているところであります。

昨年3月には待望の青部バイパスが完成し、町営バスの北部地域へのルートも整備をされたことも大きな成果であると思えます。

今後につきましては、議会、行政による事業の検証により、よりよいサービスの提供に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中澤莊也君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） それでは、地域おこし協力隊についての御質問にお答えさせていただきます。

人口減少や高齢化等の進行が著しい地方におきまして、地域力の維持、強化を図るためには、担い手となる人材の確保が特に重要な課題となってきました。このような状況の中、都市地域から過疎地域等の条件不利地域の自治体が都市住民を受け入れ、一定期間地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住定着を図ることを目的として地域おこし協力隊が制度化されております。

導入の効果としましては、町におきましては、行政ではできなかった柔軟な地域おこし策、住民が増えることによる地域の活性化、地域としては「よそ者」「若者」からの斬新な視点、協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与えること、地域おこし協力隊員としましては、自身の才能、能力を生かした活動、理想とする暮らしや生きがい発見などが期待されております。

隊員の委嘱期間は1年ごとで、3年まで延長ができます。本町におきましては、平成28年7月からこの制度を活用し、現在は間伐材の利活用促進など、林業の活性化のための企画、立案及び事業の実施、木材を活用した製品の開発、製作、町内外への活動内容の情報発信を目的として募集しまして、平成29年10月から1名、桑野山の貯木場を拠点として活動してお

ります。また、来年31年度におきましては、新たに川根高校の魅力化を目的とした活動に取り組む地域おこし協力隊員を1名募集する予定でございます。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） 申し訳ありません。町長の発言の一部訂正をお願いいたします。

先ほど、町長が2つ目の新たな収入源に関する説明の中で、県で行っております森林（もり）づくり県民税の部分を、森林（もり）づくり環境税と発言されました、森林（もり）づくり県民税の間違えでございますので、訂正をさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 再質問を許します。

6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） 再質問をさせていただきます。いつものように1と2が混然するかもしれませんが御了承ください。今後、中期に当たり、予算編成する中で、基金の減少、また万が一私が考えたんですが、歳出20%カットが余儀なくされたら、自分ではどんなふうにかえるかなと頭の中に考えた中で、財源確保はどうする、あるいは従来より余りにも勉強不足でなかなか不得意、要領がない質問になってくるかもしれませんが、先ほど言ったように御了承ください。

さて、2019年度から始まる今の1の3番の地域おこし協力隊のことをもうちょっと詳しく質問させていただきます。教育総務課の地域おこし協力隊の設置に当たり、具体的にどんな形で、どんな人を、どのような職域へ希望し、募集するのかをもう一度お聞きいたします。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） それでは、野口議員の質問にお答えをさせていただきます。

平成31年度に教育委員会で計画しております地域おこし協力隊の募集につきましては、川根高校の魅力化を推進する事業関係目的で募集する予定でございます。主な活動内容として、川根高校と町とのパイプ役、留学生の様々な悩み相談や生活指導、留学生同士や地元の中高生及び多くの町民等との交流事業の実施、県内外からの生徒募集に係る川根高校魅力化の県内外への情報発信、川根高校の魅力化の目的に沿った事業の実施などを予定しているところでございます。

これらの活動内容によりまして募集を行い、将来的には現在運営している寄宿施設運営にかかわっていただくことができれば、現在課題となっております寄宿施設の運営経費の削減にもつながるのではないかと期待しているところでございます。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） 今のお話が具体的かどうかちょっと私はわかりにくかったので、もうちょっと縮めて質問いたします。

結局、ある程度私もちょっと考えたんですが、川根高校と町を結ぶという中で、その中に

また子供たちにも寄り添っていただきながら、また地域にもということで、私はある程度寮母さんのような感じのイメージでいたんですが、募集の年齢とかもあると思うんですが、もうちょっと違ったような、ある程度具体的にもう少し教えていただきたいと思います。まだ募集の途中だとは思いますが、どの程度でも結構です。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） ただいま答弁の中でも申し上げましたとおり、川根高校と町とのパイプ役としましては、川根高校と町の中の連絡調整でありますとか、川根高校が今求めているもの等をその協力隊の方に把握をしていただき、それをもって町との連絡調整なりをしていただければと考えているところでございます。

また、留学生たちの悩み相談等につきましても、実際に今3つの施設を運営しておりますので、その中で寮生等ともいろいろな話をしながら、何か悩み事があれば、それを高校なり、また庁内にも連絡いただき、その辺の連絡調整なりをできればと思います。また、留学生同士の交流でありますとか、地元の中高生との交流、また町民との交流なんかについても、何かしらのものを考えていただき、その協力隊の方に対応いただければなというところでございます。

また、今現在、先ほど言いましたとおり3つの施設を運営しておりますので、その中の運営にかかわっていただくことができるような状況になりましたら、今現在3つの施設を舎監業務としまして業務委託等を行っておりますが、その辺につきましても、協力隊の方に例えば対応いただくことが可能であれば、その辺の経費削減にもつながってくるのかなというところで今予定しておりますので、その辺を踏まえまして募集等をさせていただければと考えております。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） 今、教育総務課長のお話はわかったんですが、そうしますと、やはり企画課長がおっしゃったんですが、1年1年の更新という中で、やはり長期的に3年ぐらいは協力隊を募集するのか、もう一度確認いたします。

○議長（中澤莊也君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） 今、私が申し上げたのは制度としてですので、どこの自治体もおおむね3年間更新をしていくと。1年だけではとても成果が得られない各施策ですので、委嘱期間は1年でもほぼほぼ3年、1年ずつの成果を聞きながら3年間というのが多いです。その後、そこへ定着すると、目的が達成されるというような制度になっております。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） 今の教育の地域おこし協力隊は、やはり私たちも設立当時からそのような形が何かとあっていたら、この制度にのっとってやっていただくということで大変うれしく思いますので、新しい人に来ていただいて、早急にまた募集ができればと思います。

続きまして、農林課で木の駅を拠点としている隊員が、2019年度9月から3年目になりま

す。農林課ではどんな最終年度の計画を持っているのか。また、3年が過ぎて、その後どのような人づくり、まちづくりの担い手としてお願いしているか、わかる範囲で検討しているかをお聞きいたします。

○議長（中澤莊也君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 現在の協力隊は、平成29年10月1日から活動しておりまして、平成30年10月に更新して、今2期目であります。今年目標、計画といたしましては、町内木材の一環利用、活動の情報発信、仲間づくり、情報収集となっております。協力隊終了後は川根本町に定住をしていただき、木工加工業者として起業していただければと考えております。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） 今、農林課長さんからお話いただいたんですが、やはり1年目、さらに2年目と、これで最終的にある程度2年やっていただいた中で、どうしても木の駅のところの仕事が多くて、やはり本来の協力隊の仕事というところでちょっと気になってはいたんですが、お互いに隊員と農林課が話し合いながら行っていただければいいと思います。

その中でこれから、これは協力隊とちょっと離れるかもしれませんが、やはり木の駅の加工場の機械の充実といいますか、ある程度オートメーション化とか、あるいは乾燥機なんかは入れる予定は今後考えておられるでしょうか。ちょっと関連で申し訳ありませんが、質問いたします。

○議長（中澤莊也君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 先ほど財源の中で出てきました森林環境譲与税、これを充てて、桑野山の貯木場加工場の整備をしていきたいということで、環境譲与税の一部を事業実施に使って、残りの基金として積み立てて、大きな機械を将来的に購入していきたいというふうに考えております。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） また関連でございますが、10月24日の定期監査の監査委員の報告で、農林課から次の協力隊員、この林業に関する関係ですね、育成が必要でということで、ある程度募集をしたいということをちょっと言ったようなことをページで見たんなんですが、その辺はどのように考えておられるか質問いたします。

○議長（中澤莊也君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 現在、協力隊一人ということで、取り扱っているのが木材ということで、一人でやるにはなかなか大変だということで、現在の協力隊員ともう一人いてくれたら仕事が能率的にいくというような話も出て、そのような話も上がっております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） 昨日、静岡新聞に、まだ自民党の法案なんですが、今国会へ提出を目指すという中で、やはり過疎地域で若者の人材派遣特定地域づくりの組合を設立して、地方

創生のために若者の移住定住、また地域おこし協力隊の任期を終えた隊員の受け入れ先も期待するというので、組合運営費の3分の1を国と自治体が財政支援ということで、いよいよ政府が真剣に中山間地のこと、地方創生を本腰に入れてくれたのか、あるいはまた近々始まる選挙のことかわりませんが、とにかく新しい組合を整備して、来ていただく人たちの年間を通じて仕事あるいは収入の安定、また厚生年金に加入ということで、非常に画期的なことが行われておりますが、その辺突然ですが、ちょっとそのことに対して何かあったら、皆さんに振っていただいても結構ですので、お答えください。

○議長（中澤莊也君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） 今のご質問、3月25日の静岡新聞でございましたとおり、過疎地で若者人材派遣ということで、これにつきましては、自民党法案、新組合整備定住促進へということの情報でしか今現在ありませんので、この内容が進めば、企業誘致、就業者の人口の確保ということで、若者が来る、職の不安は少し改善されるのではないかなというふうに思っております。情報については、新聞の情報でしか今のところつかんでおりません。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） ありがとうございます。私もその程度しか、余りにもちょっと目を引く記事だったものですから、突然割り込ませていただきました。

続きまして、財源確保の関係からちょっと質問させていただきます。

長島ダムふれあい館の維持管理費及び長島ダム周辺環境整備等を、流域市町及び国・県に当町の負担を減らすため、何回も町長もお話をさせていただいておるんですが、大変地元の負担が多いものですから、再度要望できないかをお伺いいたします。

○議長（中澤莊也君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 長島ダムふれあい館の維持管理について御説明いたします。

長島ダムふれあい館は年間約1万7,000人の入館者があり、維持管理経費に関しましては、光熱費を除き町が負担している状況であります。流域市町、県からは大井川長島ダム流域連携協議会として負担金、補助金をいただき、長島ダム周辺の芝生等の維持管理、公衆トイレの維持管理経費とさせていただきます。

今後、ふれあい館の経費につきましては、独自の収入源も模索しつつ、施設建設当初のような国からの支援の再開に関し、引き続き要望していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） 議員もまたこのことは真剣に考えて、また行政と協力していきたいと思っております。

続きまして、森林環境譲与税の今後の増額は期待できるのか。前にも澤西議員も質問したんですが、このお金は先ほど農林課長も一部使えるという話があったんですが、山のことで何でも自由に使えるかをお伺いいたします。

○議長（中澤莊也君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） この森林環境譲与税につきましては、平成31年度から200億円が全国に譲与されます。その後、段階的に引き上げられまして、平成45年には600億円が譲与という予定になっております。

川根本町におきましては、平成31年度に約2,250万円、段階的に引き上げられて、平成45年には約7,800万円と試算が出ております。用途につきましては、森林整備及びその促進に係る費用ということで、本町におきましては、林業振興対策協議会で図りながら決定をしていくということになっております。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） 続きまして、電源立地地域対策交付金約6,200万は、発電施設に応じて算出した発電電力量に基づき交付金を配付していると聞くが、現在は浜岡原発停止、また水力発電はクリーンなエネルギーとして見直されています。当町にもっと上乗せを国に働きかけることができないかということで、ちょっとお聞きいたします。

○議長（中澤莊也君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） 電源立地地域対策交付金につきまして御説明させていただきます。

平成31年度電源立地地域対策交付金の当初予算額は6,203万1,000円であります。交付金算定につきましては、発電施設に応じて算出しました基準発電電力量に基づき、交付金額が算定されております。なお、電源立地地域対策交付金につきましては、電源立地促進対策交付金、原子力発電施設等周辺地域交付金、水力発電施設周辺地域交付金、核燃料サイクル施設交付金相当額などに区分をされております。

その中で、当町におきましては、水力発電施設周辺地域交付金相当分に該当しております。全体の予算の中のそれぞれの交付金の配分につきましては、当町ではわかりかねることあります。平成31年度の水力発電施設周辺地域交付金相当分の概算予算額は、全国480市町村が対象でありまして、53.3億円となっております。

議員から交付金の上乗せについての国等への働きかけはできないかという御質問でありますけれども、町としましては、毎年年度初めに、国・県に対する要望としまして、再生可能で安全な純国産エネルギーである水力発電の役割を適切に評価し、原子力交付金との格差是正を図るよう、水力交付金の単価見直しを要望しております。また、ダム発電関係市町村全国協議会におきましても、水力交付金の交付単価を引き上げるよう、国、総務省、経済産業省、国土交通省に対しまして、全国の関係市町と協力しまして、要望をしている状況でございます。今後も引き続いて継続した要望を展開していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） 続きまして、地方交付税は当町の頼みの綱ですが、人口減少が著しい



中で、今後交付税の見通しというのはどんなふうか、ある程度わかるところで結構ですので、見通しですのでお願いいたします。

○議長（中澤莊也君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） それでは、地方交付税の見通しという御質問ですので、お答えをさせていただきます。

地方交付税の中の普通交付税につきましては、基準財政需用額と基準財政収入額をそれぞれ算定しまして、差し引きした結果財源不足となる場合に交付されるものであります。基準財政需用額におきましては、それぞれ各費目において測定単位費用を乗じて、その後、毎年示されますけれども、各種補正係数を乗じて算出するということになっております。この関係の法律や政令は実は毎年改正をされまして、そこからさらに基準財政収入額を差し引きすることから、正確な今後を見込むということは大変難しいという状況でございます。

あくまでも今年度、平成30年度の一般算定の計算式に当てはめて推測を申し上げますが、普通交付税の算定におきましては、議員御質問にありました人口を測定単位とする費目が全部で12項目ございます。ここでいう人口とは何かということは、これは直近の国勢調査人口を使っております。それぞれに各種補正係数を乗じ、単位費用を掛けることで、基準財政需要額を算出するわけでありまして、現状の30年度の数字を逆に割り戻しますと、一人当たり17万8,000円というおおよその金額となります。

参考に今使っている人口でありますけれども、直近であります27年の国勢調査人口は7,192人、その前の平成22年の国調人口が同じく8,074人ございましたので、この間882人の減少となっております。仮に、次に予定されております32年の国調が、同程度、同じ割合で人口が減るとする仮定の話ですけれども、そのもとで単純に計算をしますと、普通交付税は約1億5,700万円の減収となるという見込みでございます。

しかしながら、人口減少がもたらす税収の減も、当然人口が減ると税収の減も発生するわけでありまして、それらについては普通交付税の際には逆に加算の対象となります。また、人口異動、人口構成が様々に変わることによって、年齢区分も算定に大きな影響を与えることもあるものですから、人口補正係数等の数値が示されておりますが、この数値についても、冒頭に申し上げましたとおり、毎年改正をされるということでありまして、今言いました数字については、あくまでも現状の国勢調査に示されている人口、過去の直近2回の人口の減りと現状の数字を見て、単純計算をただけという形で御理解いただければと思います。ただ、今後交付税については減る可能性、要因としては大きいということは御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） 関連ですが、この特別地方交付税というのは、やっぱり危機的だとか財政状態の厳しいときとかというように、それはまた枠は別なんではないでしょうか。

○議長（中澤莊也君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） 特別交付税については、いわゆる特殊事情、一番わかりやすい場合は災害が発生したとか、何らかの形で特異な要件が発生した場合に交付されるという形ですので、普通交付税以上になかなか読みにくいといったところがございます。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） ありがとうございます。私もネットで調べて、よくわからないけれども、今総務課長の話は大変わかりましたので、ありがとうございます。

続きまして、同じような固定資産税の関係になるんですが、国有資産等所在市町村交付金及び納付金が、昨年度より約1,140万ほど減額があるんですが、今後もこのような減額傾向で推移していくのかをお伺いいたします。

○議長（中澤莊也君） 税務住民課長、坂下誠君。

○税務住民課長（坂下 誠君） 国有資産等所在地市町村交付金の今後の見通しということでございますけれども、国有資産等所在地市町村の交付金につきましては、わかりやすく言えば固定資産税の算定と同じであり、減価償却により評価額が下落してまいりますので、今後も継続して減額していくものと考えております。

平成25年度が過去最高額で約5億1,740万円、平成40年度の見込みが約3億4,290万円ですので、この間の平均減額幅は約1,160万円となっております。平成30年度では4億5,800万円を見込んでおり、平成31年度の当初予算ベースで4億3,860万円、前年比194万円の減額となっております。また、10年後につきましては3億5,500万円となる推測をしております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） ありがとうございます。

続きまして、消費税アップに伴い、大変心苦しく、質問も悪いんですが、当町の各施設の使用料の値上げは考えているか。私の財源確保の質問ですので、少しでも収入増加のために値上げということは考えていくでしょうか。なかなかこの使用料も今年も7,000万円以上の見込みを立てておりますので、その辺御質問いたします。

○議長（中澤莊也君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） 消費税アップに伴う各施設の使用料の値上げはという御質問でございますが、施設の取得経費までを含めた料金設定、一般企業と民間の場合は施設の建設費用からその後のランニングコストを含めて、いわゆる使用料といった形を算定するのが常といった形になっておりますけれども、地方公共団体が所有する公の施設につきましては、基本的には施設整備は税で、維持管理経費は使用料でといった形の考えが一般的とされております。利用者負担の適正性がないと、利用者に過度の負担を強いることや、全ての方が使用する施設であるわけがなかなかないものですから、利用していない方の負担を強いるということにもつながるといったことも考えなくてはならないというふうに思います。

これらの基本事項を踏まえた上で、御質問がありました消費税が改正されれば、当然のことながら電気料等の様々な経費も上がってくることは推測されます。議員がおっしゃるとおり、施設使用料の値上げについても検討していく必要があるかということにはなりません。しかしながら、料金設定をする場合には、それぞれの施設が必需的であるか、選択的であるか、または私情的であるか公共的であるかとか、施設そのものの性格、また利用される方々の適正性を十分に考慮して決めていく必要性があります。

昨年度末に整備をいたしました統一的な基準による財務書類から分析した受益者負担の割合を見ますと、当町の状況は、全国的に同じような公共施設の利用負担と比較しても平均値の中にあります。言うなれば適正值であるというふうに考えております。これも状況も踏まえながら、今後については慎重に判断をすべきという形を考えておりますけれども、現時点では早々に上げるといった形のもの判断は、今のところはしておりません。また、個別の施設ごと、また全体を踏まえながら慎重に協議をして、対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） その関連ですが、それこそ10%にアップになった中で、地方消費税交付金も上乘せできるのか。あるいは福祉関係に上がった分は回っていくのか、その辺わかる範囲でお答えをお願いいたします。

○議長（中澤莊也君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） 現在、一般的に消費税と言われているもの、消費税率8%でございますけれども、内訳としましては、消費税6.3%、地方消費税1.7%となるものであるということはお存じの方が多いかと思っておりますけれども、これが10%に改正されると、いわゆる消費税が7.8%、地方消費税が2.2%となります。消費税2%アップのうち、地方消費税は0.5%アップとなるというものでございます。

地方消費税は今御質問にありましたとおり、地方消費税交付金の原資となります。当然のことながら交付額は増額するものといった形で予算編成をしております。しかしながら、消費税改正前の駆け込み事業でありますとか、消費税改正後の消費の冷え込み等、様々な可能性、要因が懸念をされております。不確要素が大変多いということもございまして、新年度予算におきましては1億2,200万の予算、前年対比200万増額といった形で計上させていただいております。制度的には増えるけれども、ちょっと状況がなかなか読めないということを受けて、前回の消費税改正の際も、このような形で微増といった形の予算要求をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） 財源確保の質問が長くなって申し訳ありません。

続きまして、税務住民課長に叱られるかもしれませんが、税法上とても困難で、ハードルも高い、夢かもしれませんが、当町のように源流部は川下に多大な貢献をしているが、水の恩恵が少ない当町のような町には、水通行税とか水資源税とか水通過使用税など、個性的な税があってもいいなと考えたんですが、私もネットで調べると、税というのは物すごくいろんな制限もあったり、私が思っていたより税の枠というのは少ないなということで、戦後明治からいろいろ廃止されたり、また復活したりしている中で、全国的にこのように川上の財源の少ないところに、政治力も必要でしょうけれども、全国的に組織をつくって、ある程度具体的に国に陳情というようなことは、こういうことはできるのかどうか。夢が99%あるんですが、山間地を助ける意味で新しい税というのは、今後運動すればできることがあるでしょうか。

昔の電源立地交付金は地元の人たちの努力で、特に私たちの旧本川根の人たちの努力でできたということも聞いておりますので、夢また夢でしょうが、できればと思い、ちょっとまとまらない質問ですが、よろしく願いいたします。

○議長（中澤莊也君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 先ほど、答弁でも申し上げましたけれども、新たな制度であります森林環境譲与税でございますけれども、この財源となります森林環境税は2024年から適用され、住民税2年間1,000円を貸し上げたものであります。これは、平成17年2月に結ばれました京都議定書に基づく地球温暖化防止対策の一つである森林吸収源対策の財源確保として、林野庁が平成17年度以降要望していたものが、10年以上の協議を続けましてまず実現をしたというものであります。

このように、新たな税の創設には大変長い年月を要するものであり、当町のみで可能となるというものではないというふうに考えておりますけれども、今後も国に対しまして源流部の実情をしっかりと伝え、全国の市町村と協力して、国に対して要望していくような対応は必要だというふうには考えております。議会の皆様と手を携えながら対応をしまいたいというふうに考えております。ちなみに、今回の森林環境税につきましても、この会長は皆さん御存じの早川の辻町長がやっているということでございますので、いろんな形で連携を取りながら対応していくことが必要ではないかというふうに考えております。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） どうもありがとうございます。

続きまして、この町がやはり財源的に豊かになっていくには、これから新しい企業が来ていただければという、その関係で、先ほどの町長の答弁でもゾーホージャパンをはじめ、いろいろなサテライトオフィスを持っていくという中で、これから企業の誘致によって収入アップは望めるかどうか。少しでも増えればなと思いますが、その辺はどんなようなお考えになっているかお答えください。

○議長（中澤莊也君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 企業誘致の関係の質問にお答えいたします。

企業誘致につきましては、先ほども申し上げたとおり、平成29年4月にIT企業ゾーホージャパンのサテライトオフィスが開所。また、来月にはもう1社町内で開所する予定でございます。

今年度、企業誘致への一つの支援策として、地域産業立地事業費補助金を制定いたしました。今後も雇用機会の確保や地元企業への受注機会の拡大などを図るため、企業への情報発信やセールスなどを進めていながら、企業誘致に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） どうもありがとうございました。

大変少し明るいニュースでありますので、今後も期待していきたいと思っております。本当にやっばりお金をかけたやつが少しずつ戻ってきて、大変うれしく思っております。

続きまして、2の2の人口減少に伴って、これから投資を積極的に取り組んでいけるかという中で、ちょっと2つほど質問させていただきます。

川根高校留学生在が3年間無事卒業して、退寮するときに、大変細かいことなんですが、同窓会か教育委員会等で、今後のために、保護者から協力金とか寄附金という名目で寄附を募るようなことは考えておられるでしょうか。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） それでは、川根留学生から退寮時に協力金や寄附金を集めることは可能かという質問に対して、お答えをさせていただきます。

このような協力金、寄附金に関しましては、こちらから強制できるものではないと考えているものの、これまでも機会があれば、高額な経費がかかっている点等について御説明し、可能な限りお願いをしているような状況がございました。

そのような中で、ふるさと納税として当町に御支援していただいている方もあると聞いております。一方、就職前であります川根留学生本人にも、学業やスポーツ、地域の活動等に参加することによって、川根本町を好きになってもらい、川根本町を第2のふるさととして、社会人になったときに、川根本町に協力をしていただけるような思いを持っていただけるような支援もしてまいりたいと考えているところでございます。また、引き続き、保護者の皆様に対しましても、機会を見まして、支援についてお願いしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） ありがとうございます。

また、出世払いということもあり得るかもしれませんが、また今後みんなで考えていきたいと思っております。

この2番の質問の中でいろいろ考えたんですが、やはり子育ても教育も、要は子供さんが

生まれんと何も、言葉は悪いんですが、進まないという中で、町長は大変お顔が広いもんですから、民放のお見合い大作戦というのを、当町にそんなのを呼べないかなということではちょっとお伺いいたします。大変難しい質問で申し訳ございません。

○議長（中澤莊也君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） ただいまの民放のお見合い大作戦を当町に呼べないかというような御質問にお答えさせていただきます。

現在、民放で企画されておりますお見合い大作戦は、嫁不足に悩む市町村を舞台に、そこに住む独身男性が本気で結婚したいという女性を迎えて、集団お見合いを行う番組です。データ的にはちょっと古いんですけども、過去31回の開催で474組ものカップルが成立し、64組が結婚に至ったそうです。今では開催地として立候補する自治体は順番待ちというようなことでございます。番組内で開催地を募集しておりますが、基本的には自治体ベースでの応募が条件となっております。宿泊やお見合いの場所の手配など、市町村と組んで実施する協力体制が必要不可欠という意味で自治体ということだそうです。また、議員も番組をごらんになっておわかりになりますように、やはり核となる人材が重要であり、意欲のある参加男性もある程度人数、40人なりということが必要であるということでございます。

当町におきましては、本年度は縁結び事業で、商工会青年部や、また久野協縁結び婚活部というのでございまして、地域資源を生かした婚活イベントを開催しており、町内の方対象、町外の方対象ということで開催をされております。

イベントの誘致には、現在実施している団体や関係団体との多くの課題の協議、協力が必要になってくるというふうに考えております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） 大変いろいろ調べていただきまして、ありがとうございました。私も今後質問にはもうちょっと慎重にやっていきたいと思っております。大変ありがとうございました。

次に、総合計画の今後の町の考え方という中で、平成17年以降、合併のすり合わせとか、既に改善された事項はあるかということをお伺いした中で、私も事務的処理とかそういうこともちょっと今町長がおっしゃってくれたんですが、そういうことは大事なんだけど、いろんな関係で、これからやはり13年、次が14年目になるもんですから、いろいろな意味で、今後のこの合併以降1町でやっていく中で、質問をさせていただきます。

地区によっては世帯数の減少の中、区の再編が必要に迫られてくるのではないかと。もうここまでくれば、それぞれ遠距離の特殊な地域もあって、また前にも私が一般質問させていただいたときに、やはり町側のお答えは、その地区の自治会の人たちの考えにある程度任せるというようなお答えをいただいたんですが、このような時代になれば、町の指導で検討委員会を設置することも私は大事なような気もいたします。また、大変このことは簡単に私も今、先ほどの質問等もしておるんですが、調べれば調べるほど、非常にこういう山間地域の

生活を維持していくためには、地区をまとめればよいものばかりではないんですが、やはりまとめていけるところはまとめていく必要があると思いますので、今後どのように考えておられるか。再度質問させていただきます。

○議長（中澤莊也君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） この件に関しましては、野口議員も今おっしゃったとおり、何回か一般質問でいろんな方から御質問がありまして、御答弁をさせてきていただいている経緯がございます。

その際も申し上げましたが、いわゆる地域コミュニティー、地域のつながりの中の地区再編というのは、やはりそれは行政主導ではなくて地区主導であろうという考えを持っております。しかしながら、今後は地域コミュニティーのあり方ではなく、まず最初としまして、町の規約、川根本町区長連絡会規約というものが制定をされております。いわゆる行政連絡組織としての川根本町区長連絡会規約、ここで制定している地区については、いろんな形のもの、時代に即した形の中での検討は進めていく必要があろうかというふうなことは考えております。

これはもう以前はお話をさせていただいておりますが、一昨年区長連絡会の視察で、地震対応ということで熊本県を訪れた際に、たしか山都町だったと思いますけれども、地区再編をしたというお話を、防災の話以外にもお話を聞く機会が持てました。いろんな形の中で、地区のあり方、区長さんのあり方等々を見直しをかけてきて、今取り組んでいるよといった事例をお聞きする機会が持てました。まずは、そのようなこともありますので、協議する場としては、区長連絡会の場で、町としても様々、今言ったような県内外の事例等を御紹介しながら、現状に則した形の中の区長連絡会のあり方、区長連絡会が定めるところの区のあり方等々については協議をしていきたい。若干はさせていただいているところもございますので、まずそこのところから始めて、継続して対応していきたいというふうに考えております。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） 冒頭にこのような大変な質問をしたんですが、本当にそうやって時間をかけながらやっていただく中で、勝手に私は早急になって言葉も出そうになったもんですから、質問の中で途中でやめました。

続きまして、合併以降、旧2町から公共の建物の減少した数をお伺いいたします。

○議長（中澤莊也君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） 公共施設の合併以降に減った数という形でございますけれども、結論から申し上げますと、合併以降、川根本町になってから減った施設はございません。具体的に言いますと、平成17年に当町は合併したわけでありまして、合併後、旧本川根北小学校と南小学校が合併しまして、本川根小学校となっております。これに伴いまして、南小学校を引き継いで本川根小学校となっておりますことは、皆様御承知のとおり、北小学校が一つ施設としては減少となっておりますが、合併の方針は合併前に旧本川根町で決定を

していたことをごさいます。したがいまして、川根本町としては、合併後に施設が減ったという形は今のところごさいません。

これは旧の2町が、それぞれ類似する施設を持ち合せていなかったといったところが一番大きな要因であろうというふうにごさております。しかしながら、今後の可能性等々で申し上げますと、人口の今後の減少というものはさらに深刻化するというふうにも思われますけれども、合併前の両町が共有していた数少ない施設、具体的には斎場は旧町それぞれ所有していたわけで、現在斎場は2つごさいます。ここら辺については、今後統合検討の余地があるのかなというふうにごさいます。斎場に限らず、施設管理については、従前の答弁をさせていただいているとおり、施設管理計画と施設のあり方等について協議をして、今後対応していきたいというふうにごさいます。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） 続きまして、それこそ旧本川根、旧中川根、今の北部、南部ですが、土地家屋の借り上げ、つまり借地料は、平米当たり単価はできるだけ統一したのか、いろいろな借り方、また各課それぞれいろんな関連して今に来ている中で、継続が実際そういうふうにある程度土地評価等含めて、ある程度借り上げの単価というのは決まっているんでしょうか、その辺をお聞きいたします。

○議長（中澤莊也君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） 土地の価格、いわゆる地価というものは、当然のことながら地域によって異なります。また、その土地に建っている施設とか、その土地の利用目的によっても、当然地価という形でお支払いする場合の借り上げ単価も変わってこようというふうにごさいます。しかし、近傍地であれば、野口議員が言われたように、統一的な単価という形のごさえ方も考慮していくべき点があるのかなと思はさすけれども、現状今までの中では、なかなかそういう形のものはないというふうにごさております。

また、もう一つの一の要因は、土地をお借りするということですので、土地所有者さんとのいろいろな協議ということもあつて、地価を決定していくということはいたし方ないところであるところごさいます。

このような状況の中から、施設の契約につきましては、何らかの形で、その目的があつてお借りをしているところが全てごさいますので、契約としては継続的な契約といったものが大部分ごさいます。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） 大体今総務課長さんからのお話で事情はわかる中で、やはり借りた年度もいろいろ違ふし、それぞれ用途も違ふという中で、やはり今バブル時期を通過してきたり、あるいはもう平成30年度も終わろうとしていますので、もしある程度見直しができるところはしていただくようなことを、行政改革推進委員等でお考えをしていただければとお願ひいたします。



続きまして、これは私は提案のような感じでお話をさせて、お願いをいたします。

各地区で、日ごろからこつこつと善意で、特に個人、小さなグループが環境整備、健康福祉、交通安全教育等で現在貢献されている方を、地区推薦または事業所、会社等で推薦していただいて、簡単に言いますれば小さな親切運動ですが、こういう人たちを、合併も15周年も近くなっておりますので、表彰を検討していただくことはできるでしょうか。一つの提案でございます。

○議長（中澤莊也君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） それでは、今の小さな親切運動の表彰をとということの御質問にお答えさせていただきます。

現在は、川根本町表彰条例により、合併後5年をめどに表彰をしております。その前までは毎年産業文化祭で表彰をしていたことは御存じのとおりかと思えます。また、その表彰基準については、同条例の第2条におきまして、10項目が示されております。その中には教育学術、その他文化の振興、社会福祉、交通安全など、幅広い分野から推薦していただくようになっております。推薦していただいた個人の方、団体につきましては、表彰委員会というのが設置されまして、そこで審査をされ、決定をされております。その項目の中で十分拾えるのではないかというふうに判断しております。今後については、推薦の依頼について範囲を広げて周知をしていき、被表彰者の掘り起しに努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） 小さな集落だと、本当に暇だからやっていただくよと言って、こつこつと道路を整備してくれたり、お宮さん等清掃していただいている方がいるんですが、なかなか個人的なつき合い、あるいは地域でなかなか言い出せることもできませんので、いろいろな規定、10項目あると今おっしゃったんですが、もうちょっとランクを下げる、言葉は悪いですが、表彰しやすいような形で、本当に今もやっぱりリーダー育成も人づくりも大事ですが、そうやって地域を守ってくれる人たちの感謝ということも、何らかの形で今後も進めていただければと思います。

最後になります。ちょっと作文になりますが、よろしく願いいたします。

当町はいよいよ種から芽を出し、苗木が育っています。2月27日静岡新聞で、2019年度の当初予算が発表で、町長の言葉を一部引用させていただきます。そこには肥料が必要です。肥料には一発即効性、緩効性の2種類の肥料があります。大事な肥料を節約するときもあります。よそからいただいて追肥をする必要もあります。苗の生育状況を観察しながら施すタイミングを見分け、施肥量の加減もいたします。万が一病害虫が発見されれば、みんなで検討し、早急に防除する。立派な作物を育てるには見きわめが大事かと。その見分けの主役は町民全員が参加して見守っていただく。議員も水もやらなければならないと思います。水はみんなのものです。当町の財産です。冒頭に述べさせていただきましたが、葉には若い力も

必要です。ヒマワリのような大きな大輪の花を咲かせるよう知恵を出し合い、課題を克服し、あすに向かって進んでいきたいと私は考え、またそれが私の今日の一般質問の大まかな考えのような気がいたしましたので、自分の考えを一般質問で述べるのはいかがかと、また御注意をいただくとおと思いますが、ぜひこのページは入れさせていただきます。御了承ください。

これに対して答弁はと言われても大変だと思いますので、結構でございます。でも、こういう思いというのは皆さん共有しているんじゃないかと思っておりますので、どうかよろしく願います。また総務課長にお叱りを受けると思うんですが、これだけは言いたかったですので、よろしく願います。

大変長い間、まとまりない質問で申し訳ございませんでした。これで私の質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（中澤莊也君） これで野口直次君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は25分からといたしたいと思いますので、よろしく願います。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時25分

○議長（中澤莊也君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

3番、石山貴美夫君、発言を許します。3番、石山貴美夫君。

○3番（石山貴美夫君） 3番、石山貴美夫です。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、町長はじめ川根本町の職員の皆様方には、町民のためにそれぞれの分野で御努力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

私は、この町を安心して、年を重ねていけるやさしいまちにという切り口で考え、質問をさせていただきます。

それでは、よろしく願います。

この町に住み続け生活していくには、医療福祉の充実が土台です。その充実が移住定住の促進にも有効な条件です。同時に、ここで生活していくには、収入がなくてはなりません。

町内の経済が活発に動き、町内にお金があれば町民も豊かになります。町の魅力化になります。

それには、町外からの外貨を稼いで使う、町外から来た人が買い物をして、お金を落とす。特に観光などで町外から来た人が、町内の店で買い物をする、お土産を買ったり宿泊をしてくださることで、お金を使ってくれるということは、非常に目的がはっきり見える経済効果であります。

また、人が往来するというのは町が活性化して元気になります。人の動きがなくて、ひっそりとしていると、本当に精神的にも元気がなくなってきます。川根本町に来られた多くの人に町をもっと知っていただき、ファンになってほしい。

町は、平成25年に川根本町総合計画の個別計画の位置づけで、10年間の計画で観光振興計画を策定いたしております。ちょうど5カ年が経過し、後半の見直しになる5カ年に突入してくる時期となってまいりました。この間に環境はまた著しく変化しており、当初の予想していなかった状況も多々あらわれているのかと考えます。

そして、また平成29年には、町は第2次町総合計画として129ページにわたる計画が策定されております。この中に観光に関することは4ページにわたり記されております。

そしてさらに、まち・ひと・しごと創生総合戦略というものの中には、平成31年の目標が、05具体的な取り組みという項目の中に書かれています。

これを見てもみますと、町内の経済活動に関連してみますと、平成31年度目標値で、経済活動総合生産額は289億9,300万円、そのときの町民税の収入の目標は3億300万円と設定をされています。ところが、31年度、来年度の予算の町民税収入の見込み額は2億6,981万7,000円となっており、厳しい状況を予測されているのだと考えられます。

総合戦略の目標に達せず、町民税の収入も減額で組まれている理由、また当然それに伴いそのもとになっていきます経済活動総合生産額というものも減額になっていると予想されると考えておられると思いますが、その理由をどう分析されているのかをお伺いをしたいと思います。

より経済を活性化させるには、観光客など来町者が、町内で経済活動をいっぱいしていただくということは、いろいろな意味で大変重要だと思います。

観光客の入り込み数は、統計により多少の誤差はありますが、平成28年の中間目標が観光振興計画では約50万人、平成34年には58万人を予想しております。町の総合戦略では、平成31年に58万人を目標としていますが、実際、平成29年の入り込み数の調査結果によりますと、既に59万人の入り込みがなされておまして、ありがたいことに、数字的には目標を達成しているという結果が出ております。

このように、目標が達成され、入り込み客は増えているのに、いま一つ経済が活発化しない、経済にこれが反映されていないというように感じます。この統計をもう少し詳しく見てみますと、問題点が見えてきます。

傾向を見るために、10年前と比べてみます。平成19年に入り込み客数は約52万人、平成29年には、10年後ですが、59万人と約7万人も増加しております。この要因は、大井川線千頭駅でおりた人が、平成19年には23万人あったものが、平成29年には28万人と5万人も増えており、寸又峡のゲートでも、10万人であったものが12万人と、2万人強の増加をしております。この二つの要因は、いわゆるSLやトーマス、夢の吊橋のブームだと考えられますが、とてもこれはありがたいことですが、町内の経済効果を考えるとどうしてももう一つ工夫が

要るように思えてきます。夢の吊橋も集客力がありますが、もう一つ地元の経済につながってこないと考える方が多いと思います。どうでしょうか、この点をどのように分析をされ、対策をどうお考えかお伺いをいたします。

また、夢の吊橋だけで帰らせない、町内に回遊させる対策、町内の観光のポイントを紹介できる休憩所や案内所の設置をするなど、町内全域に引き込んでいく対策ができないものかと思いますが、いかがでしょうか。

宿泊者を見るとどうでしょう。平成19年に町内に宿泊した人は6万5,800人でありました。平成29年には4万1,600人と減っております。

詳しく見ますと、寸又峡温泉での宿泊者は、平成19年に5万8,600人であったのに、平成29年には約3万4,400人と、2万4,200人の約40%の減少と、激減をしております。旅館の数も、過去には24軒あったのが半数になり、やがて7軒くらいに激減しております。非常に厳しい状況だと言えます。この傾向は、現在も続いていると考えられます。

このことをどう分析されているのか。また、これへの対策をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

これに関連しまして、県の観光躍進基本計画というものを見させていただきますと、観光客が静岡県の中部地区を選んだ理由の調査結果が出ています。これによりますと、温泉、買い物、味覚というのがベストスリーの選択肢です。行き先選定の理由としまして、1番は宿・ホテルです。2番目が特産品、3番目がイベントというふうになっています。

観光地の宿泊施設のイメージの重要さというものがわかります。町振興計画にも、4章の2で宿泊拠点のイメージアップを図る、コンセプトの明確化をすると書かれています。そうしたことへの対応やイメージアップは進んでいるのでしょうか、お伺いをいたします。

こうした厳しい状況の中でも町ではユネスコエコパークや美しい村連合などすばらしい取り組みをしていただいております。町のイメージを上げるという点では、非常に評価できるすばらしい取り組みであると考えております。しかし、この取り組みも町内の経済力の上昇にはまだまだつながってこないように思われます。

こうした取り組みをどう町の力に、経済に結びつけていけるのかという点についてどのようにお考えをされ、対応をされているのか。また、町民に見える形で活動し、結果を見せていくということも必要と考えますが、今後の展開についてお伺いをいたします。

2番目としまして、総合戦略の中にたびたび訴えておられます交流人口増加のため、町内の観光資源のブラッシュアップを図ると書かれております。具体的にその効果や結果はどのようになっているかをお伺いしたいと思います。

また、町内にはつり橋やハイキングコース、山登り、温泉、ダムなど多種多様な誘客のポイントがあります。これらを有機的に連携させて、来町者を町内で回していくという仕組みが必要だと思えます。

観光戦略では、回遊コースというふうに表示をしておられますが、そこへ行ったお客様は

次に何を求めるのか、次へどう誘導していくのかということが重要だと考えます。その点をどのように工夫されておられるのかをお聞きしたいと思います。

また、景観の見せ方ということについても指摘をされています。景観のいいところ、展望のいいところ、また景観には山、川、鉄道、湖上駅のような様々な場所があります。町内で景観のベストテンであるとか、景観や展望のいいところの指定、見逃せない場所といった指定がされているかどうか、それはどこだと明確に訴えられておられるのか伺います。

また、見せ方という点で、景観のいい場所、展望のいい場所の景観伐採、整備等はどんな状況かをお伺いいたします。

3番目といたしまして、町長も予算のときに発言しておられましたが、今、関係人口という考え方で地域の応援団をつくっていくということが、全国の自治体で取り入れられてきております。これは私たちの町のような過疎化や高齢化の進む町には大変有効な対策になるのではないかと考えますが、どのように考えておられるのでしょうか。

私たちの町は町長が言われますように、本当に山や川、鉄道、温泉、歴史、文化など、たくさん観光の材料を持っています。人も多く来てくださっています。これをうまく動かし連動させ、人を回して、来町者をさらに増加させ、町内に滞留させ、経済を活性化させる、そんな軍師が渴望されます。人材をつくるという点で、関係人口もその一つですが、やれることは何でも早く手を打ちたいと思います。

人材こそ大切だと考えます。観光経済を動かす指揮者、軍師をどうつくっていかれるかお考えをお聞きしたいと思います。

以上、檀上から11の質問をさせていただきまして、質問席に移らせていただきます。

○議長（中澤莊也君） ただいまの石山貴美夫君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 石山議員の質問に対しまして、お答えをさせていただきます。

御質問をいただきましたけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する御質問につきましては、後ほど関係課長より答弁をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、夢の吊橋関連の質問がございました。

SNSやテレビ等の放送により、夢の吊橋へ大勢の観光客が訪れるというようなことが申されたように感じております。夢の吊橋に観光客が集中している中、温泉街でゆっくりくつろいでいただけるような仕組みができればというふうに考えて、対策を練っているところでございます。

現在、寸又峡周辺資源活用検討協議会においても、一つの取り組み案として、温泉街をゆっくり楽しんでいただくため、空き地、空き家の利活用や、食べ物を提供するお店などの環境づくりや、休憩所や体験施設などで滞在時間を増やしていただくようなことが挙げられております。また、寸又峡入り口の駐車場に寸又峡観光案内所がございましたけれども、寸又峡内のみならず、町内の観光スポット等回遊を含めた情報提供やプロムナードコースなどにお

いてはガイドを養成し、休憩所などを利用しながら情報提供などの実現に向けて検討もされております。

また、W i e r f i エリアにつきましては、寸又峡内で公民館周辺が対象エリアとなっておりますけれども、今後、その周知を今まで以上に図っていききたいというふうに考えております。

次に、宿泊客数に関する御質問がございました。

寸又峡の宿泊者数は、議員が申されましたとおり、年々減少の傾向にあります。これは旅行者ニーズの変化への対応のおくれ、施設、料理を含めたサービスなど新しい経営の改善、また道路の狭隘と周遊の不便さや、開湯から現在まで全く変わらない観光資源などが、その主な要因というふうに考えております。

近年の状況といたしましては、夢の吊橋のSNSやテレビ等の効果によりまして、大勢の観光客がお見えになっておりますけれども、その客層は、従前の団体客から若いカップル層に変化し、日帰り客が多くなってきたというふうに考えられます。また、吊橋の待ち時間によります長蛇の列、道路狭隘と来訪者量の増加によります交通渋滞、夜間の歩行者対策など様々な課題が生じており、ゴールデンウィークやトップシーズンには地域の集客キャパをオーバーしている状況であると感じているところであります。

このような課題を踏まえながら、今後、寸又峡周辺資源活用検討協議会の中で、地元関係団体と協議しながら検討していききたいというふうに考えております。

コンセプトの明確化の御質問がございました。

観光宿泊拠点である千頭駅周辺、寸又峡、接岨峡を中心に、各団体や協議会において動画やポスターなどの作成をしながらイメージアップを図っていききたいというふうに考えております。

エコパーク、美しい村連合の取り組みと経済に関してでありますけれども、エコパークは自然と人間の共生が基本理念としており、この考えを基本に自然と文化を守りながら、エコティかわねを中心にエコツーリズムの推進、資源調査、ツアーガイド養成講座などの地域資源を生かした取り組みを行っているところであります。

エコツーリズムの推進のエコツーリズムは、自然や環境、文化や歴史について楽しみながら学べる観光のことであり、これらを実施しながら体験型、交流型の要素を取り入れた形態ができるよう、継続して取り組んでいききたいというふうに考えております。

「日本で最も美しい村」連合では、「自らの地域に誇りを持ち、将来にわたって美しい地域づくりを行うこと」、「住民によるまちづくり活動を展開することで、地域の活性化を図り、地域の自立を推進すること」、「生活の営みによりつくられてきた景観や環境を守り、これらを活用すること」で、観光的付加価値を高め、地域の資源の保護と地域経済の発展に寄与することが目的であるというふうにされております。

これを受けまして、川根本町では、銘茶川根茶の茶園景観、国重要無形民俗文化財「徳山

の盆踊り」の二つが「日本で最も美しい村」連合加盟の際の地域資源として登録をされておりますが、最近ではこれに加え、久野脇地区での塩郷の吊橋、くのわき大根そばなどの地域資源を活用いたしました周遊コースの開発や、徳山地区における桜を生かした周遊コースづくりなど、住民による工夫された地域活動が展開をされております。

観光とは、光を観るとされ、ここで言う光とは、地域の人たちの暮らしぶりのことであり、これを見せるのが観光であるとよく言われております。今後も町内のフィールドとして恵まれた自然環境や歴史文化を生かしたツーリズム展開していきたいというふうに考えており、あわせてそれらを展開する地域活動への支援も図っていききたいというふうに考えております。

次に、町内の観光スポットのブラッシュアップに関する質問がございました。

町内には、つり橋、温泉など多くの観光スポットがあり、多くの観光客はこれらの観光スポットを目的に訪れてきております。このような中で、観光スポットを含めた周遊マップの作成や案内看板の設置、歩道の整備などを実施し、観光スポットへの利便性を図ってまいりました。

昨年度から観光スポットを含めたモデルコースを作成し、南アルプスあぶとライン周辺集客協議会において、旅行会社を対象にモニターツアーを実施をしております。旅行商品を造成する旅行会社の方に情報を提供し、本町の観光スポットを知っていただくことにより、より多くの商品を造成していただき、誘客につながっているというふうに考えております。

今後もこのような取り組みを行い、島田市、大井川鐵道とともに連携を図りながら、大井川流域全体を通して誘客を図っていききたいと考えております。

次に、関係人口づくりと観光の商品化に係る人材育成、登用に関する質問がございました。

近年、地方圏では人口減少、高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面しており、本町におきましても大きな課題となっております。

このような課題に対し、近年、定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域と多様にかかわるものであり、関係人口が注目をされているところであります。その地域にルーツがある者等を対象に関係人口を募る仕組みや、ふるさと納税の寄附者が地域と継続的につながりを持つ機会などを提供することが重要であるとされております。

御存じのとおり、現在当町は、川根高校やIT企業などにより全国的に注目をされております。この機会を捉え、イベント等の情報を積極的に発信をし、多くの方々に川根本町へおいでいただくことにより、交流人口を増やし、さらに地域へのかかわりを深める工夫を凝らすことにより関係人口を増加していくことによりまして、その先には定住人口が見えてくるというふうに考えております。

この関係人口、定住人口の中から観光の活性化に携わっていただける方がいれば、その方の力をいただくことも必要かと考えているところであります。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） それでは、石山議員の総合戦略についての数値の関係をお答えさせていただきます。

総合戦略の目標に達せず、町民税収入額が減額に見込まれる理由はということでございます。

川根本町総合戦略は、平成27年10月に策定をしております。計画におきましては、平成26年度の数値を基準値として目標値を設定しております。総合戦略での町民税収入額の設定についても同様であります。

平成31年度の当初予算における町県民税の予算額の計上につきましては、現状から勘案しての予算計上額でありますので、計画額とは合致することではございません。

ですが、人口減少している中、町民税の減少は影響があるというふうに考えております。

また、経済活動別総生産額の減少も想定されているかということですが、これにつきましても同様なことで、減少ということを考えておりますし、平成30年9月に県から発表されております静岡県地域経済計算の中におきまして、平成18年から平成27年度までの平均経済成長率が、川根本町はマイナス1.4%、県におきましては0.4%でございます。それも含めましてちょっと減少というようなことが想定されております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 再質問を許します。3番、石山貴美夫君。

○3番（石山貴美夫君） 関連して質問をさせていただきます。

振興計画の具体的な施設というところに示されていますけれども、観光イメージの形成、確立とうたわれています。この間に、ユネスコエコパークにも認定はされてきていますけれども、各種多様な地域のイメージをどのようにあらわしていくのか、今使っているイメージの表現は、現在の日本人あるいは海外インバウンドなども含めた今の人々に対して町をイメージさせ、行きたくなるような欲求を起こさせるのにどうなのか。少し古いのではないか、あるいはマンネリ化しているのではないかという印象があります。川根本町を明確にイメージできる新たなキャッチコピーなど、さらに進めて、新しい時代に合った、より強い印象的なもの書きかえていく時期ではないかと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中澤莊也君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 観光イメージの形成、新たなキャッチフレーズについてお答えさせていただきます。

観光振興計画における観光イメージの形成、確立の具体的施策の基本は、温泉、SL、川根茶、自然などの様々な観光資源を有効に結びつけた観光メニューの調査、研究をし、それぞれの特徴を生かした本町独自の観光地イメージを確立するものであります。

議員の御質問にありましたキャッチコピーですが、例えば寸又峡におきましては、DMO事業での「夢グリーン」（夢の吊橋、湖面のエメラルドグリーン）を擁したもので、夢の吊橋サイダーなど商品開発をして、売れるものづくりに取り組んでおります。



このように、町内各観光エリア、観光スポットでキャッチコピーを掲げ、新たに取り組んでいくことは可能だと考えております。

町全体では、観光振興計画、また、もとなる総合計画に掲げる将来像に向けて、多様化していく観光ニーズと当町の観光資源をマッチングさせ、より満足度の高い観光商品を提供できる体制を構築し、特徴ある観光イメージを形成、確立していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 3番、石山貴美夫君。

○3番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

それでは、先ほど町長の話にもありました川根本町に宿泊された方で、旅館は減少しているんですけども、一方では町内のキャンプ場施設は、10年前に約2万人であったものが、約4万3,000人と倍増以上しております。

キャンパーに伺いますと、道具などにお金をかける方が多い一方、キャンプ地でものを購入する方は少ないとお聞きします。また、キャンプ場で周辺に見学や遊べるところ、体験できるところなど、町内の周辺の情報がないと言われました。

ブームで増加してきているキャンパーへの対応が遅れているのではないのでしょうか。キャンパーに町内回遊の情報や買い物情報、体験情報などをもっと提供し、経済効果を高める対策をされてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中澤莊也君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） キャンプ場につきましては、アウトドア志向も高まる中で、年々利用客が増加している状況でございます。

キャンパーへの情報提供ですが、キャンプ場独自でホームページ等を掲載しているところがございます。その中には、各キャンプ場の利用における情報はもちろんのこと、周辺で体験できる周遊の情報や動画による周辺の状況なども掲載しております。また、受け付け時にパンフレット等で案内することも一つの方法かと思えます。

さらに、観光協会のホームページには、町内全体のキャンプ場の情報を掲載しておりますので、議員が申されましたとおり、キャンパーの声を参考にしながら、周辺の回遊、体験情報などを踏まえた情報提供を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 3番、石山貴美夫君。

○3番（石山貴美夫君） ありがとうございます。ぜひ、情報の提供をよりたくさんやっていただきたいと思います。

関連しまして、案内看板の整備についてなんですけれども、幾らカーナビの時代でも観光客の道案内として大変看板が大切です。川根温泉から地名までのあたりに、イメージアップするような期待感を高めるような案内看板、誘導サインがどうしても欲しいと思います。島田一金谷からの導入の看板も少ないと感じます。

伊豆あたりは非常にすごいんですけども、森町議会のほうで伺ったときにも、非常にインパクトのある看板が多く目立ちました。効果的案内、誘導の看板がぜひ必要だと思っております。ピンポイントで川根本町への案内誘導看板の設置をされたいかがとありますが、特に川根温泉から地名のあたりが非常に閉塞感があるといえますか、あのあたりは非常にいいポイントだと思うんですが、どのようにお考えかお伺いをいたします。

○議長（中澤莊也君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 案内看板につきましては、観光客が来訪する際、迷う箇所に誘導できるサイン、案内としての機能があると考えております。

島田一金谷インターのおりた箇所には、島田一金谷方面の看板はありますけれども、本町への誘導看板はありません。

ただ、島田一金谷インターに限らず、看板設置には、地権者をはじめ景観上のクリアしなければならない諸問題等もあり、現在では、不要な看板においては撤去している箇所もございます。

いずれにしましても、訪れる方が迷う箇所、どうしても誘導が必要な箇所があれば、今後調査もしながら検討していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 3番、石山貴美夫君。

○3番（石山貴美夫君） ありがとうございます。ぜひいろいろ検討していただきたいと考えます。

関連しまして、キャンパーからも伺ったんですが、町内の歴史や文化にまつわる看板、同じように看板の話ですが、案内の誘導看板などがほとんどわからないというふうに言われております。老朽化しているものも多々あるように感じます。今、旅行者は地域の歴史や文化に触れたいというニーズがとても高いと言われております。また、歴史好きの方も多くいらっしゃいます。町内の昔話も興味深いものがたくさんあります。ぜひ、文化財の説明書きも観光客を意識した新たな看板の設置についてどのようにお考えか、お伺いをいたします。

○議長（中澤莊也君） 社会教育課長、平松敏浩君。

○社会教育課長（平松敏浩君） 文化財の、観光客を意識した看板の設置についてお答えをさせていただきます。

町内の歴史や文化財に関する看板につきましては、老朽化しているものがあるのではないかと御質問なんですが、町の歴史や文化財に関する看板につきましては、老朽化しているものにつきましては、社会教育総務費のほうで予算を計上させていただきまして、順次、文化財保護審議会等で協議をいただきながら、優先順位をつけて、実施をしているところでございますので、また引き続き文化財保護審議会等にかかけまして、老朽化しているものについては、対応していきたいと思っております。

また、昔話につきまして、町のホームページ等にも記載をされておりますので、社会教育

課のほうから閲覧が可能となっていることを申させていただきます。

○議長（中澤莊也君） 3番、石山貴美夫君。

○3番（石山貴美夫君） ありがとうございます。より観光客も意識したようなぜひ看板づくり、またお城めぐりなどいろいろおもしろい町内には文化がありますので、ぜひそういったことを掘り起こしをお願いしたいと思います。

それでは、2番目のほうに移りますけれども、魅力の一つであるはずの寸又峡の露天風呂のことですけれども、平成19年には1万7,000人が、平成29年には1万人と、これもまた減少しております。また、接岨峡温泉も2万4,000人であった入り込み客が1万5,000人、そしてもりのいずみも3万9,800人であったものが2万7,000人と、それぞれ激減をしております。

交通環境が非常に進化して、日帰り温泉が繁盛している昨今、川根温泉を見れば歴然でありますけれども、町内露天風呂など日帰り温泉は今どきのニーズにいま一つ合っていないのか、あるいはもっと過ごしやすい快適な施設に改良すべき点などあるのではないかと、町内の露天風呂施設がこのように減少している理由をどう分析し、対応をどう考えるか伺います。

○議長（中澤莊也君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 寸又峡の露天風呂の状況についてお答えさせていただきます。

寸又峡露天風呂につきましては、議員が申されましたように、平成19年度には1万7,000人の入り込みがあったものの、年々利用客も減り、平成27年度には1万人の入り込みとなり、今年度におきましても1万人前後と見込んでおります。

これは宿泊者の減によるもの、また日帰り客は増えているものの、夢の吊橋へ集中していることが要因と考えております。また、寸又峡の各旅館で日帰り温泉を利用する観光客も多いことも挙げられると感じております。

これにつきましては、寸又峡周辺資源活用検討協議会の中でも一つの課題になっており、今後、温泉街の周遊を考えていく中で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 3番、石山貴美夫君。

○3番（石山貴美夫君） また、他の施設についてもぜひ御検討をお願いしたいと思います。

町内の温泉は、寸又、接岨、そしてもりのいずみ、千頭温泉などありますけれども、高郷の梅島下にも温泉があります。大きな予算をかけて掘られた温泉ですけれども、非常に活用されていないというイメージが強く感じられます。あの温泉をどのような位置づけで、どう考えておられるのか。担当の課も観光課ではないと思いますけれども、それも含めて現状と対策を改めて伺いをいたします。

○議長（中澤莊也君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） それでは、梅島下温泉の状況について回答させていただきます。

当温泉施設につきましては、平成元年のふるさと創生事業の決定によりまして、地熱調査

等を行い、平成4年9月に掘削工事に着手し、平成5年10月に工事完了、竣工式を行い、平成6年1月より町民の健康増進及び福祉の向上を目的に、ふれあい温泉スタンドとして運用開始をしている状況でございます。

開湯時につきましては、泉温26.1℃で、毎分40.9リットルの湧出量がございました。泉質につきましては、ナトリウム―塩化物温泉でありましたが、平成23年度に実施しました温泉分析の結果におきまして、泉質はナトリウム―塩化物鉱泉となっております。この鉱泉になった理由は、泉温が14.8℃ということで、25℃以下を下回ったということで、温泉から鉱泉に変わったという経緯がございます。

なお、この時点での湧出量につきましては、毎分1.1リットルという状況になってございます。

直近の平成31年2月に県中部保健所で実施をしましたが、そのときの実態調査の結果につきましては、泉温が13.1℃、毎分1.29リットルの湧出量となっております。

現在の活用方法につきましては、町民の方がいつでも自由に温泉を持ち帰られるよう、ボタンを押すだけで約20リットルの温泉が出るような設定をしております、無料で利用できるような状況となっております。

昨年1年間、1月から12月になりますけれども、こちらの利用状況につきましては、1日平均8.7回の使用で、トータルで174リットルの温泉が利用されている状況となっております。

以上でございます。

○議長（中澤莊也君） 3番、石山貴美夫君。

○3番（石山貴美夫君） ありがとうございます。大変これも厳しい状況かなと感じますけれども、ぜひあそこはまた温泉街に入る入り口等も見えます場所ですので、何とか工夫して、あのあたりに公共の大きなトイレもありますので、また四季の里付近なら非常にインパクトのある場所ですので、ぜひまたこれからもう一工夫、足湯などそういった利用もできないかなと考えますが、予算的に非常に足湯は経費がかかるということも伺っておりますけれども、もう少し一般観光客を対象としたような活用ができないか、足湯などの実現がもしできれば、非常にインパクトが、これから奥には温泉がありますよという意味でもインパクトがあると思います。その辺については、もう一ついかがでしょうか。

○議長（中澤莊也君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） 四季の里への引湯等に関しての足湯の設置の可能性についてということでございますけれども、現在の活用方法につきましては、やはり湯量が少ないというのが一つの要因でございます。また、足湯として利用する場合におきましては、先ほども申しましたとおり、泉温、それから湧出量の関係から温泉を貯湯し、また一度温泉を沸かす必要があるという形で、どうしても維持管理費にお金がかかってしまうという問題がございます。また、今の地点につきましては、河川区域が隣接するという形から、敷地の拡張や建築物の建設といった面でも幾つかの課題、規制等が考えられる状況でございます。

また、四季の里に足湯をというお話でございますけれども、現在の四季の里の用地につきましても、民地であり、地主との協議が必要になってくるかと考えられます。

また、仮に建設する場合におきましては、今の用地の中で建設するとなりますと、やはり駐車場の一部を縮小し、建設するという形になるかと考えます。そういった場合、さらにあの用地に駐車場が必要じゃないかとなると、やはりあそこの四季の里の利用客の中では、大型バスもとまったりする関係では、駐車場の問題も大きな要因になるかと思っておりますので、そういうことから考えますと、かなり設備投資もする中で後の維持管理、それからまた駐車場の整備、そういう面を考えますと、なかなか新たな施設をあそこにつくって活用するというのは、結構厳しいものかと考えられます。

そういう中では、現在の施設の年間の維持費というのは、電気料、それから建物の共済保険料、それから一部周辺整備の清掃及び修繕といった経費を含めましても、年間約20万から30万円程度の予算で賄っているという状況でございます。湯量が少ないというのが一番の要因になるかとは思いますが、現状の施設について引き続いて活用していきたいというような考えでございます。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 3番、石山貴美夫君。

○3番（石山貴美夫君） ありがとうございます。大変厳しい、せっかくあそこに温泉をついたんですけれども、何とか利用できないか、また私も考えさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ何かとお考えをいただきたいと思っております。

また、関連しまして路線バス、二次交通ということで2番目に移らせていただきますが、二次交通ということが千頭駅周辺から各駅、いろんな観光施設などからの移動というもの非常にあります。この観光振興計画にも書かれていますけれども、この二次交通ということについての今後取り組むべき課題として、その戦略に挙げられていますので、その進展についてはいかがでしょうか。各駅からの移動とか、そういったことにつきましてどのようにお考えかお伺いします。

○議長（中澤莊也君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 各駅からの移動という御質問でございますが、千頭駅からは今年度で路線バスの廃止に伴いまして、4月からコミュニティー、また季節運行バスで対応する予定でございます。

また、大井川線の各駅からの対応についての御質問ですが、基本町営バスになるかと思っておりますが、拠点となる駅周辺につきましては、周辺マップを作成しております。そのような関係で、周辺の散策コースを利用しながら取り組んでいくようなことも行っている状況でございます。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 3番、石山貴美夫君。

○3番（石山貴美夫君） ありがとうございます。ぜひ二次交通ということも、今後もお考えいただきたいと思います。

また、路線バスは本数も非常に少なく、千頭駅のタクシーも台数が少ないということで、レンタサイクルとか、あるいは寸又峡の私が提案させていただいたグリーンスローモビリティといった電動のバスなども、非常に超小型のバスですけれども、そういったものも非常に観光のポイントにもプラスになると思いますけれども、町内回遊にもいい手段だと考えますが、そういったことはどのようにお考えでしょうか。

○議長（中澤莊也君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 寸又峡におきましては、さきの議会でも御説明をいたしました。秋のシーズン時、10月中旬から12月上旬におきまして、プロムナードコース、ゲートから夢の吊橋入り口まで、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた方を対象に案内付きのゴルフカートの運行を、観光協会が実施しております。

議員が申されました電気自動車等も一つの移動手段ではございますが、いずれにしましても地元や関係機関と協議をしていきながら、検討していきたいと考えております。

また、レンタサイクルですが、千頭駅前観光協会にて5台ほど設置をしている状況でございます。利用する観光客もいる中で、今後も一つの移動手段として活用していければと考えております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 3番、石山貴美夫君。

○3番（石山貴美夫君） ありがとうございます。ぜひレンタサイクルや、それから電動の車は国の補助の対象でも、今もあるかはっきり私はわかりませんが、あったようですけれども、そういったことも検討していただきたいと思います。

3番目の質問に移らせていただきます。

関係人口という関連ですけれども、千年の学校やエコティなどの企画で参加してくださる方は、関係人口だというような発想で、先ほど町長からもお話がありましたように、町で持っている何かや、そうした企画などを単に消費するということではなくて、この町に何かを貢献したい、かかわりたいと考えている方が多いと、そういう人が多いんだというふうに見るのだそうでございます。都会で活動している若者には、田舎にかかわりたいという人が意外に多くて、その人は今移住定住をするには至らないけれども、思い切った解決策の提案なども持ちながら、そういった可能性のある人材がいらっしゃる。よそ者ですが、そうした若者の受け皿をつくって、人材を集めて、活用していくということで地域を活性化する関係人口といった発想、川根本町のファンづくりをしていくのに、こういった御縁のある方を通り過ぎにさせないで、せっかくいろんな企画に参加してくれた人などをうまく引き寄せて、とどめ、味方にしていくと、そういう仕組みづくりについてどのように考えられますか、お伺いをいたします。

○議長（中澤莊也君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 先ほど答弁の中でもありましたが、関係人口をどのようにして味方にしていくかという課題には、交流の入り口を増やすこと、地域と継続的につながりを持つ機会を提供することが重要であると考えております。

川根本町につながりのある方、ふるさと納税の寄附者など、一度、川根本町にかかわりを持った方への継続的な情報が大切であり、その情報により川根本町へ来訪された際のおもてなしが川根本町のファンづくりになると思います。本町におきましても、緑の協力隊からエコティかわねのスタッフで活躍されている方もその一員であると思います。

また、さきに述べましたように、徳山地区、久野脇地区における地域資源を生かした周遊コースづくりも交流人口を関係人口に結びつける地域のおもてなし活動であると思います。

このように現在活動している方々への支援が継続的なつながりの機会の創出につながっていくと考えております。関係人口を増加していく鍵は、町全体でのおもてなしの意識の醸成がこの仕組みづくりの基礎であります。意識の醸成を図るとともに、活動への支援により仕組みづくりをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 3番、石山貴美夫君。

○3番（石山貴美夫君） ありがとうございます。新しい切り口といいますか、それが関係人口ということで、移住定住の一步手前ということの発想で考えられていて、より多くのこの川根本町好きをたくさん育てていって、その中には非常に稀有な人材というか、そういった方もいらっしゃると思います。また、若者はそういうところで関係して、川根本町に何かかかわりたいという方が多くいらっしゃるようですので、ぜひその線でよろしくお願ひしたいと思います。

観光の関係というのは、非常に流れが速い分野だと感じます。時代に合った人材という観点から、ほかの市町では、観光協会の事務局長の全国公募などというのもニュースになっております。

私たちの町でもこういった人材を全国公募する、そういったようなことはお考えにならないかどうか、お伺いをいたします。

○議長（中澤莊也君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 議員が申されますように、観光関係は特に流れが速い分野であり、それに対応でき、動かすことができる人材が必要であると考えております。特に、町の観光拠点である観光協会には、今後、旅行や社会の変化に伴い、様々な能力が求められてくると思っております。

先ほど、答弁の中でもありましたように、関係人口、定住人口の中から観光の活性化に携わった方がいれば、その方の力をいただくことも必要であり、本町の観光の軸となるような人材に携わっていただき、地域の観光の活性化につなげていければと考えております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 3番、石山貴美夫君。

○3番（石山貴美夫君） ぜひそういった今までにやったことのないような挑戦をしていただきたいとお願いをいたします。

町の現状に、また一石を投じ、流れを変えていくという観点から、先ほどからもお話のあった地域おこし協力隊という発想があります。こういった観光に特化した地域おこし協力隊の募集ということも考えられますけれども、その点についてお伺いいたします。

○議長（中澤莊也君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 議員が申されましたように、地域観光協会、地域おこし協力隊の募集も一つの方法として検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 3番、石山貴美夫君。

○3番（石山貴美夫君） ありがとうございます。いろいろな人材をたくさん今の時代に、流れに合った観光にしていっていただきたいなど、観光関連にしていっていただきたいと思います。

以上、ありがとうございます。

私は、平成最後のこの議会において4月から新しい元号がスタートします次年度を前に、川根本町の重要な産業であります観光につきまして多くの質問をさせていただきました。日本も観光立国と言われ、観光という観点が非常に重要になっております。今年は天皇陛下が御即位の関連の行事が多いと思いますけれども、来年はオリンピック一色になってくると思っています。国内外から多くの観光客の移動が日本全国で行われます。このような状況を前に町民にとりまして有益な答弁を今いただきましたことをありがたくお礼を申し上げます。

いよいよ新しい年度が始まります。新年度が川根本町にとりまして、希望の多い年でありますよう、また川根本町が安心して年を重ねていけるような優しいまちになりますように御発展を祈念いたしまして、石山の質問を終了いたします。ありがとうございます。

○議長（中澤莊也君） これで石山貴美夫君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開を11時30分からにしたいと思います。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時30分

○議長（中澤莊也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

1番、中原緑君、発言を許します。1番、中原緑君。

○1番（中原 緑君） 1番、中原緑です。通告に従って質問をさせていただきます。

まず、川根本町のことをちょっとだけお話しさせていただきます。



川根本町の強みは人の温かさと優しさだと思います。川根高校においても、地元出身生徒特有の優しさや温かさが留学生にもよい影響があるらしく、トイレのスリッパを並べるなど、川根高校の先生も不思議だなどつぶやいておりました。その強みをしっかり生かしたこの町の魅力づくりは、お金がかからないです。お金がかからないことも重要ポイントです。私たち議員も、そして役場の皆さんも、誰も皆その魅力を持っているはずです。自信を持ってまいりましょう。

さて、平成31年度の一般会計予算における教育費は約8億円で、平成30年度の伝承館建設費分の1億円がないため減額は1億円ですが、トータルの減額は8,500万で、実質1,500万増額しています。その原因の一つに、地域若者教育推進費の増額があります。地域若者教育推進費は、川根高校関連の支出が100%です。金額は1億5,157万9,000円、昨年より1,407万円の増額です。

町長は、前回12月の定例会において、野口議員の一般質問に対して、「川根高校に関係した皆さんの郷土愛や母校愛、いろんな愛に対して行政の限界を超えるほど一生懸命対応したというふうに思っている。これからも引き続き今までどおりにはできるとは思わない。」とお答えされていました。

では、町が川根留学生への負担軽減のために、一つには寮費の実質上の値上げ、下宿先の掘り起こし、もう一つ、3カ所の寮の集約化、最後に県への負担のお願いがあると思いますが、それぞれ伺います。

人口減少による各教育関連施設の集約化や統合を、町の財政面から見た計画について伺います。

本年度の学校あり方協議会研究会によれば、統廃合の具体例が9とおりに提案されていました。わかりやすい例で、1番、小学校・中学校をそれぞれ1校に統合、2番、現中学校区による小・中義務教育学校を2校に統合、南部、北部に小・中義務教育学校を2校に統合がありました。

保護者の関心事は、我が子の将来の夢の実現のために町の教育環境は合っているだろうかということです。将来に不安な保護者を安心させて、人口流出を防ぐことは急務かと思いません。そんな理由でそれぞれのメリット、デメリットを確認することで、町がどこに重点を置いているのかを伺います。

(2)の段階になります。

平成22年1月1日の川根本町の人口は8,642人、世帯数は3,072世帯、14歳以下が8.7%、752人、生産人口の15歳から64歳までが50.5%、4,364人、65歳以上の高齢人口が40.8%で3,526人、いわゆる高齢化率が9年前は40.8%だったのです。

それから9年後、平成31年2月は、町民の人口は6,818人、世帯数2,881世帯、14歳以下419人、6.14%、333人、半数以上減りました。15歳から64歳までが3,106人で45.6%、1,258人が減っています。65歳以上高齢化率が48.3%、3,291人、235人減です。実に9年間で人口

は1,824人減少し、高齢化率は7.5%も高くなりました。今後、14歳以下の年少人口はこのように年間30人ほど減少していきますと、5年後には小・中学生以下が約270人になることが予測されます。

すみません、今間違いました。

そして、人口減少による各教育関連施設の集約化や統合を町の財政面から見た計画について伺いますという文面になります。申し訳ありません。

3番目に、これは町内小・中学校のICT教育推進業務についての質問ですが、その前にICTのつながりで静岡新聞の記事で気にかかるものがありましたのでお聞きします。

2月28日、静岡の平成、第4章ネット社会の光と闇、③で川根本町のことが大きく取り上げられ、その中でモニター画面越しに白衣姿の皮膚科医師が患者に呼びかけたと始まる記事は、写真とともに光ファイバーの敷設の内容も載せられ、最後に光敷設の成果がようやく目に見える形であらわれ始めている。平成27年には、光ファイバー網が完了とし、紹介されましたが、現在の遠隔診療システムに川根本町の光回線が使われているのかも伺いたいです。

本項目のICT推進業務委託料についても述べます。

町内小・中学校のICT教育推進委託料は、平成30年度から5年間で3億を超えての契約料と聞きます。平成30年度は6,100万円、31年度は6,600万円、今後の経費の推移を伺います。

また、そのときの入札の時点で何社あったのでしょうか伺います。

2番目の質問ですが、町内2校ある中学校の部活動の現状と町の協力体制について伺います。3月6日の静岡新聞「ひろば」に、川根本町の中学生の寄稿があり、野球部員として少人数で頑張っていることが読み取れ、感動いたしました。全国的に少子化の影響で部活動の形態が従来通りのやり方では成り立たない状況が発生していると聞きます。この町の2校における部活動に関する問題点も踏まえて伺います。

部活の数、部員数、男女、顧問、コーチ、週に受ける練習日等でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（中澤莊也君） ただいまの中原緑君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、中原議員の質問に対しましてお答えをさせていただきます。

まず、学校教育費の平成31年度当初予算につきましての質問がございました。

予算特別委員会におきまして、教育総務課長より説明をさせていただきましたけれども、地域若者教育推進費が増額となっている理由とし、先ほどの野口委員からの質問に対してもお答えをさせていただきました。川根高校の魅力化のために地域おこし協力隊設置に係る経費や、県内の大学との連携による魅力化推進のための経費を新規に計上させていただいている点や、若者交流センター奥流や崎平のよすが苑、南麓寮の施設運営管理経費の増額によるものであります。

また、川根留学生への負担減のための寮費の変更や下宿先の洗い出し、宿泊施設の集約化

等につきましては、今後、施設のあり方等も含め検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

なお、県に対する経費の負担に係る支援依頼につきましては、これまでの議会の中でも再三説明をさせていただいているとおり、川根高校の魅力化推進のための財政的な面も含め支援をお願いをしまいったところであります。

今年度に入りまして、県外募集に係る経費や県教育委員会内のプロジェクトチームによる広報活動、インドサマーキャンプに係る経費の一部を県から御支援をいただいているところであります。

しかしながら、最も経費負担が大きい留学生の寄宿等に係る経費につきましては、町の大きな負担となっており、今後も根気よく県に対して要望してまいりたいというふうに考えているところであります。

寮の集約化に関する質問につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

2点目の教育関係施設の今後の維持管理に係る質問がございました。

この件につきましては、12月議会での菌田議員からの一般質問の中でもお答えをしたとおり、昨年7月に、川根本町立学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会を立ち上げ、本協議会において現行制度を検証し、課題抽出を行うとともに、川根本町の物的、人的教育資源等を最大限に生かすための教育のあり方について調査、研究、協議を行っているところであります。

その調査、研究、協議を行う中で、現有施設の有効利用と維持管理方法や整備方法等について検討をしまいたいというふうに考えているところであります。

3点目のICT教育推進業務委託料の推移に関する質問及び町内中学校の部活動の現況と町の協力体制につきましてはの質問は、教育長並びに担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） それでは、中原議員からの御質問の中で寮の集約化に関する御質問に対しお答えをさせていただきます。

現在、川根留学生の生活の場として三つの寮を運営しているところでございます。この施設の集約化により舎監業務委託料等の維持管理経費の削減は図ることができます。

しかし、そのためには施設整備が必要となり、そのための財源を確保する必要が生じてまいりますので、現状においては厳しいものと考えておりますが、引き続き検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、町内小・中学校のICT教育推進業務委託料の推移に関する御質問にお答えをさせていただきます。

本事業につきましては、平成29年5月29日付でIT人材育成事業共同事業体、代表、東海ブロードバンドサービス株式会社と、平成29年5月30日から平成34年7月31日までの5年間を期間とする総額3億2,466万1,032円の契約を締結させていただいたところでございます。

また、平成30年10月1日付で、契約期間や総事業費の変更はないものの、事業内容や年度ごとの支払い額等の変更のための変更契約を締結をさせていただいております。

これはこの事業推進に当たり、教員、教育委員会、事業を受託した共同企業体の三者で組織されたICT教育推進事業協議会において、推進方法や事業内容等について協議を行いながら実施している中で見えてきた課題を解決するべく、平成30年度より新たなシステム等の導入を行い、事業推進を図りたいために行ったものでございます。

その変更契約時の年度ごとの支払い額の実績及び見込み金額につきましては、平成29年度の実績額としまして5,944万9,480円、平成30年度の見込み額としまして7,025万6,640円、平成31年度の見込み額としまして6,637万7,777円、平成32年度の見込み額としまして5,647万5,046円、平成33年度の見込み額としまして5,539万5,046円、最終年度の平成34年度の見込み額としまして1,670万7,043円となるところでございます。

次に、町内の中学校の部活動の状況についてお答えをさせていただきます。

3月の現在の状況であります。中川根中学校では、野球部11人、サッカー部5人、女子テニス部8人、女子バレー部7人、弓道部10人、音楽部8人の所属となっております。

各部の顧問は、それぞれ2名が配置されており、平日は、火曜日、木曜日、金曜日に活動しているところでございます。また、休日の送迎は、各家庭において対応していただいております。

次に、本川根中学校では、野球部1人、柔道部4人、ソフトテニス部8人、総合文化部1人の所属となっております。

各部の顧問は、中川根中学校同様、各部に2名が配置されており、平日は、火曜日、木曜日、金曜日に活動しているところでございます。休日の送迎も中川根中学校と同様に各家庭において対応していただいております。

なお、両校で合同に練習をしている部活は、野球部のみであります。

中学校の部活動につきましては、各学校で決定されることとありますので、教育委員会としましては、平成30年3月に、スポーツ庁で策定されました運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン及び平成30年3月に県教育委員会が策定した静岡県部活動ガイドラインに従って策定をし、本年4月に施行予定の川根本町部活動ガイドラインを各中学校に周知し、指導してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（中澤庄也君） 情報政策課長、山田貴之君。

○情報政策課長（山田貴之君） それでは、先ほど静岡新聞の記事で光の回線の関係で御質問が出ましたので、それに対してお答えいたします。

以前から担当課長のほうから答弁をしており、県立総合病院に関連しておりますふじのくにねっとワークに関しましては、ADSL回線を利用しているということで御説明してきたと思いますが、そこは現在も変わっておりません。

ただし、今年度末までに導入する予定であります在宅診療をテレビ会議システムといたしますか、タブレット等を利用して、それを進めていく計画は持っておりますが、それについては整備をしました光のネットワークを利用する計画であります。

以上です。

○議長（中澤莊也君） では、ここで暫時休憩とし、再開は1時からにしたいと思います。

休憩 午前 11時53分

再開 午後 1時00分

○議長（中澤莊也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

再質問を許します。1番、中原緑君。

○1番（中原 緑君） 寮費のことをお尋ねいたします。

寮費は、これは奥流と、それから南麓寮になりますけれども、1人当たり約15万円弱の経費に対して自己負担4万円、よすが苑については3万円ですが、値上げを検討してはいかがでしょうかということ。保護者の方にこちらの財政を理解していただき、協力してもらおうというか、そういうふうでしょうかということと、あともう一つ、一問一答でした。はい、それです。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） 寮費の変更につきましては、現在利用されている留学生、それから今後利用されます留学生に対してしっかりと説明が必要かと思えます。その辺も踏まえまして、今後、高校とも相談をしながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（中澤莊也君） 1番、中原緑君。

○1番（中原 緑君） 下宿のごとでございますけれども、下宿は生徒から4万円、町から3万円、合わせて7万円の収入でございます。寮を運営する経費の約半分なので、十分経費を抑えることができます。下宿をあっせんする施策として、例えば町から補助を3万円を4万円に上げたならば、下宿をやってくれる人が増えるかな、下宿の受け入れは大変、今はそんな下宿を受け入れるところはないよと決めつけずに、永続的に関係者をお願いするという形であっせんの施策ということと絡めて、下宿の補助の件もどうでしょうかという質問です。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） 今、下宿の関係の御質問がありましたが、川根留学生制度が始まった際に、同窓会の方ですとか、いろんな方が下宿先についていろいろ探していただいたという現状がございます。

その中で、金額的なものではなくて、やはり人間をお預かりするという部分の中で大変気苦労を与えてしまった部分等から今現在、なかなか厳しいという部分がございます。その中

で施設が整備されましたので、途中から施設のほうに移られて、下宿されていないというような状況もございますので、多分金額を上げたから下宿先が増えるということはないかと考えております。

○議長（中澤莊也君） 1番、中原緑君。

○1番（中原 緑君） ですけども、今後のことを考えますと、柔軟に生徒の対応できるのは、やはり下宿という制度があっても悪くないと思うのです。下宿コーディネーター、私、それを考えたんですけども、生徒の保護者と下宿と、あとまた学校とかと協力し合って、下宿の会を発足して、そういったネットワークづくりというんですかね、川根高校の応援団みたいなものですけども、そういったことで図っていったらいいんじゃないかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） ただいまの御質問に対してお答えいたしますが、例えば留学生の中で下宿を希望されている方も中にはおりましたので、その際には、例えば教育委員会ですとか、学校とも相談しながらあっせん等もしております。

その中で、状況を見ながら対応いたしますし、これまでやっていただいた方もいらっしゃいますので、その辺の方々等にも相談をしながら、もし例えば留学生の中で下宿を希望される方があれば、教育委員会も入りまして、その辺の対応をしているところでございます。

○議長（中澤莊也君） 1番、中原緑君。

○1番（中原 緑君） これも提案ですけども、下宿を受け入れるに当たりまして、今までとはちょっと家の形を変えないと預かりたいけれども預かれないよとかという方もいると思うので、例えばリフォーム補助金とありますけれども、もうそれは1回使ってしまったので、もう使えないよ、だけれども、またその下宿というかホストファミリーというか、生徒を預かるよということであれば、別枠で利用できる特典というか制度もどうでしょうか。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） ただいまの御質問にお答えをいたしますが、現状として、今から例えばそういうような制度を設けるとことは考えておりません。現行の中の制度を活用していただきながら対応いただければと考えております。

○議長（中澤莊也君） 1番、中原緑君。

○1番（中原 緑君） 午前中の質問に戻るんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（中澤莊也君） 午前中の質問、具体的に自分の聞きたいことを、具体的に質問をお願いします。

○1番（中原 緑君） 町長の、すみません、間違えました。

施設のことについてですけども、奥流は、設計建設当初には公営塾の建設は予定していなかったんですね。ミーティングルームと空き部屋を公営塾に全面的に利用していますけれども、部屋数を、増設をそこでリフォームしていくというのは可能なのか。また、南麓寮

を公営塾に利用を転換したらどうか。そうですね、そういうこともあると思うんですけども、そういうことは考えていらっしやらない。そうすれば集約化にならないですかね。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） 現状の施設としまして、奥流につきましては、若者交流センターとしてそちらの施設を活用しながらいろんな方の交流をさせていただいております。例えば、川根留学生の寮もありますし、例えば静岡大学の学生による教育実習等にも活用する中で、今現在の施設を活用する方法として公営塾というのを開校させていただきました。その辺につきましても、例えば川根高校の魅力化という点もございますし、それも踏まえて公営塾の開校いたしましたし、現状の施設の中ではそれを活用できる土地がございませんので、そちらの増築等は考えておりませんし、例えば南麓寮では公営塾は開校できませんので、それについても考えておりません。

○議長（中澤莊也君） 1番、中原緑君。

○1番（中原 緑君） 以前の答弁で、教育長が、奥流はインキュベーションセンターで、大学との交流をして、若者を育成する機関を目指していると答えていらっしやいました。公営塾もそのインキュベーションセンターと位置づけていらっしやるのでしょうか。

○議長（中澤莊也君） 教育長、大橋慶士君。

○教育長（大橋慶士君） 中原議員が、インキュベーションセンターとはどういう捉え方をしているかということが問題なんですけれども、インキュベートというのは、ふ化ということですね。卵を育てるということなんです。若者交流センターは、川根高校の寮として建設をしたわけではなく、若者交流センターとして様々な交流の場を設けると同時に、この町の活性化を図る一つの施設であるという、そういう思いからつくったものだという事は、中原議員御存じですよ、教育委員やっていましたから。

（「はい」の声あり）

○教育長（大橋慶士君） ですから、そういう意味からつくったということで、公営塾もそういう意味からすると、その一環であると考えてよろしいんじゃないでしょうか。

○議長（中澤莊也君） 1番、中原緑君。

○1番（中原 緑君） 私、せんだって公営塾のほうに行ってみまして、やはり手狭になっているなという感じをしたものですから、そういう中で若者を育成する機関というのがこのままあそこの場所でよろしいのかなというのは思いました。どうでしょうか。そのインキュベーションセンターとしての位置づけということでされていることであれば、公営塾というのがあそこでふさわしいんですよ、いいですよということで確認したいです。

○議長（中澤莊也君） 教育長、大橋慶士君。

○教育長（大橋慶士君） ですから、先ほど申し上げたように、公営塾もそのインキュベートの一環であるという考え方からすれば、そこでいいですよ。

施設が手狭であるかどうかということは、またこれ別問題であって、これは当初計画した

ときには川根高校の川根留学生だってそんなに多く来るという試算のもとではなかったということですね。現状は、これはうれしい悲鳴ですけれども、たくさん来てくれることになったから、今どうしようかということの問題、考えて、今後どう対応するかということのほうは私は重要だと思いますけれども。

○議長（中澤莊也君） 1番、中原緑君。

○1番（中原 緑君） わかりました。ありが……

もう一つの同じく川根高校関連のことなんですけれども、募集定員が80名に対して地元高校から、これ仮定法なんですけれども30名とすると、あと50人が、留学生が入学することは想定しているのでしょうか。はい。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） 平成31年度の入学者としまして、80名の定員のところ65名の応募がございました。その中で、今年度、川根留学生が32名、連携中学校が29名の合計61名の方が平成31年度から川根高校の新生徒となる予定でございます。

募集につきましては、県が対応することございまして、その中で今までも例えば80名の定員で80名全てといったことはないかと思えます。今年度については、昨年度41名のたしか入学だったと思えますが、20名ほど増えております。その現状の中で対応をしていくというところが必要かなと思えますので、そういうような状況を見ながら対応させていただければと考えております。

○議長（中澤莊也君） 1番、中原緑君。

○1番（中原 緑君） すごく細かいお話ですけれども、入学者がぎりぎりの45名で、40名がマックスでしたかな。地元3校から20名、留学生が25名になったら、そうしたらもう寮が2つで集約できるのかな、そういうときの対応というのはお考えでしょうか。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） すみません、質問の意図がちょっとはっきりわかりかねますので、もしかすると変な回答になろうかと思えますが、現状の中で41名以上ですので、1学級が40人という想定の中で2クラス以上の場合に存続されることとなります。ですので、41名以上あれば2クラスということで存続できますが、もし41名を下回って、40人以下となってしまう場合には、今の県の計画でいきますと、多分分校化されるのではないかなと考えます。

その上で、15名以下となってしまう場合には、その時点で募集が停止されます。そうなれば、例えば存続というのはなかなか厳しい状況があらうかと思えますので、その中で41名以上の入学をしていただけるように、その中で県内で普通高校では初めて県外からの募集も始まりました。あとは、県内からの川根留学生、それから地元の方に対しましてもいろいろ説明をしながら、川根高校に進学いただける。そのために魅力化も進めておりますので、そういう状況の中で対応させていただければと考えております。



○議長（中澤莊也君） 1番、中原緑君。

○1番（中原 緑君） すみません、説明が悪かったです。その川根高校のことではなくて、寮のあり方だったんです。寮が三つあるうちの、今留学生が減った場合には、三つあるものを二つに集約できますよねということを確認したかったのです。リースとかで契約されると聞いたので、そうすると何年間かの契約になったりすると、その間のこととかというのが契約をとめたりすることもあるのではないかと思ったものですから。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） ただいまの中原議員の御質問ですと、川根高校の生徒が減ってしまうという前提の話かなと思いますが、万が一減ってしまうと、川根高校が存続できないという状況になってしまいますので、そうならないように川根高校の魅力化を進めまして、例えば地元の連携中学校からも入学をしていただくようなPR、それから県外もそうですし、県内の川根留学生としての入学をしていただけるような魅力化を、例えば川根高校、それから県とも相談をしながら、町も入りまして対応してまいりたいと考えております。

○議長（中澤莊也君） 1番、中原緑君。

○1番（中原 緑君） 森下課長のおっしゃること、とてもよくわかります。私も同感でして、地元の生徒が入って、活躍してくれることを切に願っております。

ただ、財源とかそういったことを先に考えていきたいと思ったので、そういう質問をいたしました。

続けて質問してよろしいでしょうか。

○議長（中澤莊也君） どうぞ。

○1番（中原 緑君） あり方協議会のところの人口減少による各学校の関連施設の集約化や統合を町の財源から見た計画について伺いますということをお伝えして、メリット、デメリットありますよねという確認をさせていただきました。

その1番、2番、3番、ざっくり九つもあるものですから、その中でちょっと特徴のあって、わかりやすいようなものを選びましたので、ちょっと御説明いただけますか。

○議長（中澤莊也君） 中原議員、明確に何を自分は質問したいのか、何の答えを求めているのか……

○1番（中原 緑君） これは先ほど伝えましたけれども、小学校、中学校それぞれ1校に統合、その長所、欠点、それから現中学校区による小・中義務学校を2校に統合した場合のよいところ、悪いところ、南部、北部に小・中義務学校を2校統合した場合のプランがありましたので、それについて確認したかったのですけれども、それは……

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきますが、あり方協議会の中では、九つの試算をしたものを提示をさせていただいております。それは、そういうような例えば集約ありきではなく、まずは川根本町の教育をどうするかというのを考え

た上で、それに適したものというかそれに見合ったものの学校のあり方というのを検討する上の試算でございます。その辺の試算につきましては、そのあり方協議会のほうの会議録のほうを公開をさせていただいておりますので、その辺でご確認いただければと思いますし、その辺の今三つ言われましたけれども、その辺もどうかと。逆に不安を与える点も、もしかするとあろうかと思っておりますので、可能であればそちらのほうのホームページで確認いただければと思います。

○議長（中澤莊也君） 1番、中原緑君。

○1番（中原 緑君） 昨年ですね、本川根中学校と小学校が合同運動会を開催しまして、私はそれがよかったなという感想をしました。いろいろな立場での思いがあるでしょうけれども、それについては本年も予定されているのでしょうか。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） ただいまの御質問ですが、そちらのほうの今挙げたR G授業の中のTRGといいまして、縦の連携グループの中の授業となります。そちらのほうは小学校、中学校が考えることでありますので、その辺は小学校、中学校のほうが考えまして、ちょっと聞いたところによりますと来年も開催したいというふうに聞いておりますが、それも含めてその辺は全て中学校、小学校の中で検討されることとなります。

○議長（中澤莊也君） 1番、中原緑君。

○1番（中原 緑君） その意味合いというのは、小・中義務教育学校への準備というわけではないんですか。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） そうではありません。

○議長（中澤莊也君） 1番、中原緑君。

○1番（中原 緑君） 別のところの、教育施設というか、福祉施設になりますけれども、子育て世代が対象になっている地名にできましたこもればについてなのですけども、昨年から開設されまして、これ教育施設ではないんですけども、子育て世代は同じですよ。利用者からは、元藤川のひだまりと同じ利用目的であり、同じ対象であるので無駄ではないのかという。だから、無駄というよりも見直し対象の利用目的だとか対象者をちょっとアレンジするというか、そういった方法もあるのではないかと思うのですけれども、例えば児童館に変えてとか、対象を広げたりとか、目的もいま一度考察する必要があると思うのですけれども、そういう。

要は、子育て世代への聞き取りを十分にしていくことも移住定住の一つの鍵かと思うので、その利用目的というところをもう少し考えていくということは、今のところはないでしょうかという質問です。

（何ごとか言う者あり）

○議長（中澤莊也君） それでは、暫時休憩とします。

休憩 午後 1時26分

再開 午後 1時35分

○議長（中澤莊也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどの質問について、健康福祉課長の答弁を求めます。

健康福祉課長、北原徳博君。

○健康福祉課長（北原徳博君） 中原議員の質問にお答えさせていただきます。

現在、藤川にひだまり、地名にこもれびという子育て支援施設が2カ所あります。これは町民のニーズに応えた形で2カ所整備されているところが現状でございます。

以上でございます。

○議長（中澤莊也君） 1番、中原緑君。

○1番（中原 緑君） ICTの教育のことで質問いたします。

ICT教育は、小学校から中学、高校まで一貫したICT教育の推進をされるということでしたけれども、具体的にどんな事業のことか伺います。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） ただいまのご質問にお答えをいたしますが、まず1点、高校までは入っておりませんので、あくまでも小学校、中学校に対するICT教育として、平成29年度から実施しているものでございます。

ICT機器を活用しながら、児童・生徒に対し、その機器の活用法も合わせて、その活用しながら、調べ学習でありますとか、その辺を踏まえiPad等を活用し、現在進めているところであります。

また、いろいろなソフト、アプリケーション等を活用しながら、ICTの事業推進、それからICTにかかわりますいろいろなものも対応する中で、今現在5年間の契約の中で進めているところでございます。

○議長（中澤莊也君） 1番、中原緑君。

○1番（中原 緑君） 平成34年まで、今の契約があると伺いました。35年からも継続されていくということよろしいですか。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） 現在のICT教育推進業務につきましては、5年間の契約をしております。引き続き継続してできるようなことをこの5年間の中でいろいろ模索をしながら、対応できるような形で今進めております。

○議長（中澤莊也君） 1番、中原緑君。

○1番（中原 緑君） ICT教育とともに、英語教育も始まると、以前説明がありました。

現在、ALTが一人で6校を巡回していますが、以前は本川根と中川根に各一人で巡回していましたので、保育園にも教えに来ておりました。英語は早ければ早いほうがよいですから、ぜひ施設の集約化によって、もしできればですね、密なカリキュラムが組まれることが必要かと思いますが、その人数を増やすのか、保育園等にもALTの方が来てくれるようなシステムというのは、どのように捉えていますか。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきますが、小学校においては2020年度の学習指導要領の改訂によりまして、5年生、6年生が英語が必修化されます。また4年生、5年生についても外国語活動として小学校においても英語とか外国語が学ばれることとなります。

中学校においても対応ができますが、中学校においては来年度iPadを活用しまして、AIと会話することによる英語授業等を進めたいなというところで予算に計上させていただいているところでございます。

小学校におきましては、電子辞書等を活用しながら英語の学習ができないかというところで今準備を進めておりますので、その辺を含めまして、また、ALTについては、現在1名の方に入らせていただいて対応しているところでございます。

その小学校に対する英語活動の中で、大学の先生にもかかわっていただいて対応するところでございますので、その方の指導で、例えば保育園なり幼稚園なりも進めることができれば、今後の話としまして検討しながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（中澤莊也君） 1番、中原緑君。

○1番（中原 緑君） 最後の質問にさせていただきます。

本町では、先ほどの中学校の部活動に絡むのですけれども、本町では地域がコミュニティーとか学校とかかかわっているかのようなのですが、まだ主体的にかかわっていないと思います。主体的にかかわって活動していく仕組みが、例えばコミュニティースクールが挙げられます。部活動や放課後児童クラブなどにおいて、コミュニティースクールによる地域の方々の力が必要かどうか伺います。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） ただいまのコミュニティースクールにつきましては、国等においても推進されているものでございます。コミュニティースクールにつきましては、小学校・中学校において、地域の方も巻き込みながら学校運営について検討するところとなろうかと思っておりますので、今後について、川根本町でもどうするかということも含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（中澤莊也君） よろしいですか。

○1番（中原 緑君） はい。

○議長（中澤莊也君） これで、中原緑君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、50分からの再開とします。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時50分

○議長（中澤荘也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4番、杉山広充君、発言を許します。4番、杉山広充君。

○4番（杉山広充君） 4番、杉山広充です。通告に従い、一般質問をいたします。

現在、日本各地で、静岡県においても、少子化に関連して小学校・中学校・高等学校の再編・統合のことが課題となり、地域住民の大きな話題となっています。

近隣の島田市は、平成33年度に北中学校と島田第1中学校が統合、その数年後には北部地域の伊久美、神座、大賀、伊太、島田第1小学校、5校が統合予定と聞いております。島田の南部地域については、初倉小、初倉南小学校を統合する方向で進んでいるということです。

また、森町においては平成32年度に、森中学校、泉陽中学校の統合、平成33年度には森、三倉、天方小学校の3校が統合ということを知っております。その他、掛川市の北部地域、榛原郡の牧之原市でも小学校・中学校の再編・統合についての検討に入ったということです。

これらの市・町における学校の再編・統合に関して、共通することが大きく3つあります。一つ目は、子供たちの学びは、子供同士のかかわりによって成立する。このことです。この場合、学びは単に教室等で行われる授業ばかりではなく、みんな一緒に食べる給食活動、休み時間の遊び、お話、みんなと助け合いながら実施する清掃活動など、教育活動全体で行われるものと考えます。

二つ目は、学校を維持管理していく経費。教育活動を維持し、そして、進化発展させていくための備品等の経費、これらを考慮し、財政面から慎重に検討され進められたということです。

三つ目は、学校の再編・統合については、該当する地区の人たちから様々な意見が出されたということです。しかし、最終的には、現在、子育てをしている保護者の考え、思いが最大限尊重され、統合を進めたということです。

以上、3つのことを挙げましたが、どれも理解、納得することができます。

さて、最近、地域の人たちが、教育のことにに関して、いろいろな情報、意見等を私に直接伝えてくることが多くなりました。このことは、地域の皆さんが学校のこと、町の教育に関して強い関心を持っていることのあかしだと思います。大変嬉しいことです。

私に寄せてくださった地域の皆さんの声の中から幾つかを申し上げてみたいと思います。

一つ目。私の子供の学級は6人である。先生が目が行き届くことは大変嬉しい。しかし、このことが逆に心配である。今後の高校、実社会でのことを考えた場合、もっと切磋琢磨す

る環境を整えるのもいいのではないかと思います。

二つ目。家の子供と仲のよかった何々さんが、小学校へ上がる年に近隣の市へ引っ越してしまった。大人数のいるクラスで勉強させたいことが理由らしい。親御さんは町内の職場に通っているが、非常に寂しい。

三つ目。子供が学校で勉強するのを見ることがあるが、やはり、人数が少な過ぎると思うことがある。もっともっと、子供同士のかかわりが欲しいと思う。

四つ目。早く小学校・中学校を統合してほしい。そうしないと家の息子たちと孫が町へ行ってしまう。

五つ目。川根本町の真ん中に学校をつくったらどうか。青部トンネルのおかげで、1時間以内で通学できる。私は実際に車で走ってみた。早く考えてほしい。

六つ目。学校統合後はあいてしまった校舎は福祉施設や文化施設等を設置した複合施設にしたらどうでしょう。

七つ目。このごろ学校は夜遅くまで、9時ごろまで電気がついているね。先生方も非常に大変だね。

以上、7つのことを申し上げました。

これらは全て地域の人たちの思いが込められている生の声です。私はこれらの地域の人たちの声を、議会も行政も真摯に受けとめ、対応していくことが大切なことだと思っております。

きょうは、質問の機会をいただきましたので、通告済みの4つのことについて伺います。

一つ目。私は昨年の9月議会で、本町、公営塾を中学校1年生、2年生も通常に利用できるように検討してほしいとお願いしました。その後、委託業者B i r t h47と話し合いをし、よい方策を模索したのか伺います。

二つ目。私は昨年の9月議会で、平成29年10月から欠員となっている保護者代表の教育委員1名を早く任命してほしいと要望しました。行政当局は人選に苦慮している。早急に対応したいと答弁しました。しかし、現在も不在であります。どうなっているのか伺います。

三つ目。昨年の3月議会、9月議会で、小学校・中学校の統合については、本町の若者、現に子育てをしている保・幼・小・中学校保護者の思い、生の声、本音を吸い上げて推進してほしいとお願いしました。行政当局は、学校のあり方協議会の中で検討していくと答弁をされました。その後、どうなっているのか。保護者の声を吸い上げる努力、方策を講じたのか伺います。

四つ目。教員の長時間労働是正について、中央教育審議会でも話し合われ、昨年、答申が出されました。本町教育委員会では、各学校にどのような指導、支援をしたのか。また、していくのか伺います。

質問は以上です。答弁のほうよろしく願いいたします。

○議長（中澤莊也君） ただいまの杉山広充君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、

鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、杉山議員の質問に対しましてお答えをさせていただきます。

後ほど、詳細につきましては、また教育長のほうからお話、また担当課長のほうからも詳細につきまして説明させていただきますので、前もってご了承いただきたいというふうに思っております。

まず、教育行政に関する質問の1点目がございました。それは、公営塾における中学校1、2年生の通常利用についてのご質問であります。施設のスペース的な問題及び指導者数の問題等から現在の通常利用者の利用形態等を維持した状況での対象者の増員につきましては、大変厳しい状況にあるというふうに考えているところであります。

現在の利用状況等につきましては、後ほど課長のほうから説明をさせていただきます。

次に、教育委員の保護者代表委員の欠員状況についてご質問がございました。議員ご指摘のとおり、いまだに欠員となっております。

前回の答弁と同様な状況であります。教育委員の職務や服务内容からしかるべき人選に苦慮しているためであり、今後につきましても、教育委員会において早期に人選できるよう対応してほしいと考えているところであります。

二つ目の小・中学校教育、小・中学校の統合に係る保護者等の意見の吸い上げについてのご質問がございました。昨年7月に、「川根本町立学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会」を立ち上げたことは9月議会での一般質問でお答えさせていただいておりますが、この協議会は教育ビジョン制定から3年が、また、教育大綱の制定から2年が経過しようとする中、現行制度を検証し、課題抽出を行うとともに、今後の少子化社会に対応すべき、川根本町内の幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校の連携による教育制度のあり方、川根本町の人的、物的資源を最大限に生かした教育のあり方等について調査、研究、協議し、今後の学校教育の方向性を見出すために設置したものであります。この協議会の中で、委員にご就任いただいております保護者の代表の皆さんからご意見を聞いたところであります。

来年度におきましても、引き続き協議会及び研究会を開催し調査、研究、協議を行う予定としておりますので、その中でご意見の吸い上げをどのようにするかを含めて検討し、実行してまいりたいというふうに思っております。

3点目の、教員の働き方改革についてのご質問につきましても、担当課長のほうから説明をさせていただきますのでよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

これは冒頭で申し上げればよかったんですが、私ども、今現在、行政といたしましては、人づくりを大変中心的な位置づけにしながら行政運営を進めているというのが現状です。それと、川根高校の存続につきましても、当然ながら、川根高校存続をすべきだという中、大変人づくりにはお金がかかるということも、実際、承知をしております。その中で、もう2つつけ加えるならば、大井川鐵道の存続並びに福祉並びに診療所医療の関係、この3つのセットは必ず1つが崩れると町全体の設計が狂うという非常に重要な位置づけになっておりま

すので、その3点セットだけは守っていくという方針に、いまだ変わりはありません。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） それでは、杉山議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、町の公営塾の利用状況についてお答えをさせていただきます。

2月19日現在、通常の登録者につきましては、中学3年生が25人、高校1年生が23人、高校2年生が16人、高校3年生が15人の計79人が登録し、指導を受けているところでございます。

また、冬休み中の12月22日から1月5日まで開講いたしました冬期講習会においては、中学1年生が25人、中学2年生が11人の計36人が受講しているところでございます。

現在の、通常利用者の利用形態につきましては、一コマ120分で月最大8回まで利用可能となっているところでございます。

次に、教員の働き方改革についての現状について、お答えをさせていただきます。

今年度、各学校に「教職員の出退勤管理システム」を導入いたしまして、学校に在勤する時間の管理を行いながら、集計した勤務状況により学校の管理職より早期に退勤するよう指導をしているところでございます。これにより、時間を意識した勤務について心がけていくことにより、在勤時間が減少していることも確認させていただいております。

また、学校によっては、学校における働き方改革方針、業務の優先順位づけ、整理統合廃止案等を示しながら、個々の勤務改善目標を設け、自己の勤務状況について振り返りを行っている学校もあります。

また、「定時退庁日」を設けながら、その日には、職員室の予定黒板にカードを掲示し、可視化に努めている学校もあることも確認をさせていただいております。

平成31年1月25日付けで、文部科学省初等中等教育局長から「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインの策定について」という通知がございました。今後は、このガイドライン等に従いながら、教職員の働き方改革に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 再質問を許します。

4番、杉山広充君。

○4番（杉山広充君） 答弁のほうありがとうございました。

再度、川根本町公営塾について伺います。

今の説明ですと、現在塾を利用している生徒約80人、高校生が55人、中学生が25人と、そういうことで聞いております。この80人の生徒が塾を利用して意欲的に学習する。大変よいことだと私は思っております。しかし、通常の利用が中学3年生と高校生に限られると。よって、中学1年生と2年生は、夏休み、冬休み、春休みに限定されています。通常、塾を利用できていません。現在、塾を運営しているBirthさんの話では、中学1年生、2年生



の受講希望者は約35人ほどいると聞いております。

私は、この受講希望者が中学1年生から利用できるようなればすばらしいと思っております。小学校を卒業し中学校へ入学する中学1年生の時期は、特に学習意欲が高まる時期と考えられるからです。学習意欲のある生徒が、中学1年生から高校3年生まで、継続して公営塾で学習する、そして、力を伸ばす、すばらしいことではありませんか。

そこで、私は現在の小学校・中学校の授業時間等について聞いてみました。放課後の部活動は、火、木、金の週3日。土日はいずれ1日と榛原郡の教育会で取り決めをしていると聞いております。そして、下校時刻については、月曜日は午後4時、水曜日は午後3時ということです。

この月曜日、そして水曜日を中学1年生、2年生のみに限定して運営することもできるのではないのでしょうか。B i r t hさんは午後4時から塾を開講していると聞いております。

また、学習するスペースのこと、先ほどお話がありましたが、奥流の2階はいっぱいということですが、1階の多目的室は常時使用しているということはないと聞いております。この部屋の有効活用も考えられるのではないのでしょうか。

いま一度、中学1年生、2年生が週1回でも2回でも利用できるように、再度B i r t hさんと話し合い、よい方策を生み出していきたいと私は思っております。お願いします。

この点について、答弁をお願いいたします。

○議長（中澤莊也君） 教育長、大橋慶士君。

○教育長（大橋慶士君） その前に少し、杉山議員は教員の経験もあります。したがって、学校教育と塾というもの、これについてどうお考えかを、まず、お聞きしたいと思います。逆に、反問権です。

○議長（中澤莊也君） 4番、杉山広充君。

○4番（杉山広充君） これは、あくまでも言うこともありません。学校教育が主です。塾は補助と考えればいいと思います。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） ただいま、杉山議員からありましたとおり、中学1年生、2年生におきましても、可能であれば通塾したいという意見も聞いているところは確認をさせていただいております。ただ、今言いました1階部分については自修室として、今、塾に受講している生徒が利用している状況もございますので、その辺も含めまして、検討する必要があるかなと思います。

しかし、現状の中では通常利用者の利用形態を維持したままでの増員というのはなかなか厳しいかなというところの答弁をさせていただいたところでございます。

○議長（中澤莊也君） 4番、杉山広充君。

○4番（杉山広充君） ありがとうございます。

私は、以前、教育委員会の責任ある職員から、何かの説明のときに、できない理由を探すのはやめよう。できる方法を見つけようという言葉聞いたことがあります。そのとき、私は100%賛同いたしました。今、私がお願いしていることについて、ぜひ、この精神で対応することを再度お願いいたします。

答弁は要りません。

次に、平成29年10月から約1年6カ月間、不在となっている保護者代表の教育委員に関して再度伺います。

答弁にありましたが、この教育委員は現在も不在です。この委員は、本町にとって、大変重要な委員だと考えています。地方教育行政の組織及び運用に関する法律第3条において、教育委員会は教育長及び4人の委員をもって組織すると明確に示されています。さらに、同じく4条においては、委員には保護者が含まれるようにしなければならないと規定されています。この委員は、大変大切な委員です。1日も早く任命されることをお願いいたします。

私は来年度の小学校の人数は4つの学校を合わせて約200人、中学生は中川根中学校、本川根中学校を合わせて約90人と推測しています。そして、また、家庭数は小学校全体で140、中学校全体で約80と推測しています。このように考えるならば、川根本町の小・中学校全体の保護者、父親・母親は約300人以上いると推測されます。

なぜ、私がこんなことを言うかということ、この保護者の中に教育にふさわしい人、適任者が必ず、必ずいると思うからです。必ずいます。1日も早く正常な教育委員会構成を望みます。

再度伺います。任命はいつごろの予定か、答弁をお願いいたします。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） ただいま、杉山議員からもご指摘をいただきましたとおり、誠に申し訳ありませんが、現状として欠員の状況でございます。先ほど町長の答弁でもありましたとおり、人選を、早期に人選できるような形で対応させていただきたいと思っておりますので、期間については誠に申し訳ありませんが、言えない状況でございます。早期に実践できるような対応をさせていただければと思っております。

○議長（中澤莊也君） 4番、杉山広充君。

○4番（杉山広充君） 力強い答弁ありがとうございました。

強い意志を持って計画的に職務を遂行されることを強く望みます。

次に、小学校・中学校の統合について。

現に子育てをしている保・幼・小・中学校の保護者の思い、生の声、本音の吸い上げについて、再度質問いたします。

最初に、今年の1月16日に、第5回の学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会にかかわって話をさせていただきます。この協議会の中で、委員長の梅澤先生は、話し合いの中で何回か、「今後の学校のあり方については、保護者の声の吸い上げが必要だ。具体的な考え

は自然な形で自由に意見を言い合わないと出てこない。もう少し、フランクなところでやらないと無理ではないかと思う。」など話されています。

私は、このことは十分に理解でき、全く同じです。私は今回、第5回の議事録を読ませていただきました。委員長の梅澤先生のお話で私の心に響き、100%賛同したところがあります。紹介いたします。

「今後の方向性について。最終的に責任を持ってどうやって行うかを決めていくのは地域の子や子供たち、学校などの当事者でないかと思う。当事者がどうやりたいのかが一番大切で、それをいろいろと実現できるように支援していくのが、議会や行政の役割であると思う。」このように述べられています。まさに、私は正論だと思っています。

さて、先ほどの答弁では、いまだ保護者の思いを聞く手だて、アンケートは実施していないということになると思います。なぜ、私がなぜ保護者へのアンケートにこだわるのか話してみたいと思います。

保護者から学校の再編・統合についての意見、思いを聞く方法はいろいろ考えられると思います。例えば地区ごと、学校ごと集まっていただいて話し合いをしたとしても、その場で、行政関係者、学校関係者、また議員が参加していたら、保護者から本音を聞くことは、私の経験上なかなか難しいことだと私は思っています。ここで、私が今年の2月、暖かい日に実際に経験したことを紹介させていただきます。

私は健康のためにと、家内と2人で区内を歩いていました。そのときに、つえをついて私たちと同じようにウォーキングをしているおじいさんに声をかけられました。既に80歳を超えているおじいさんです。私がもと教員だったことを知っている人でした。次のように言いました。そのとおりに言ってみます。

「先生、お願いしたいことがあるだよ。実は家の孫が街で仕事をしていて家に帰ってきただよ。嬉しいだよ。でもな先生、学校がこのままなら結婚してもまた街へ出て行ってしまおう。早く何とかしてほしい。私は学校を一緒にしたほうがいいと思うよ。だけどな先生、おじい、おばあがこの問題に口出しをしないほうがよいと思う。口出しをすると問題がこじれてしまう。今から子供を育てていくのは若い衆だから。若い衆に任せればよいだよ。だから早く若い衆の意見を聞いてほしい。そして、それに沿って進めていくのが一番だと思うよ。頼むよ。」このように言いました。

昨年の3月議会、9月議会において、町長も教育長も町民の声を聞いて反映させると答弁をされました。

再度伺います。学校の再編・統合について。保護者へのアンケートを早急に実施する気持ちはあるのか、ないのか、伺います。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） ただいまの杉山議員のご質問にお答えをいたします。

先ほどの杉山議員がおっしゃった、第5回の研究会の議事録の中にもありましたとおり、

委員長は、やはり保護者方等の意見を吸い上げる必要があるというところの意見をいただいております。

その中で、あり方協議会については、今年度、来年度含めて対応したいと思っておりますので、その中で、例えばアンケートをするなり、例えば保護者説明会を行うなどの方法等も踏まえて、研究会で協議をしながら対応したいと考えているところでございます。

○議長（中澤莊也君） 教育長、大橋慶士君。

○教育長（大橋慶士君） 少し補足をさせていただきますと、実は、杉山議員もご存じのように、国はソサエティ5.0ということで次世代の社会というものを想定しております。その中で、子供たちにつけたい資質・能力ということをきちんと打ち出しております。それらを実現するためには、従来の教育ではだめだということは杉山議員ご存じじゃないかと思いません。これからの、いわゆる子供たちを育てるためには、非常に異年齢、異学年との授業というのも非常に大切だということですね。非常に小さな集団での授業というのは、これから非常に重要になるということが言われております。これは、従来のように知識、技術をつけるということだけでなくです、いわゆる非常に複雑な社会の中で、どう問題を解決していくかという、PBLという問題解決型学習がきちんとできる子供たちをつくらなければならないと。

先ほど、杉山議員が梅澤委員長のお話をしましたけれども、もう少し読むと、梅澤委員長は何を言っているかという、いわゆる次世代の教育をするには川根本町はうってつけですねと。小規模ほど今後の教育をする上でのシステムづくりが非常にやりやすいということをきちんと訴えています。

ですから、保護者のいわゆる意見を吸い上げるということを私はしないとは言っておりません。そういうことをきちんと理解をして、それで今後どうするかということのまちづくりというのが、私は非常に大切だと思っております。

ですから、単眼的に物を捉えないで、これしかないんじゃないなくて、いろんな方法があって、次世代の子供を育てるためにはどうしたらいいかということ、きちんと踏まえた上で、私はやらないと後戻りはできないということ、これは申し上げたいと思います。

○議長（中澤莊也君） 4番、杉山広充君。

○4番（杉山広充君） 答弁ありがとうございました。

教育長さんの言われること、よく理解できます。しかし、現に子育てをしている保護者の声、これをやはり尊重していく、このことがやはり大切だと思います。できるだけ早く吸い上げをお願いしたいと思います。お願いいたします。

次に進みたいと思います。

教員の長時間労働是正に関して、再度伺います。

先ほど、説明で、この問題に取り組んでいる旨の答弁がありました。ありがとうございました。

一般質問の冒頭、私、話をさせていただきましたが、地区の人たちから、学校は夜遅くまで電気がついているねということが多くありました。先生方の健康を心配してくれているのではないかと私は思っています。嬉しいことだと思います。

昨年度、中央教育審議会では、小・中学校教育の残業時間を原則45時間以内。繁忙期でも100時間未満といたしました。そして、労働時間の短縮につなげる具体例として、部活動への外部指導員の活用。毎日45分遅い出勤による時間削減。学校の繁忙期に勤務時間を増やし、夏休み等に学校閉庁日を多くするなど、具体例を示しています。

静岡県では昨年、県内の小・中学校464校、約1万人の教員を対象に実態アンケートをいたしました。調査によると、小学校では1日平均4時間、中学校では平均5時間の超過労働時間があったと報告しています。このことは、小学校は月80時間、中学校は月100時間となります。

ところで、本町教育委員会は、町内の小学校4校、中学校2校の全教職員に対して、勤務の実態把握のためのアンケートをしたのか、今から実施するのか、伺います。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） ただいまの杉山議員のご質問にお答えをさせていただきますが、特に教育委員会としましてアンケートをとったというところはございません。

○議長（中澤莊也君） 4番、杉山広充君。

○4番（杉山広充君） 私はですね、本町の教職員の実態を把握するためには、ぜひ、行っていただきたいと思っております。明らかに、はっきりと出てくると思います。

私も以前、教育現場にいたものとして、また、間接的に私の耳に入ってきたことについて、今、話をしてみたいと思います。

学校には教務主任という人がいます。この主任の役割は主に年間の教育計画の企画立案です。そして、週、月、学期の教育計画の企画立案も行い、当初の教育計画を確実に遂行するために、他の教員への指導、助言等を行う役割を担っています。学校には学校運営上、いろいろな主任がいます。この教務主任は教育課程の立案・実施・評価の責任者であり、かなめの主任とすることができます。

うちの町には、4つの小学校があります。全ての学校において、この教務主任は学級担任も兼ねています。これは複式学級、小規模学級実施のためと言えなくはありません。このことは、教育法の規則に基づくことで、どうしようもありません。普通規模の学校では、教務主任は学級担任を兼ねることはありません。普通、教務主任は役割を考慮され、学校規模にもよりますが、担当授業時数は週約10時間前後が多いと言われていています。本町の教務主任は学級担任を兼ねて週約20時間の授業を行っていると聞いております。

以上のことから、本校の教務主任の先生方は、大変な苦勞をされていると私は推察しています。

実は、私も30歳から5年間ほど教務主任と高学年の学級担任を兼務いたしました。学校在

校時には、学級担任の仕事でいっぱいでした。ですから、教務主任の事務関係の仕事はほとんど家でいたしました。

町内の小学校の現在4名の教務主任の先生方は、子供たちのためとして黙々と頑張っております。このことは嬉しいのですが、心身の健康が心配です。

私はこの教務主任のほかに心配している先生がおります。それは、複式学級を担任している先生です。単に2学年をまとめて受け持っていると考えることはできません。教師の命は授業と言われます。授業に集中できない教師は魅力なし、資格なしと教育界では厳しく言われています。学級担任は必ず授業実施の前には、きょうの授業で、子供たちに狙いを達成させるために、どのように授業を展開しようか、どのように教材をぶつけようかと、時間を十分とって研究します。いわゆる教材研究です。

だから、例えば、3年、4年生の複式学級の担任は、明日、国語、算数、理科等の計5時間の授業を行うとしたら、3年生の授業のための教材研究と、4年生のための教材研究をしなくてはなりません。したがって、2学年分の授業、10時間分の教材研究をしなければならないのです。

単独で学年を担当している教師は5時間分の教材研究をすればよいことにはなりますが、これもなかなか大変なことと、私は実感しています。1学年の人数が少ないからといって、この教材研究を省くことは絶対にできません。

以上、教務主任と学級担任の兼務、複式学級の担任について述べました。

学校には、職務によっていろいろな使命、職責を背負っている先生がいます。この教務主任と複式学級担任の激務が推察されます。健康が心配です。町当局、町行政からはお話の中で、子供たちは町の宝物、教職員は町の財産と、何回も聞いております。

激務によって、財産である教員が倒れてしまったら、元も子もありません。

町の宝物である子供たちへのよりよい教育はできなくなってしまうです。

現在の小学校の学級編制では、法制上、私の述べた問題を解決することはできません。できないと思います。将来を見通し、1日も早い抜本的解決策を強く望みます。

最後に、私が述べた教務主任の件も、複式学級の担任についての見解、これについて一言お願いいたします。

○議長（中澤庄也君） 教育長、大橋慶士君。

○教育長（大橋慶士君） 教務主任については、学級担任と兼務しているのは存じております。そして、実際に、今、杉山議員が言ったように、激務という非常に倒れるくらいということは聞いておりません。これは、教務主任を任せるときには、各学校は教務主任としての力量のある教員にやらせております。したがって、非常にたけてますので、時間内にやるようにということで、きちんとやっております。

それと、もう一つ、複式の問題ですけれども、複式も、先ほど私が申し上げたように、次世代の教育というのは、異学年、それから異年齢の授業というのも想定をされております。

そういう意味からいきますと、非常に複式というのは、今後そういう次世代の教育を見据えた上での、一つのモデルになる可能性もあるということですね。

現実に、熊本あたりに行きますと、熊本はほとんど小さいところは全部複式です。複式ですけれども、複式の授業をこなしている教員、非常に力量をつけていて、単式の授業とほとんど変わりません。そして、それぞれが、負担を云々と言うんじゃないで、生き生きと授業をしております。

やっぱり教員の命というのは、自分が生き生きとして授業ができるかどうかというのが非常に重要になろうかと思えます。ですから、そういう意味で、教員の本来業務を担うべき業務を担えるように、実はICTの活用というのが当然あるわけです。ですから、教員の本来でないような事務作業というのは全てICTを活用してということで、今進めております。そういうことで、負担軽減をしなくちゃならない。

それから今、働き方改革の問題ですけれども、実は文科省が中教審の答申を受けて、この3月に柴山文科大臣が、実は会見を開いているんですね、記者会見。その中で何を言っているかと言ったら、いいですか。こういうことも言っているんですよ。

「今後は教員の働き方改革をするためには、要は教育委員会、学校だけでなく、地域ぐるみでやっていかないと、教員の働き方改革はできませんよ」ということで、明確に打ち出しております。

そして、その中で、実はビデオがあって、そのビデオの中では、新井紀子さんという、いわゆる東ロボ君ということで、AIを使って東大に入学できるかっていうことの研究、それは逆に言うと、できないことはわかってるんですよ。人間としてできることは何かということ、きちんと調べたものがあります。その新井紀子さんも、そのビデオの中に出てきて、やはりICTを活用して、事務作業を、本来、教員としてやるべきことのみにして、事務作業はそういうICTを使うという、AIを使っていくという、そういう方向性をきちんと打ち出しております。

ですから、川根本町もですね、先ほど中原議員からもありましたけれども、ICTの活用というのは、教育、それから教員の負担軽減という面で、今後進めていきたいと思っております。

○議長（中澤莊也君） 4番、杉山広充君。

○4番（杉山広充君） 答弁ありがとうございました。

今、説明をいただきましたけれども、私は、やはり本町の教務主任、それと複式担任の先生ですね、非常に健康のことを心配しています。一度、やはり実態把握のためにアンケート等を、私はぜひとっていただきたいと、私は思っております。

やはり実態把握があって、そこから対策を考えていけばいいんじゃないかなと思っております。

今、教育界では、学習指導要領の完全実施の時期を迎えています。学習指導要領は学校が

教育課程を編成するに当たっての、大綱的な基準です。言うまでもありません。文部科学大臣が告示します。

この学習指導要領は、今まで10年に一度、改訂が行われてきております。おおむねですね。小学校では来年32年、中学校においては33年から全面実施されると思います。今は移行期間ということになっていると思います。今こそ、子供たちの保護者、行政、議会が一体となって、子供たちのための教育環境づくり、学校づくりに全力を尽くす、私は緊急時だと思っております。

最後に、私の質問に丁寧に答弁してくださいました関係当局に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（中澤莊也君） これで、杉山広充君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、45分再開いたします。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時45分

○議長（中澤莊也君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

2番、澤西省司君、発言を許します。2番、澤西省司君。

○2番（澤西省司君） 2番、澤西省司です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

平成最後となる一般質問でありますので、一生懸命頑張ります。

本日は、大きく二つのことを要旨に従ってお伺いいたします。

一つ目として、政府は観光立国実現に向けて観光地づくり相談窓口を開設して、県・市・町の観光による地域の活性化策に取り組んでおります。特に、2020年夏に向けて全国で魅力的な観光地づくりが活発に行われることが予想されます。

川根高校生は、島田信用金庫の高校生による地方創生研究発表会がきっかけとなり、今週末の30日土曜日ですけれども、川高生の企画で、しかも自分たちがガイドをして、地元観光日帰りツアーを開催することになっております。高校生も観光をこの町の重要な位置づけと考えているようです。川根本町の31年度における観光活性化策についてお伺いいたします。

二つ目として、国は鳥獣被害防止対策とジビエ利活用推進で平成31年度予算で105億円を計上しております。森林における害獣被害で、特にシカは生息数の増加並びに生息域の拡大により、その被害は全国の森林の2割、森林被害の8割を占めており、被害を抑える必要があります。国の計上予算もここ数年数億円ずつ増えている中、川根本町の害獣駆除についてお伺いいたします。

以上です。



○議長（中澤莊也君） ただいまの澤西省司君の質問に対し、町長の答弁を求めます。  
（何ごとか言う者あり）

○議長（中澤莊也君） 澤西議員、今の質問の事項等の説明に加え、要旨の説明のほうをお願いしたいということですが。

○2番（澤西省司君） 失礼しました。先ほど要旨に従ってと言ったもので、それで理解してもらえるかと思いましたが、要旨のほうの説明もしっかりさせていただきます。

一つ目の大きい項目として、平成31年度における町内の観光活性化策。

要旨の1番として、観光客の取り込みにおいて平成31年度新規施策があるか伺う。

2番、サイクリストを見かけることが増えているが、サイクリストの方を対象とした観光施策について伺う。

三つ目、観光面で島田市や他市町の観光案内所などとの連携は、今後どう考えていくべきか伺う。

4、観光案内所の重要性をどのように考えているか伺う。

5、千頭駅前の観光協会を総合案内所に特化させてはどうか伺う。

大きく2番として、害獣駆除について。

要旨の1として、森林環境譲与税を害獣駆除に少しでも使えるようになったか、伺う。

2番、猟銃や猟犬を持つ人の負担を考えて、年間維持費の軽減策を伺う。

三つ目、カモシカ個体数調整として50頭分が取り扱われているが、町内の現状を伺う。

以上であります。

○議長（中澤莊也君） ただいまの澤西省司君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、澤西議員の質問に対しましてお答えをさせていただきます。

まず、観光客の取り組みであります。平成31年度の新規施策といたしましては、静岡DESTINATIONキャンペーン、静岡DCキャンペーンが本県で平成12年度以来19年ぶりに開催をされます。これは県、JR6社が主体となりまして、県内各地域の観光資源の掘り起こし、磨き上げを促進し、3カ月間の集中的な宣伝、開催地での特別イベントなどを通じ、観光誘客の促進を図るキャンペーンであります。県観光協会が各市町から観光資源の集約を行い、各種商談会、観光展覧会を通じて全国の旅行会社へ商品造成を依頼するとともに、個人観光客に対して県内の来訪意欲を高め、誘客に努めるものであります。

本町におきましても、旅行会社向けとして商品の企画を進めており、期間限定の特典事業として誘客助成事業を実施し、誘客を図る取り組みを計画をしているところであります。

次に、サイクリストの関連の質問がございました。議員の質問の中にありますように、近年、土日祝日などに町内をサイクリングで旅する方を多く見かけるようになりました。サイクリストはゆっくり景色を楽しみたい方、長距離を楽しみたい方など様々な目的を持っておいでになっておられます。

サイクリストにサイクリングコースとして広く紹介するには、何といても、安全で安心して走行できるコース設定が重要要素であります。残念ながら本町には自転車専用道はございません。今後、安全で安心して走行できるコースの設定、また観光施設へ立ち寄っていただけるようなコースの設定などを検討していく必要があるというふうには考えております。

このような状況から、昨年7月に静岡市井川、島田市、川根本町の各観光協会と大井川鐵道で構成をする大井川流域サイクルツーリズム協議会を設立され、協議会では誘客のための第一段階として、サイクルマップの作製、また各施設への自転車ラックの設置、大井川鐵道に持ち込みできる輸行バックなどを設置し、受け入れ体制を整える等の対応を進めてきているところであります。

なお、町は当協議会へはオブザーバーとして参画をしております。

次に、島田市や他地区との観光案内所などの連携についての御質問がございました。観光案内所の連携につきましては、今後、広域連携で大井川流域の交流人口拡大や観光客の周遊促進に向けて、観光情報の提供やインバウンド対応など連携しながらPRしていくことも必要かと考えております。

また、首都圏等の大都市圏の観光案内所への流域の魅力発信や観光PR、イベントなども、今まで以上に実施をしていきたいというふうに考えております。

次に、観光案内所の重要性と、千頭駅前の観光協会を総合案内所にとの御質問がございました。観光案内所には、多くの観光客の皆さんが情報を求めにお見えになります。初めて訪れる観光客には、案内の手法によってこの地への印象が変わってきますので、観光の拠点、町の顔でもあり、大変重要な位置づけであるというふうに考えております。また、近年、社会情勢の変化や旅行動向の変化により、観光案内所も新たな取り組みが期待をされており、旅行者も見る観光から体験する観光に変化をしており、お客様のそれぞれのニーズに合った情報の提供も必要とされております。

本町の観光協会は千頭駅前にあり、大井川鐵道を利用した方の玄関口でもあるため、シーズン中には大勢の観光客が訪れます。まずは観光客の期待に沿える多くの情報を提供することができるよう、案内する職員の情報収集や接客スキルを身につけていくことが重要だというふうに思っており、地元だからことできる御案内、また訪れるお客様一人一人に合わせた対応ができるような体制づくりをしてまいりたいというふうに考えております。

2点目の有害鳥獣駆除についての質問がございました。

森林環境譲与税を獣害対策に充てられるかということですが、9月議会の質問でもお答えをさせていただいているところでございまして、税の用途につきましては森林整備に関することになっており、有害鳥獣駆除につきましては新植造林地の食害対策ということになりますので、可能であるというふうに考えております。

次に、猟銃や猟犬を持つ方の負担軽減につきましては、現在の町の支援策で引き続きお願いをしたいというふうに考えております。

カモシカの個体数調整に係る状況につきましては、町のカモシカ管理計画に基づき実施をしているところでございます。

詳細につきましては担当課長のほうから説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（中澤莊也君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 大きな2点目の獣害駆除について、担当課のほうから説明をさせていただきます。

一つ目の森林環境譲与税を獣害駆除に充てられるかということですが、森林環境譲与税は地方の実情に応じて、森林整備及びその促進に関する費用の範囲内で事業を幅広く弾力的に実施できるものとなっております。造林木の食害対策として環境譲与税を充てることは可能であると考えております。

本町におきましては、30年10月と11月に林業振興対策協議会で用途について協議しまして、当面の用途として桑野山貯木場の整備と里山の整備を進めるということになりました。食害対策につきましては、植林の面積も減少してきており、まずは災害の起因となる危険木や見通しの悪い道路の支障木の伐採を含めて里山整備、景観整備を進めることとなりました。

2番目の狩猟者への経済的負担についてでございます。狩猟者の経済的負担につきましては、農林課で事務委託により町の猟友会の事務局を持っております。総会や役員会、研修会等で狩猟者の皆様と意見交換をしておりますが、狩猟者の金銭的負担についての要望というのは、特に今のところ聞いておりません。現在の猟友会への団体補助金、有害鳥獣捕獲業務委託としてハンター保険、火薬の譲り受けの交付手数料、現場の消耗品というのを見ております。

三つ目のカモシカの個体数調整についての現状ですが、ご存じのとおり、ニホンカモシカは国の特別天然記念物に指定されておまして、個体数調整には鳥獣保護管理法のほかに文化財保護法の手続も必要となっております。カモシカの個体数調整につきましては、31年度の予算でも要求しておりますが、まずカモシカの被害実態調査、生息密度調査をもとに町管理計画を作成します。この計画は森林の状況、被害の推移と実態、生息状況、被害対策、捕獲頭数の要望を示すものとなります。

県内で生息が確認されている市町のうち、農林業被害が顕著である静岡市、島田市、浜松市、川根本町の関係区域を対象に、県が静岡県のカモシカ管理実施計画を作成し、この計画の内容をカモシカ管理検討会で審議され、捕獲頭数が認められます。このように捕獲頭数は被害状況により毎年見直されているものでありまして、平成30年度の川根本町の状況は、旧中川根地区の被害対象区域が10地区、捕獲許可頭数14頭、旧本川根地区の被害対象地区が30地区、捕獲許可頭数36頭となっており、捕獲許可頭数の捕獲を今年度は完了しております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 再質問を許します。

2番、澤西省司君。

○2番（澤西省司君） 先ほど町長より私の一般質問について全般にわたり御説明をいただきました。その中で、31年度の町の活性化策、新しい新規のというようなことでお聞きした中で、DCキャンペーンというのを予定しているといいますか、やりたいという発言がありましたので、ちょっとDC事業って聞きなれなかったものですから、できればちょっとその内容を詳しく説明していただけますか。

○議長（中澤荘也君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） ただいまの質問についてお答えさせていただきます。

静岡デスティネーションキャンペーン、これにつきましては行き先、目的地の宣伝ということでございます。今回の静岡DCキャンペーンにおける本町の取り組みですが、団体、個人向けにSL、アプトライン、温泉宿泊、観光スポットなどを取り入れた商品を企画し、期間限定の特典事業を実施しながら、4月から6月の3カ月の間で実施し、誘客を図っていく予定でございます。

本町につきましては、最初の事業の取り組みとして来月4月6日ですけれども、井川線のアプト式鉄道による夜間の奥大井湖上駅にての星空観賞を行う予定でございます。

以上です。

○議長（中澤荘也君） 2番、澤西省司君。

○2番（澤西省司君） わかりました。具体的にはアプトを使った夜の観光とか、期間限定のイベントというようなことだと理解させていただきます。

次の要旨2番へ移ります。

大井川鐵道が自転車持ち込みオーケーとなり、サイクリング愛好者を目にする機会も増してきているが、西部エリアは以前から浜名湖周辺が非常にサイクリングとして有名なところであり、東部エリアは2020年に向かって、東京オリンピック、そういうことで誘致しておりますので、今後活発なサイクリング客なんかの誘致を行っていくと思っております。

その中で、中部エリアはどこもいま一歩ではないかと私は思っております。静岡市が梅ヶ島をサイクリングロードにしようかなというような動きがちょっとありますけれども、基本的にはどこもいまいちかなというところで、静岡県全体で県外サイクリング愛好者の誘客ブームが多分起こりつつあると私は予想しております。その中で、大井川鐵道を活用したサイクリングロードの発信は、他の地区に比べてはアドバンテージがあって、チャンスとして取り込み方策を町としても今検討していくべきじゃないかということで私は思っておりますので、その点はいかがでしょうか。

○議長（中澤荘也君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 先ほど答弁の中で申し上げましたが、昨年7月に島田市、静岡市井川、川根本町の観光協会と大井川鐵道で構成する大井川流域サイクルツーリズム協議会が設立されております。

その中で、今月16日ですけれども、大井川鐵道に乗って大井川をサイクリングと題し、新金谷駅から千頭駅まで大井川鐵道を利用し、そこから大井川の自然や観光スポット、飲食店などを周遊したサイクルトレインが実施されました。サイクリングの際には地域を知っていただくために専門のガイドが付きましたが、やはり自転車専用道は本町にはありませんので、安全で安心して走行できるコースの設定など検討していく必要があるかと思います。本町におきましても、観光協会には自転車用のラックを設置し、また民間の方が自主的にコンビニ等へも設置していることも聞いております。

今後、受け入れ体制も必要かと思いますが、まずは協議会が設立しておりますので、その中の事業の中で取り組み、また協力できることはしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 2番、澤西省司君。

○2番（澤西省司君） 確かに自転車5台ほど多分用意されているということで、町としても少しサイクリングのほうに対応しているということはわかりました。

ただ、私も今サイクリング、町長も先ほど言われましたけれども、サイクリングロードの点においては多少不安が若干残りますけれども、これは後ほどまたお話をさせていただきたいと思います。

サイクリングに来た愛好者の方にこの町の魅力や美しい四季を知ってもらうことはもちろん大事なことですけれども、さらにせっかくいらっしゃったお客様に川根茶の魅力など、その伝え方についての工夫についてはどうでしょうか。

○議長（中澤莊也君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 本町におきましては、川根茶を味わえる、堪能できる施設、茶茗館や茶縁喫茶などがございます。サイクルマップには茶茗館も掲載しておりますが、川根茶の魅力を楽しめるようなコース設定等取り入れていければと考えております。

○議長（中澤莊也君） 2番、澤西省司君。

○2番（澤西省司君） 多分四季折々にサイクリング来た方にチラシを配って、こういうところはお茶に関していいところですよというのももちろん一番セオリーどおり正しいとは思いますが、ちょっと商人ぽいような感覚でいきますと、四季折々のチラシを配るだけじゃなくて、せっかくここへ来たお客さんですから、おもてなしということで観光案内所でおもてなしをする。そういったことも必要じゃないかと思ひまして、町からここへ来る、サイクリングという人は古い人は来ないですから、高齢者は。若い人ということで、若い人はお茶を飲むときは大体ペットボトル、しかもおーいお茶なんていうのばかり大体コンビニでもどこへ行ってもそういうのを飲みます。そういったところで川根本町にはこのような川根本町こういうお茶がありますので、ペットボトルで。こういうのを宣伝したら川根本町のお茶の需要も伸びるじゃないかと思ひます。ここにはやっぱり川根茶100%と書いてありますので、滅多に東京とかあちこちから来た人は川根茶を飲む機会はなかなかペットボトルでな

と思いますので、ぜひこれはこんなもんがあるのかと思うところから始まるかもしれませんが、ぜひこういうのは宣伝のために1本プレゼントしてやってもいいじゃないかと私は思いますので、費用もそんなにかからないし、こういうことが私なんかが考えるとおもてなしではないかと思しますので、またこれは御検討いろいろ大井川流域サイクルツーリズム協会ですか、そういうところと御相談の上、また川根本町のおもてなしとしてこういうことをやられてはいかがかと思します。

先ほど自転車ロードの話が出ましたけれども、私もそこが気になっておりまして、長島ダムや大井川などの堆砂を大型車が搬出しているんですけれども、サイクリングを楽しんでいる方の安全確保のためにも、今後ですけれども、土日祝日は休んでいただくなどの対策も今後必要じゃないかと思しますけれども、その点はいかがですか。

○議長（中澤莊也君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 協議会等で大きなイベント等がある場合につきましては、そのような情報を協議会のほうへ提供するなど、そのような情報提供の対応を考えたいと思します。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 2番、澤西省司君。

○2番（澤西省司君） わかりました。

次の質問に行きます。

次は、観光面で島田市や他市町の観光案内所などとの連携は今後どう考えていくかということについての再質問ですけれども、J Aおおいがわは2020年の夏に五和にマルシェをオープンさせる予定ですが、島田市はそこに観光案内所を市の予算でつくる計画があります。マルシェに誘客の一環として、大井川鐵道を活用した施策として県外のサイクリング愛好者を誘客してはどうか。川根本町とも連携して取り組めば、効果も上がるのではないかということで、3月議会で島田市、川根本町同時に行政に提案してみようということになり、島田3月議会で山本議員が一般質問をしております。連携を進めるための土壌づくりに私も今頑張っているところでありますが、今後、島田市と連携してサイクリング愛好者の集客対策に取り組むことも大事ではないでしょうか。

○議長（中澤莊也君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 五和のマルシェ等の整備の面で、そこの拠点の観光での連携とのお話でございますが、これが完成すれば大井川流域の入り口、玄関口になるかとは思われます。そのような中で、情報提供をしながら具体的に本町として連携できる業務に関して検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 2番、澤西省司君。

○2番（澤西省司君） そうですね。連携が今後大切なことになると思します。

話は、要はマルシェを起点に川根路をサイクリングしていただき、お帰りの際にマルシェでお土産を買っていただくという、マルシェを成功に導くための企画提案だと思いますが、島田市と連携して誘客する話は川根本町にとっても実はおいしい話ではないでしょうか。いかがですか、その点は。

○議長（中澤莊也君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 今の話は直接公式にあったわけではございませんけれども、当然ながらあそこへおりた方がどちらを見るかということになりますと、当然と言っては失礼なんです、私どものほうを見ながら、こちらにももっとすばらしいところがあるよというような位置づけになるだろうということは、この関連している会社をつくる皆さんもそうおっしゃっています。その中で、観光案内等々も含めて、また地場産品を含めて、あそこで販売をするよという打診はございました。ですので、出資はしておりませんが、出資なしで参加できるというようなことを狙っているところであります。

○議長（中澤莊也君） 2番、澤西省司君。

○2番（澤西省司君） そうですね、本当に今回こんなおいしい話なんていう言葉を出すのはいかがかとは思いましたが、染谷絹代市長もデジタルマーケティング戦略ということを中心に新聞に載っていますけれども、観光で成功させたいという今年度31年度そういう意欲がありますので、マルシェをつくって自分のところでお金を出して、マルシェはJAさんがつくりましても、自分でお金を出してでもデジタルマーケットを観光面でとにかく成功させたいということが新聞にも載っていましたので、相当マルシェに力を入れて、既に島田はさっき課長言われましたようにサイクルトレインの関係で独自に情報発信ですね、町長も最初に情報発信のことを言われていましたけれども、もう既に1回だけサイクルトレインを大鉄のを利用してやっております。もう既にお金を使っていますので、要は向こうがお客さんを集めてくれて送ってくれる。こっちはここがいいですよ、あそこがいいですよとチラシを、こちらの魅力あるところをやるという意味合いで非常によろしいじゃないかと。ですから、連携も大事じゃないか、そんなような話であります。

次に行きます。

今回私がサイクリング愛好者を誘客する観光活性化を取り上げたのは今回の件ですけれども、お金のかからない観光事業のモデルにならないかと考えたからです。このような企画はトイレが重要ですが、観光課長からいただいた資料では、町には観光トイレをはじめ多くのトイレが点在しております。要は、初期投資は済んでいるということです。川根本町に県外のサイクリング愛好者を非常に誘客しやすい状況ではないでしょうか。この点も力を入れるべきじゃないかということで、一つの要因になっていると思いますけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（中澤莊也君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 議員おっしゃいますとおり、本町におきましては観光トイレ、

町内各地で整備は進んでいるかと思われます。先ほども申し上げましたとおり、協議会ができてございますので、その中での事業で取り組みながら地域活性化につなげていければと考えております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 2番、澤西省司君。

○2番（澤西省司君） では、4つ目の要旨に移っていきたいと思います。

観光案内所の重要性をどのように考えているかお伺いします。

案内所は町の顔とも言うべき場所ではないかと私は思っております。初めてこの地に来る人が初めて接する人、第一印象の場所はここです、観光案内所。何気ない会話の中でお客様が何に興味を持っているかなど見抜く力と豊富な知識も重要で、観光ガイドといった要素も考えれば、案内所に優秀なコンシェルジュが必要じゃないでしょうか。いかがですか。

○議長（中澤莊也君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 案内所につきましては、観光の拠点、町の顔でもあると思います。本町においても大変重要な位置づけであると考えております。案内所での案内の手法によってこの地の印象が変わると言っても過言ではないと思います。そのような中、一人一人のニーズに合った情報が提供できるよう、情報収集や知識の習得が求められると思います。そのような人材が携わって地域の活性化が進めばいいかなと考えております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 2番、澤西省司君。

○2番（澤西省司君） 私も全く同感です。ありがとうございます。

次に、島田市、川根本町、静岡市の観光協会が共同で昨年秋につくりましたサイクリングに関するこういったパンフレットがございますけれども、ほとんどの方はまず多分見たことはないと思います。このパンフレット昨年の秋につくったばかりですけれども。観光施設に置かれているはずのパンフレットですが、このパンフレット、今月の13日から16日にかけての私の調査では、観光協会にも音戯の郷にもこのパンフレットは置いてなく、茶茗館にはありました。こういったことで、置いてあったり置いてなかったりというのがあったもんですから、ちょっと少し気になって島田市の川根温泉道の駅と川根温泉ふれあいの泉にも行きましたが、ありませんでした。パンフレットの中には温泉ライドというサイクリングロードが紹介されているわけですが、川根温泉道の駅が発着点になって千頭までぐるっと回るというメインのコースなんですけれども、しかも川根温泉道の駅にはこのパンフレットがないというちぐはぐな状況があったもんですから、非常に不思議だなということで思っているわけです。こちら辺がちょっと不思議だなと思って、これ、しかも1万5,000部つくっていますので、目につかないというのも不思議な話なんですけれども、この点あたりが私が観光協会や案内所の業務を疑問に思っているところであります。このパンフレットの件に関してはちょっと答えようがないかもしれませんが、この辺についてはどうでしょう。



○議長（中澤莊也君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） サイクルマップですけれども、議員がおっしゃられるとおり、協議会で1万5,000部作成しております。このサイクルマップは県内外のサイクル関係者、観光関連施設等へ配布をしております。本町におきましては3,000部観光協会に配布されており、サイクルマップに掲載されている観光施設、音戯の郷、茶茗館、四季の里などに配布をしております。議員が行かれたときにパンフがなかったというお話でございますが、ちょっとたまたま切れたのかどうかちょっと確認はできませんが、施設には配布をしております。以上です。

○議長（中澤莊也君） 2番、澤西省司君。

○2番（澤西省司君） 確かに課長言われるように、たまたまなかったのが千頭の駅前の2つの観光施設ですから、当然切れたということもあろうかとは思いますが、音戯の郷の場合はそれでも納得できますけれども、観光案内所になかったというのは、これは致命的な話じゃないかと思えます。

それはそれで一つとして、次に進みます。

観光案内所にどのような人材が必要か。サイクリング愛好者のために一般的な質問に答えることは当然で、地域連携の企画やイベントなどを紹介することは案内所の重要な仕事だと思います。これは当然のことで、そのような企画づくりを経験したことのある方こそ適材適所ではないかと私は思います。簡単な例を言いますと、徳山の桜まつりあたりでいわゆる出店も出ていますので、そこを寄って桜を見ながら昼食していってくださいとか、つり橋を渡りバーベキューでも楽しみませんかとか、茶園を眺めながら当町の柚子有名ですよと言って柚子スイーツを楽しんでくださいと、そんな案内をできるような方ですね、そういった方が適材適所だとは思いますが、その点はどうでしょうか。

○議長（中澤莊也君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 観光案内所ですけれども、これからの観光案内は旅行動向の変化により、いろいろな案内が期待されていると思っております。見る観光から体験する観光へ変わってきている中で、地域に根差した観光案内も必要になってくるかと思われまます。本町における地域行事、イベント等に参加し、情報を得ることも必要とされてくると思われまます。また、観光協会独自の事業も企画していく必要もあるかと思えます。そのような中で、情報収集等自ら体験しながら知識を習得することが求められてくると考えております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 2番、澤西省司君。

○2番（澤西省司君） 私も同感であります。

そして、先ほどからチラシの話をちょっとちょくちょくしましたけれども、観光課長のほうもチラシは四季折々のこのいいところを紹介するという話の中で、ちょっとお願いなんですけれども、私はサイクリング愛好者のための話をしておりますので、サイクリストの方

が安心してサイクリングをしていただくためには、自転車の故障やトラブルが発生した場合に備えて、ぜひほぼ年中無休でやられている加藤自転車屋さんをマップの中に掲載していただければと思います。これ、意外とマップの中にほとんど載っていないですけれども、こういう自転車屋さんがあればトラブルに対応できるということで、ぜひ申しわけないですけれども、こういう観光施設ばかりじゃなくて、自転車屋さんも入れていただければと思いますが、いかがですか。

○議長（中澤荘也君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 協議会の大きなイベント等で紹介するのは可能かと考えます。また、マップ等改訂する機会があれば、そのようなことも検討する余地はあるかと考えております。

○議長（中澤荘也君） 2番、澤西省司君。

○2番（澤西省司君） ありがとうございます。できれば入れていただければありがたいと思います。今後こういったことは連携で話をされていきますので、そういったところでまたお話をさせていただければと思います。

次に移ります。

千頭駅前の観光協会を総合案内所に特化させてはどうかというようなことでお伺いいたします。

現在に至るまで、観光協会業務と観光案内所は両立できてベストな状態なんでしょうか。

○議長（中澤荘也君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 観光協会の業務につきましては、主に観光案内、誘客宣伝、イベント、各協議会の事業など多種多様の業務を行っております。観光案内の対応につきましては、臨時職員等を含め対応はしておりますが、そのほかは職員交代で対応しているような状況でございます。特に、トーマストップシーズン時などにおきましては、対応に手間をとることもあるかと思われま。現状では観光協会業務と案内と併用して対応している状況でございます。

○議長（中澤荘也君） 2番、澤西省司君。

○2番（澤西省司君） 確かにトップシーズンはお忙しいと思います。やりくり、人のやりくりと、そこにいる人は両方やらなきゃいけないと思います。

私は観光案内所を観光主体の総合案内所に変えたほうがいいと思います。根拠は、町外、県外の皆様が当町にいらっしゃるの土日・祝日がほとんどであります。その時に役場は休日です。総合案内所を唯一の接点とすれば、移住・定住の案内から仕事情報、子供の医療無償化情報とか、空き家情報などICTを活用しながら考えられる様々なこの町のメリットを、その場で伝えることによって、お客様が仮に観光に来たけれども、この町案内いいかもというように接点にもなり得ることは考えられると思いますけれども、その点はいかがですか。

○議長（中澤荘也君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 案内所を総合案内所との御質問でございますが、観光案内所は観光主体の案内所として考えております。行政等の情報につきましてはホームページ等で情報を掲載しているところでございます。先ほど答弁の中でもありましたとおり、まずは観光客の期待に応えるような観光案内に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 2番、澤西省司君。

○2番（澤西省司君） 観光案内所は観光案内所で行きたいと、今そのように賜りましたけれども、私どもは議会活動報告会の中で、ICTの利活用が不十分というような指摘も受けての話ではありますが、町の顔として総合案内所に特化させ、とにかく案内所に来ていただかないことにはおもてなしもできません。ICTを活用したりそういったことで観光案内所のところにテロップ的に観光穴場情報とか就職情報とか、柚子スイーツなど町のこと何でもお尋ねくださいと。チョコちゃんに叱られるようなことはありませんなどと、興味を引くような案内を流せば、おもしろそうな案内所だなと、千頭の駅前に立って見た人がそう思えば、ふらふらと観光案内所に行くかもしれないということで、観光客を総合案内所へ導くことができるんじゃないかと思う。できれば私の希望ですけれども、行列のできる案内所になればいいなということなんですけれども、そういった点はいかがでしょうか。いかがでしょうかと言っても、内容は千頭駅前におり立った人たちが観光案内所へ誘客するということです。

○議長（中澤莊也君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 本町の観光案内所につきましては、やはり千頭駅前ということで、大井川鐵道で来客される方の玄関口でもあります。そのような関係で、シーズン等には観光案内所にも多くの観光客が訪れる状況でございます。ICTを含めた情報も含めまして、案内所のほうへ導くような方法も検討の余地はあると思いますけれども、まずそれにつきましては観光案内のできる体制を整えて、情報等検討していくような中で取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 2番、澤西省司君。

○2番（澤西省司君） わかりました。

先ほどから総合案内所にしたらいかがですかと話していますが、3月には牧之原市観光協会が信用をなくしたと解散に至る状態や、今回のパンフレット一つとっても、観光協会の業務の不透明さが私は気になります。内容を精査するために、観光協会を大変でも一度観光課の中に取り込んで業務内容を精査し、無駄を省き、不用な予算を削減するなどして1年後にもう一回委託し直せばいいんじゃないかと考えますけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（中澤莊也君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 観光協会につきましては、事業の中に町から委託している誘客事業、その他いろいろな事業がございます。町からの委託事業につきましては、それぞれ

毎年事業の内容も精査をしまして、事業内容につきまして検証、精査をしているところでございます。改革する点があればそのような委託事業も検討しているような状況でございます。まず、そのような事業の内容を精査した上で体制づくりをしていきたいと考えております。以上です。

○議長（中澤莊也君） 2番、澤西省司君。

○2番（澤西省司君） 今課長が精査していきたいということで、私も本当に一度しっかり見たほうがよろしかろうと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

次に、この町を訪れるお客様はどんな人が来るかわからない以上、観光から移住定住、おいしいものまで幅広い知識と経験を積んだ、すご腕のコンシェルジュがいたら最高じゃないかと思います。すご腕のコンシェルジュ選びは重要だが、選び方のポイントや心当たりはいかがでしょうか。

○議長（中澤莊也君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 先ほどの石山議員の答弁と重複するところもあろうかと思いますが、今後旅行や社会の変化に伴いましていろいろな能力が求められてくると思います。関係人口、定住人口の中から観光の活性化に携わった人がいれば、その方の力をいただくことも必要であるかと思えます。また、募集等による方法もあると思えます。そのような中で、本町の観光の軸となるような人材に携わっていただきながら、地域観光の活性につなげていければと考えております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 2番、澤西省司君。

○2番（澤西省司君） わかりました。石山議員のときも、たしか公募じゃないですけども、広く募集をかけたいというような話も先ほどもちょっとお聞きしました。

島田市あたりも今回観光協会にたしか旅行会社の人材を一人、そういった今課長言われたような形で募集して一人採用しておりますけれども、私はまた別なちょっと違う考え方で、最後一つ言いますけれども、こんな局面で人材選びのヒントを10年ほど前に文化会館でこの町のために残していつてくれた辛坊治郎先生の言葉を、今でも私は印象深く覚えております。まず、辛坊治郎先生は、一つ、よそ者である。二つ目として、女の人がいい。三つ目は変わり者のほうがいいとおっしゃっておりました。変わり者というとちょっと印象悪いですけども、私なりには、この町で生きていくとか、この町に愛着を持っていると、そういったような意味合いがちょっとこの変わり者の中にも少し入っているんじゃないかというふうに、私自身は解釈しております。

いずれにしても、こんな局面では辛坊治郎先生の言うことを信じて、高額報酬にて町の運をかけてみるのもおもしろいと思えます。基本観光なんておもしろくなくちゃお客様はリピーターにはならないですから、おもしろいということが観光で今後お客様にリピーターになってもらうキーワードじゃないかなと、私は個人的には思っていますけれども、以上で観光

活性化策についての質問を終わります。

次に、害獣駆除についてお伺いしていきます。

では、1番として、森林環境譲与税が来年度予算で鳥獣害対策に計上されなかったのは大変残念です。森林環境譲与税の使い道は、市町村は間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てなければならないとあり、害獣駆除の話は出ていないため、予算がとれないこともいたし方はありませんが、林野庁では、シカによる森林被害に大変な危機感を持っています。全国の森林被害は6,000haに及び、枝葉の食害や剥ぎ被害など、75%がシカによる被害です。林業家の皆様の林業経営の意欲を低下させるだけではなく、国土保全、水源涵養等の広益的機能低下を大変林野庁は危惧しております。林業家の皆様へお伝えする必要があると思いますけれども、この危機をです。林業振興対策協議会へシカによる森林被害の現状を御説明しているのでしょうか。いかがですか。

○議長（中澤莊也君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） シカの被害につきましては十分被害が増加しているということで、近年はとりあえず造林をする箇所には必ず防護柵を張ってシカ対策をしているという状況です。森林環境譲与税は今ある制度に振りかえてはならないというルールもありますので、シカの食害対策についてはまず忌避剤、防護柵で対応するようというところで、公共造林のほうで防護柵を設置して被害対策に努めております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 2番、澤西省司君。

○2番（澤西省司君） 林業家の育成とかそういった人材育成、担い手、そういったことばかりではなく、害獣対策に使われているということがよくわかりました。

しかし、林野庁はなかなか防御だけではちょっと間に合わないじゃないかというような、ホームページ見たりしますと、何となくそういう感じをニュアンスがとれるんですよ。平成27年から28年度にかけて全国で3万4,000人の新規狩猟免許取得者が増加しておりますけれども、この町では狩猟免許者数の減少がずっと続いております。藤枝市では有害捕獲期間を31年度から通年にするという今年度決めましたけれども、森林環境譲与税の何割かを害獣駆除に使うことこそ、林野庁の危機感に呼応していることと思っておりますが、いかがですか。先ほど対策のほうではおっしゃられましたけれども、私の言うほうは駆除のほうであります。いかがでしょうか。

○議長（中澤莊也君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 議員おっしゃる駆除というのは、狩猟者を増やしたらどうだというふうに受け取ったんですけれども、狩猟者を増やす一つの提案ということですが、この町も人口減少と比例して狩猟者の数も減ってきております。そこで、新規に狩猟者を増やすということで、この狩猟者の中で猟銃を持ってくださいということになるんですが、誰でもで

きるようなことではないと思っております。銃器そのものが苦手な人もいますし、殺生といいますか、動物を殺すという行為になるもんですから、それも苦手である人もいますかと思っております。町では、免許取得の応援制度をつくって呼びかけるということで強制的なこととはできないということで、そっちの狩猟がやりたいという人を募るということで待っていたと思っております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 2番、澤西省司君。

○2番（澤西省司君） 全くそのとおりだと思います。私も猟友会の皆様ともお話ししたりなんなりする中で、今課長が言われたとおりでございます。なかなかいきなり猟銃を持つというような話は難しいということで、全国の狩猟免許者が新規が増えているというのも、恐らくわなのほうが圧倒的に多いかとは思っています。

次に、国は、平成31年度、鳥獣害防止対策総合対策交付金として105億円を決定しています。毎年数億円ずつ伸びておりますけれども、31年度目標はシカ、イノシシを68万頭捕獲計画を立てております。ジビエの利用拡大として、28年度対比で31年度は倍増の2,566トンを食べてくださいと言っているようなもんですけれども、ここ数年、シカ、イノシシは年間60万頭の捕獲で推移していますけれども、それでは2023年までの10年計画が未達に終わるので、急遽、今年度8万頭の捕獲を目標を増やしました。特に、31年度の計画は無理やり感もあるように私は感じております。害獣駆除の困難度に改めて私は国が気づき始めているんじゃないかということが私の考えです。国と同じ流れの計画目標に沿うには予算を心配する必要があります、仮定の話ですけれども。国が焦って非常にたくさんとるよとということをやっていますので、でもその場合、それに沿って動くには、一般財源からの繰入金を増やすか、森林環境譲与税の一部を使うか、年々増加している害獣駆除に関する予算をどう取り込むか、今後の予算の方向性を伺えたらと思いますが、いかがですか。

○議長（中澤莊也君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 議員おっしゃる国の制度は、ジビエの加工所とか、報奨金の上乗せかと思えます。川根本町におきましては、国の報奨金の上乗せ事業に対象になるんですが、猟友会と相談したところ、現状の町単独の報奨金で結構ですということで、そういうことで進んでおります。なぜかという、やはり国の補助金をもらうということは、それなりの手続、それなりの報告、それなりの検査がやってきますので、それならば私たちは町の報奨金でやっていくということで現在はやってきております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 2番、澤西省司君。

○2番（澤西省司君） ありがとうございます。

ちょっと先に進みます。

銃器を持つ方は銃器保持免許証、火薬取扱免許証、狩猟免許証など多くの免許が必要で、

弾の管理、銃の管理など非常に気苦労が多いんです。一つ管理を間違えただけでも銃を取り上げられるというようなこともありますので。さらに、犬を持てば猟犬ですけれども、餌代、予防注射、さらにはGPSの首輪がなければ狩猟もできないというようなことで、それだけではなかなかうまくいかないということで、猟をするには練習も必要で、1回2万円ぐらいで、5～6回行くと10万円と。よって、年間維持費が……

○議長（中澤荘也君） 澤西議員、許された質問時間30分が過ぎましたので、簡潔に最後の質問をしていただきたいと思います。

○2番（澤西省司君） 猟銃を持つ方は年間30万から40万かかります。特別な支援をお願いいたします。

○議長（中澤荘也君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 議員おっしゃるとおり、猟銃を持っている方、かなりの経費がかかっていると聞いております。かといって、町で応援をする場合、それに縛られるという懸念もあるかなど。補助金をもらったから有害鳥獣駆除に行かなければならないとか、シカを何頭とらなければならぬとかというふうになりに逆に重荷になってしまうのかなということもありまして、今後また狩猟者の方からそういう声が上がったら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中澤荘也君） これで澤西省司君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

暫時休憩とし、再開は55分からということにさせていただきますと思います。

休憩 午後 3時45分

再開 午後 3時55分

○議長（中澤荘也君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

◇

**◎日程第2 議案第1号 川根本町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について**

○議長（中澤荘也君） 日程第2、議案第1号、川根本町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定についてを議題とします。

本案について、第2常任委員長の報告を求めます。第2常任委員長、坂本政司君。

○第2常任委員長（坂本政司君） それでは、本定例会で第2常任委員会に付託されました事

件について、会議規則第77条の規定により報告いたします。

3月4日の本会議において議案第1号、川根本町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について審査の付託を受け、審査を行いましたので、その審査の経過と結果について報告いたします。

まず、議案第1号の審査については、平成31年3月14日木曜日午前10時45分から午前11時20分まで審査を実施いたしました。審査の場所は、川根本町役場本庁3階大会議室です。

出席者は、第2常任委員会委員6名全員、オブザーバーとして中澤議長に御出席いただきました。また、傍聴者は第1常任委員会委員4名と一般傍聴者が2名でした。また、14日の審査には、森副町長のほか中野観光商工課長、森下商工交流室長に御出席をいただきました。

議案第1号は、中小企業・小規模企業の持続的な振興を重要な課題として位置づけ、基本理念と各主体の役割を明らかにするとともに、中小企業・小規模企業自らの創意工夫及び自主的な努力を求めることで、町民が豊かで安心して暮らせるまちづくりを目指していくために、本条例を制定するものです。

審査は、担当課長から条文の詳細説明を受け、それに対して質疑・応答という形で進めていきました。

主たる内容を抜粋して報告いたします。

第2常任委員会の審査報告書の2ページをごらんください。

質問、第2条の定義で、小規模企業や中小企業とあるが、商工会の会員でない企業等も該当するのか。

回答、町内に事務所や事業所を有する企業等であれば該当する。

質問、町内では農業関係の組合、お茶関係の団体などもあるが、区分はどのようにするのか。

回答、農業関係の団体等も第2条に規定する要件に当てはまれば、該当事業所となる。

質問、農業法人なども商工会の会員であれば該当するのか。

回答、商工会に加入しているかどうかではなく、自園自販の農家なども小規模企業としての扱いになる。

一番下です。

質問、商工業に関する補助金等について、国・県・町の補助金や商工会独自の補助金など、重複することがあると思うが、今後そういった区分けをどうするのか。

回答、町の補助金要綱制定においては、商工会など関係団体と協議しながら、見直しや制定なども考えていく。

3ページをごらんください。

今後は町の商工業の振興について、振興会議を中心に行っていくことになるのか。

回答、商工業の振興会議はあくまで町の商工業に関する各団体の会議であり、その中で決めたことは商工観光委員会にて意見をいただくこととなる。



以上であります。

審査の後、討論はなく、採決を起立によって行い、全員賛成で原案のとおり可決いたしました。

以上で、議案第1号の委員会付託に関する第2常任委員会審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（中澤莊也君） 委員長報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第1号、川根本町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤莊也君） 起立全員です。

したがって、議案第1号、川根本町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。



◎日程第3 議案第13号 平成31年度川根本町一般会計予算

◎日程第4 議案第14号 平成31年度川根本町国民健康保険事業  
特別会計予算

◎日程第5 議案第15号 平成31年度川根本町後期高齢者医療事  
業特別会計予算

◎日程第6 議案第16号 平成31年度川根本町介護保険事業特別  
会計予算

◎日程第7 議案第17号 平成31年度川根本町簡易水道事業特別  
会計予算

◎日程第8 議案第18号 平成31年度川根本町訪問看護事業特別  
会計予算

◎日程第9 議案第19号 平成31年度川根本町いやしの里診療所  
事業特別会計予算

○議長（中澤莊也君） 日程第3、議案第13号、平成31年度川根本町一般会計予算から日程第9、議案第19号、平成31年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算までを一括議題とします。

本案について、予算特別委員会委員長の報告を求めます。予算特別委員会委員長、石山貴美夫君。

○予算特別委員長（石山貴美夫君） それでは、会議規則第77条の規定により、予算特別委員会審査の経過と結果を報告いたします。

3月4日に開会した3月定例会において、一般会計及び6つの特別会計予算について、議長を除く11名の議員から成る予算特別委員会に付託されました。

3月4日の本会議終了後、正副委員長の選出と審査日程及び審査方法等を決定し、その後、総務課から平成31年度一般会計及び特別会計予算の総括説明を受けました。

各課、局ごとの詳しい審査は3月5日から11日までの間5日間、役場本庁舎3階の大会議室で行いました。

委員からは様々な質疑、要望、意見等が出され、町長をはじめ、担当課からはそれに対する回答のほか、施策に対する考え方や方針等も示していただきました。

審査は、提出いただいた資料や、担当課長や職員の的を射た説明、また、委員の皆様方の御協力により、円滑に進めることができました。この場をおかりしてお礼を申し上げます。

また、鈴木町長、森副町長、大橋教育長には公務多忙にもかかわらず委員会に御出席をいただき、町の抱える様々な課題などにつきましても真摯な御答弁をいただきました。大変内容の充実した委員会となったことに対し、改めてお礼を申し上げます。

3月13日は現地調査を行い、その後、委員会での採決を行いました。

採決の結果を報告いたします。

議案第13号 平成31年度川根本町一般会計予算は賛成全員で、原案のとおり可決です。

議案第14号 平成31年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算は賛成全員で、原案のとおり可決です。

議案第15号 平成31年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算は賛成全員で、原案のとおり可決です。

議案第16号 平成31年度川根本町介護保険事業特別会計予算は賛成全員で、原案のとおり可決です。

議案第17号 平成31年度川根本町簡易水道事業特別会計予算は賛成全員で、原案のとおり可決です。

議案第18号 平成31年度川根本町訪問看護事業特別会計予算は賛成全員で、原案のとおり可決です。

議案第19号 平成31年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算は賛成全員で、原案のとおり可決であります。

次に、審査における質問、意見、要望等について、幾つか抜粋をして報告をいたします。詳細につきましては、お手元に配付しました委員会審査報告書をごらんください。

まず、農林課、農業振興費の13節委託料、農業IoTシステム保守業務委託の内容、委託先、事業の継続性、システムデータの活用等についてはという質問に対し、答えはクラウドと言われるサーバー及びシステムの利用料、各種センサー機器、ソフトウェアを含めた保守料、回線の使用料であり、委託事業者は平成30年度のシステム整備者であるソフトバンク静岡営業所を予定し、定点観測によるデータの蓄積を目的としていくこと、分析や情報提供はJA大井川が担い、農業者がそのデータを利活用していくという答えです。

問い、林業振興費、問い、森林環境譲与税関係の事業の今後の見通しについて。

答え、試算では2,200万円程度である。当初予算ではその約半分を計上した。今後、状況に応じて補正予算で対応していきたい。

以上であります。

会計課、基金管理費。

問い、現在の基金残高は。

答え、平成31年1月末現在、一般会計33億1,217万1,000円。特別会計2億4,419万6,000円、土地開発基金1億3,157万9,000円という答えでございます。

次、税務住民課、戸籍住民基本台帳費。

質問、14節使用料及び賃借料、コンビニ交付サービス提供使用料とは。

答え、当町側の住民基本台帳などのシステムと地方公共団体情報システム機構のシステムの連携により、コンビニで各種証明書を交付できるサービスで、その使用料である。平成30年4月から12月までの証明書の発行実績は35件であったということでございます。

次、税務住民課より歳入の質問です。今後の国民健康保険税の本算定の方針等について、どのように考えているか。

答え、一般会計から赤字補充のため繰り入れをしないよう国・県から指導されている中で、運営協議会で今後5年、10年先を見据えた国民健康保険事業の運営方針等を協議していく。

質問、町民が健康になっていくことが医療費負担の増加を抑制することにつながり、引いては保険税負担の軽減につながるということではないか。

答え、保険者が実施する特定検診を受診している被保険者の医療費が比較的低いという傾向がある。特定検診の受診率の向上にも力を入れていきたい。

次、情報政策課から情報政策費の質問として、フリーWi-Fiが利用しにくいという声を聞くが、改善することはできないか。

答え、公共のWi-Fiであることから、セキュリティー対策を施している。利用上の制約として、利用者登録や利用時間の制限をしているという答えです。

次、建設課から、土木総務費の質問で、土木費が大きく減額してきているが、地区要望への対処はできているかという質問に、答えとして、地区からの要望に優先順位をつけ、緊急度を考慮し、補助金などを活用しながら対応している。

河川総務費の質問としまして、河川の護岸について、河床が上がっていることもあり、台風による被害への対応はどうか。

答え、県では河川計画を策定しており、計画の優先順位により対応いただいている。護岸整備等については、地元にも一層御理解いただけるよう説明をお願いしていくという答えでございます。

次、企画課のほうから、企画総務費。

質問、焼津市との連携事業で空き家カフェはどのようなものになるか計画は決まっているかという質問に、答えとして、平成31年度に計画、平成32年度に改装の予算を計上できればと考えている。軽食程度のものが提供でき、観光プログラムを提供できたり、コワーキングスペースのようなものを考えているということです。

高齢者福祉課のほうからは、質問として、高齢者福祉費13節委託料緊急通報システムサービス事業委託料、緊急通報システムサービス事業の状況はということの答えは、昨年から委託業者を変更した。利用者は固定型が97件、携帯型が7件となっているという報告でございます。

それから、サービス事業費、居宅サービス事業費として、訪問看護事業費の質問として、訪問看護事業において、看護師の人材確保はどうかという質問に、答えとして、現状では対応できているという答えでございます。

それから、観光商工課のほうからは、ユネスコエコパーク推進費の質問で、ユネスコエコパーク推進費にかかる予算全体が前年より減額となっている、事業推進に対する町の考え方はという質問に対しまして、答えは、今まで実施してきた事業を検証する中で減額となった。南アルプスユネスコエコパーク全体の協議会などもあり、その中で推進していくという考えであるという答えでございます。

もりのくに運営費に関連しまして、音戯の郷運営費。

質問がイベント業務委託料、トーマス関連経費を大幅に圧縮したという説明だが、音戯の郷への集客はどのように考えているか。

答え、トーマス運行期間全体ではなく、音戯の郷で実施するトーマスに関連するイベントの開催期間を、夏休みを中心をした期間に短縮する予定。集客の減少も見込まれるが、年間を通じて集客を図っていききたいという答えでございます。

議会事務局は、議会費。

質問として、ペーパーレス化やタブレットを導入している議会が増えてきている。当議会でも今後、検討する必要があると考えるということに対しまして、答え、近隣の市町や導入市町の状況を調査し、議員の意向等も含め、検討していきたいということです。

次に、社会教育課としまして、海洋センター運営費の中から質問、プールの利用期間を延長することは検討しないかという質問に対して、答えとして、町民の利用動向から、燃料代等の費用との効果について検討した結果、現在は4カ月としている。

質問、海洋センターとして、町民の体力づくりや健康増進のための環境整備についての町の方針は。

答えは、高齢者福祉課と連携した元気いっぱい教室や健康福祉課と連携した運動教室などを展開している。継続して実施できる体制整備に努めていくという答えでございます。

次に、くらし環境課のほうから、路線バス対策費の質問としまして、寸又峡方面へのバス運行についての今後の見通しをどう考えるかということに対して、答えとして、町民の足としての側面、観光客輸送という側面の2面性を踏まえて、この地域に合う公共交通のあり方を1年間検討していくのが、平成31年度であると考えているということでございます。

それから、塵芥の処理費のほうからは、問いとして、委託料、ごみ収集運搬委託料、ごみ収集業務を町直営事業として行う方法と民間委託の方法の二通りの方法でやっているが、経費面の効果はという質問に対して、答えは可燃ごみ収集は町直営、それ以外は民間委託で行っている。平成32年度を目途に民間委託に全面移行する方向で、現在経費の面などについて検討しているということでございます。

健康福祉課のほうからは、社会福祉総務費の中から、質問、創造と生きがいの湯を観光的な利用にすることについて、町の考えはという質問に、答えとして、町民の福祉向上のための施設として整備した施設であり、基本的な目的は確保していく方向で考えているという答えでございます。

健康福祉課の一般管理費、いやしの里診療所特別会計の一般管理費ですが、質問として、本川根診療所の閉院によるいやしの里診療所への影響と対応などは大丈夫かという質問に、答えとして、いやしの里診療所を利用する町民が一時的に増加することは想定している。現在、医師とも対応等の協議をしているということでございます。

総務費、総務課、財産管理費から旧北小学校の取り扱いをどのように考えているかという質問に対し、答えとして、普通財産で管理している施設。現時点で具体的は活用策等はない。過去に具体的な活用案が出たときもあったが、施設の耐震化などの関係で折り合いがつかなかった経緯もある。解体費の積算などをした経緯はない。

次は、山村開発センター等運営費で、工事請負費、空調整備の工事を予定しているということだが、工事中の会議室等の利用に影響がないかという質問で、答えとして、工期をできる限り短縮する形で対応したい。会議室など通常使用しながら、工事施行ができるように対

応したいという答えでございます。

次に、教育総務課のほうからは、地域若者教育推進費から問いとして、川根留学生受け入れに必要な経費等の財源確保についてどのように考えているかという問いに対しまして、答えとして、施設管理運営費が1億5,000円余かかっている。寮が分散しているため、非効率となっている。今後は民間資金活用も考えている。県はハード整備面の支援は行わないという方針である。川根高校存続のために対応するという意識を同窓会や学校と共有をしていきたいという答えでございます。

以下は少し飛ばさせていただきます。

以上のおり報告をいたします。

最後に、行政の方々、特別委員会委員の皆様には、円滑な委員会運営ができましたことを感謝申し上げ、予算特別委員会の委員長のご報告といたします。

○議長（中澤莊也君） 御苦労さまでした。

予算特別委員会は、議長を除く全議員が委員となっておりますので、委員会審査の経過と結果に対する質疑は省略します。

これから議案第13号、平成31年度川根本町一般会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第13号、平成31年度川根本町一般会計予算について採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

この予算は、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤莊也君） 起立全員です。

したがって、議案第13号、平成31年度川根本町一般会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第14号、平成31年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第14号、平成31年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算について採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

この予算は、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第14号、平成31年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第15号、平成31年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第15号、平成31年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算について採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

この予算は、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第15号、平成31年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第16号、平成31年度川根本町介護保険事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第16号、平成31年度川根本町介護保険事業特別会計予算について採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

この予算は、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第16号、平成31年度川根本町介護保険事業特別会計予算は、委員長の報

告のとおり可決されました。

これから議案第17号、平成31年度川根本町簡易水道事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第17号、平成31年度川根本町簡易水道事業特別会計予算について採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

この予算は、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第17号、平成31年度川根本町簡易水道事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第18号、平成31年度川根本町訪問看護事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第18号、平成31年度川根本町訪問看護事業特別会計予算について採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

この予算は、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第18号、平成31年度川根本町訪問看護事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第19号、平成31年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。



これで討論を終わります。

これから議案第19号、平成31年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算について採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

この予算は、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第19号、平成31年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。



#### ◎日程第10 川根本町議会議員派遣の件

○議長(中澤莊也君) 日程第10、川根本町議会議員派遣の件を議題とします。

川根本町議会会議規則第129条の規定による議員の派遣については、お手元に配付しました議員派遣の件のとおりです。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 異議なしと認めます。

よって、川根本町議会議員派遣の件については、お手元に配付しました議員派遣の件のとおり決定いたしました。



#### ◎閉 会

○議長(中澤莊也君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもちまして、平成31年第1回川根本町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午後 4時26分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成31年 3月26日

議 長 中 澤 莊 也

署 名 議 員 太 田 侑 孝

署 名 議 員 山 本 信 之